

## 第1号議案

### 教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価について

教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価について、次のとおり提案します。

平成30年8月10日

広島県教育委員会教育長 平川 理恵

#### 1 提案要旨

平成29年度における教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価の内容を決定する。

#### 2 点検及び評価の内容について

別紙のとおり

#### 3 根拠規定

地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号）

第26条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。



教育に関する事務の管理及び執行の状況の  
点検及び評価の結果に関する報告書

平成30年8月

広島県教育委員会



## 目 次

◆ 「教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価」の結果概要について	
第1 「点検及び評価」の結果概要	2
第2 「点検及び評価」に当たっての外部意見	17
◆ 平成29年度 主要施策の実施状況（成果・課題・取組方向等）	
1 乳幼児期における質の高い教育・保育の推進	26
2 「知・徳・体」のバランスのとれた「基礎・基本」の徹底	28
3 「これからの社会で活躍するために必要な資質・能力の育成を目指した主体的な学び」を促す教育活動の推進	38
4 一人一人の多様な個性・能力をさらに生かし、他者と協働しながら新たな価値を創造していくことができる力の育成	44
5 教育上特別な配慮を必要とする児童生徒等への支援	47
6 教職員の力を最大限に発揮できる環境の整備	52
7 安全・安心な教育環境の構築	58
8 生涯にわたって学び続けるための環境づくり	62
◆ 参考資料	
○ 平成29年度の教育委員会委員の活動状況	66

この報告書は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号）第26条に基づき実施した、平成29年度の「教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価」の結果について報告するものです。

## 「教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価」の結果概要について

本県では、おおむね10年後を展望して、県民みんなで目指す姿（将来像）を描き、これを実現する取組の方向や戦略を示すため、平成22年10月に「ひろしま未来チャレンジビジョン」（以下「チャレンジビジョン」という。）を策定しました。

また、チャレンジビジョンに基づいて、県教育委員会として取り組む今後の中期的な施策・事業の具体的内容や数値目標等について、平成23年3月に「広島県教育委員会主要施策実施方針」（以下「実施方針」という。）として取りまとめました。

その後、平成27年10月にチャレンジビジョンが改定され、平成28年2月、新たに「広島県 教育に関する大綱」（以下「大綱」という。）が策定されたことを踏まえ、改めて、平成29年2月に実施方針を策定しました。

引き続き、チャレンジビジョン、大綱、実施方針を一体のものとして、教育基本法（平成18年法律第120号）第17条第2項に定める「教育振興基本計画」に位置付け、「広島で学んで良かったと思える日本一の教育県の実現」に向けた取組を推進していきます。

### 第1 「点検及び評価」の結果概要

#### 1 乳幼児期における質の高い教育・保育の推進

<p>平成29年度の主な成果 (○)</p> <p>平成29年度の主な残された課題 (●)</p> <p>平成30年度の主な取組方向 (◇)</p>	<p>〔乳幼児期の教育・保育の充実〕</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 乳幼児期の教育・保育を支援する拠点としての機能を担う体制の整備について検討を進め、平成30年4月に「乳幼児教育支援センター」を設置しました。</li> <li>● 今後は、「乳幼児教育支援センター」を拠点として、「遊び 学び 育つ ひろしまっ子！」推進プランの「目指す乳幼児の姿」を全ての園所等が共有し、それぞれの特色を生かしながら5つの力を育む教育・保育に取り組むことが必要です。</li> <li>◇ 「乳幼児教育支援センター」において、プランに掲げる施策を総合的に推進するとともに、有識者や関係団体の意見を伺いながら、プランに掲げる「目指す乳幼児の姿」を全県で実現するため、研修体系の構築などに取り組みます。</li> <li>○ 「遊び 学び 育つひろしまっ子！」推進プランの趣旨が分かるリーフレットを園所及び乳幼児健診を通じて保護者に配布し、周知を図りました。 また、「子供への接し方」に関する学習教材を3教材開発するとともに、その教材を活用した学習講座を進行するファシリテーターの研修を実施しました。</li> <li>● 引き続き、家庭教育に役立つ情報を保護者に届ける効果的な手法や、保護者のニーズに応じた内容を検討する必要があります。 また、乳幼児の保護者の悩みである「子供への接し方」について学ぶ機会や中学・高等学校段階から学ぶ機会の充実が求められています。</li> <li>◇ 家庭教育に役立つ情報の提供については、園所やネウボラを通じて情報提供するなど、効果的な手法を検討するとともに、子供の発達段階に応じた資料を作成するなど内容の充実を図ります。 また、「子供への接し方」に関する学習教材の開発に引き続き取り組み、学習講座の充実を図るとともに、乳幼児との触れ合い体験などで活用できる教材を開発し、親になる準備期の教育の一層の充実を図ります。</li> </ul>
--	--

達成状況 (評価)	順調	おおむね順調	やや遅れ	遅れ
評価の理由	<p>5つの力が育まれている年長児の割合が目標値を上回るとともに、乳幼児期の教育・保育を支援する拠点としての機能を担う「乳幼児教育支援センター」の平成30年度設置に向けた諸準備の推進や、乳幼児期に育みたい力の育成に向けた実践事例集の作成など、乳幼児期における教育・保育の質の向上に向けた取組全体が遅れることなく推進されていることから、「順調」としました。</p>			
主な外部意見	<p>□ 乳幼児期の教育・保育の質の向上にあたっては、家庭内での教育が必要であることから、家庭教育に役立つ情報の積極的な提供など、家庭教育の支援に係る取組を継続的に実施していくことが重要である。</p> <p>□ 県全体で5つの力を育む教育・保育の実現に向けて、大学等の関連機関と積極的に連携しながら、今後の取組が順調に進むことを期待したい。</p>			

2 「知・徳・体」のバランスのとれた「基礎・基本」の徹底

<p>平成 29 年度の 主な 成 果 (○)</p> <p>平成 29 年度の 主な残された課題 (●)</p> <p>平成 30 年度の 主な 取 組 方 向 (◇)</p>	<p><b>〔「基礎・基本」の徹底〕</b></p> <ul style="list-style-type: none"><li>○ 学力に課題がある児童生徒に対する効果的な指導方法等の研究・実践に取り組む指定校では、「基礎・基本」定着状況調査における通過率 30%未満の児童生徒の割合が減少しました。 《指定校における通過率 30%未満の児童生徒の割合》 小学校 H28:2.4% ⇒ H29:2.2%, 中学校 H28:9.5% ⇒ H29:7.7%</li><li>● 「基礎・基本」定着状況調査において、通過率 30%未満の児童生徒が一定の割合を占めている状況が数年来続しており、個々の児童生徒が系統的な学習の中で、何年生のどの段階でつまづいているのかを十分に把握することができていません。</li><li>◇ 20校の小学校を学力フォローアップ校に指定し、各学年段階での学力の課題の解消に向けた指導改善を組織的に実施します。 また、小学校低学年段階からの学習のつまづきとその改善状況を継続的に把握するため、有識者の意見や学力フォローアップ校の研究成果を踏まえながら、新たな学力調査の研究開発を行います。</li></ul> <p><b>〔体験活動の推進〕</b></p> <ul style="list-style-type: none"><li>○ 長期集団宿泊活動を通して、成長した児童生徒の割合が増加しており、全県で内容の充実・改善に取り組んできた成果が表れています。</li><li>● 3泊4日の長期集団宿泊活動の実施に向けて、市町からは、活動内容の充実や児童の健康及び安全確保に係る業務に関する教職員の負担を軽減することが求められています。 《長期集団宿泊活動実施校の割合》 【23市町】   【22市町（広島市を除く）】 H28: 80.8% ⇒ H29: 52.1%    H28: 100.0% ⇒ H29: 70.8%</li><li>◇ 体験活動専門指導員の派遣や児童の健康及び安全確保のための看護師等の派遣、特別な配慮が必要な児童への支援員等の派遣に係る経費の一部補助を実施することにより、教職員の負担を軽減するよう取り組みます。</li></ul> <p><b>〔食育の推進〕</b></p> <ul style="list-style-type: none"><li>○ 全県で栄養教諭による食に関する指導が広がり、児童生徒が家庭等において「ひろしま給食」メニューの調理や手伝い等に携わった回数が増加しました。 《参考:「ひろしま給食100万食プロジェクト」における食数等調査について》 H28: 75,602回 ⇒ H29: 85,716回</li><li>● 「食に関する実態調査」の結果、「主食・主菜・副菜のそろった朝食を食べている」という児童生徒の割合が目標値を下回っており、栄養バランスのとれた望ましい食習慣を定着させる必要があります。</li><li>◇ 栄養バランスのとれた朝食の摂取を促すために、「ひろしま給食」メニューの応募作品の中から、日々の朝食に取り入れるとよいメニューを組み合わせたなど、栄養バランスのとれた「朝食メニュー」を開発し、ホームページ等で発信します。</li></ul>
---	--



	<p><b>〔児童生徒の体力・運動能力の向上〕</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 全国体力・運動能力，運動習慣等調査の体力合計点平均値の全国トップ県との差は，中学校女子において，過去5年で最小となりました。</li> <li>● 全国トップ県との差は長期的にみると縮小傾向にあるものの，小・中学校ともに8種目中6種目以上が全国トップ県を下回っており，基本的な体力・運動能力の一層の向上を図る必要があります。</li> <li>◇ 多くの運動の基本となり，全身運動がある「走」の運動の指導の充実を県内で統一的に重点化し，指導法に関する課題の焦点化や情報交換の活性化を図ることにより，教職員の指導力を向上させ，児童生徒の体力・運動能力の全体的な底上げを図ります。</li> </ul> <p><b>〔キャリア教育の推進と高校生の就業能力の強化〕</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ ものづくり企業を退職した熟練技能者（SET）による巡回指導や本県独自の「ひろしま“ものづくり”技能検定」の実施などにより，技能士3級以上取得率は前年度より6ポイント上昇し，28.1%となりました。</li> <li>● 本県独自の「ひろしま“ものづくり”技能検定」は開始して2年目であり，県内ものづくり企業等の検定に対する認知度の向上が課題となっています。</li> <li>◇ 「ひろしま“ものづくり”技能検定」の取組について，県のホームページからの発信に加えて，取組をまとめたリーフレットを作成し，県内ものづくり企業や中学生に配布し，広く周知を図ります。</li> </ul>
達成状況 (評価)	<p style="text-align: center;">順調      <span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">おおむね順調</span>      やや遅れ      遅れ</p>
評価の理由	<p>学力に課題がある児童生徒の割合が目標値を達成していないなど，一部に課題のある項目が見られるものの，国・公・私立高等学校卒業者の就職率は過去10年で最も高い値となるとともに，基礎学力が定着している児童生徒の割合や長期集団宿泊活動を通して，成長した児童生徒の割合など，「知・徳・体」それぞれに係る事業指標の多くは前年度より向上し，施策全体としては成果が上がっていることから，「おおむね順調」としました。</p>
主な外部意見	<ul style="list-style-type: none"> <li>□ 通過率30%未満の児童生徒の学習段階のつまづきは，様々な要因により生じていると考えられることから，学習環境や家庭環境など，様々な要因から丁寧に分析することが必要である。</li> <li>□ 「ことばの教育の推進」においては，本や新聞等の活字を読む習慣を幼少期から定着させていくことが重要であり，発達段階に応じた取組の充実を図ることが必要である。</li> <li>□ 離職率は全国平均を下回っているが，広島県としては1桁台を目指すべきである。離職の最大の要因は人間関係形成力，とりわけコミュニケーション能力の不足にあると考えられるので，乳幼児期から発達段階に応じて，人間関係を形成する力を着実に身に付けていくことが重要である。</li> <li>□ 体力や運動能力の個別の課題に対する対症療法的な取組だけではなく，「課題発見・解決学習」を通じて，児童生徒が主体的に自己の体力や運動能力の向上を図ろうとする意欲を高める取組を併せて実施していくことが重要である。</li> </ul>

3 「これからの社会で活躍するために必要な資質・能力の育成を目指した主体的な学び」を促す教育活動の推進

<p>平成 29 年度の 主な 成 果 (○)</p> <p>平成 29 年度の 主な残された課題 (●)</p> <p>平成 30 年度の 主な 取 組 方 向 (◇)</p>	<p>〔新しい教育モデルの構築に向けた教育環境の整備〕</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 「学びの変革」を先導的に実践する新たな全寮制中高一貫教育校（広島叡智学園中学校・高等学校）の開校に向けて、学校説明会や学習体験会を開催するとともに、学校施設の設計が完了し、建設工事に着手しました。</li> <li>● 平成 31 年 4 月の開校に向けて、カリキュラムの充実・改善や外国人を含む教員の採用・育成などの諸準備を着実に進める必要があります。</li> <li>◇ 国内外の有識者や教育機関等と連携し、教育内容や教育環境の詳細について整理するとともに、外国人を含む教員の採用・育成や入学者選抜の実施など、開校に向けた諸準備を加速化します。</li> </ul> <p>〔「課題発見・解決学習」の推進〕</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 小・中学校では、パイロット校 30 校及び実践指定校 46 校が中心となり、「課題発見・解決学習」の単元開発や開発した単元の実践・改善に取り組むとともに、パイロット校等が開発した単元を掲載した「課題発見・解決学習」実践のための事例集を作成し、全ての小・中学校等に配付することにより、指定校以外の学校の実践の充実を図りました。 また、各市町に設置した「学びの変革」推進協議会に全ての小・中学校等が参加し、研究成果の普及に取り組みました。</li> <li>● パイロット校及び実践指定校において、平成 29 年度末までに小学校は約 800 本、中学校は約 600 本の「課題発見・解決学習」の単元を開発しましたが、県内全ての小・中学校においてもパイロット校等と同様に「主体的な学び」が充実するよう、パイロット校等の研究成果を踏まえ、授業の質の向上を図る必要があります。</li> <li>◇ 全ての小・中学校に「課題発見・解決学習」の授業研究を中心となって進める「学びの変革」推進担当教員を位置付け、各校での取組の充実を図ります。 また、各市町の「学びの変革」推進協議会に「学びの変革」推進担当教員を参加させ、各校の「主体的な学び」を促す授業づくりの成果を共有することで、各校の取組の深化を図ります。</li> <li>○ 高等学校では、パイロット校 24 校が「課題発見・解決学習」を取り入れたカリキュラムを開発し、全校において、パイロット校が開発したカリキュラムの実践・改善を行いました。 また、各教科の優れた実践事例をまとめた高等学校「課題発見・解決学習」実践事例集を作成し、研究成果の普及に取り組みました。</li> <li>● 広島県高等学校学力調査において、習得した知識・技能を活用する問題の通過率は依然として低い傾向にあることから、自ら課題を見付け、課題の解決に向けて探究的な活動を行う「課題発見・解決学習」を効果的に実施するなど、生徒の「主体的な学び」を促す授業づくりを更に進める必要があります。</li> <li>◇ 必修科目がある教科を担当する教員を対象に「課題発見・解決学習」に関する研修を全校（各課程）で実施することにより、各教科等において、生徒の「主体的な学び」を促す授業の充実・改善を図ります。</li> </ul>
---	--

	<p><b>〔異文化間協働活動の推進〕</b></p> <p>○ 引き続き、市町が実施するグローバルキャンプへの支援や、小・中学校と連携した県立学校の海外姉妹校受入への支援を行うとともに、新たにハワイ州との教員相互交流を開始するなど、県内学校における異文化間協働活動を推進しました。</p> <p>● 高校段階での留学経験者数は着実に増加傾向にあるものの、短期留学プログラムの実施時期や費用によって、生徒の参加状況に差があることや海外姉妹校との相互交流が十分でない学校があることにより、目標値に達していません。</p> <p>◇ より低額な短期留学プログラムを開発し、県立学校へ提供するとともに、県立学校における姉妹校交流が更に充実するよう、各学校のニーズを踏まえた支援を行います。</p> <p>また、海外教育行政機関や市町教育委員会と連携し、広島版受入モデルを拡充するなど、小・中・高の系統的な異文化間協働活動の充実を図ります。</p>
<p>達成状況 (評価)</p>	<p>順調      <span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">おおむね順調</span>      やや遅れ      遅れ</p>
<p>評価の理由</p>	<p>高校段階での留学経験者数が目標値を下回るなど、一部に課題のある項目が見られるものの、「主体的な学び」が定着している児童生徒の割合が前年度より向上しているほか、「学びの変革」を先導的に実践する広島叡智学園中学校・高等学校の平成31年4月開校に向けた諸準備が推進されるなど、施策全体としては成果が上がっていることから、「おおむね順調」としました。</p>
<p>主な外部意見</p>	<p>□ 「学びの変革」アクション・プランの理念は教員に浸透しつつあるが、今後、「学びの変革」を一層進めていくには、全ての教員が児童生徒の「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた手段として「課題発見・解決学習」に取り組む必要があることを理解したうえで、授業づくりを進めていくことが重要である。</p> <p>□ 児童生徒の資質・能力の変容を見取る評価指標を設定し、「課題発見・解決学習」などの取組の進捗状況を把握していくことが必要ではないか。</p> <p>□ 「学びの変革」を先導する広島叡智学園中学校・高等学校が平成31年4月に開校することから、この学校の存在意義を県民に対して、丁寧に説明していくことが必要である。</p> <p>□ 今後、学校全体で「課題発見・解決学習」などの取組を組織的に進めていくにあたっては、社会に開かれた教育課程という視点を持ちながら、カリキュラム・マネジメントを通じた教科横断的な取組を進めていくことが重要である。</p>

4 一人一人の多様な個性・能力をさらに生かし、他者と協働しながら新たな価値を創造していくことができる力の育成

<p>平成 29 年度の 主な成果 (○)</p> <p>平成 29 年度の 主な残された課題 (●)</p> <p>平成 30 年度の 主な取組方向 (◇)</p>	<p><b>〔多様で厚みのある人材層の形成に向けた県立学校の体制整備〕</b></p> <p>○ 広島みらい創生高等学校について、広島市教育委員会と緊密に連携を図りながら、</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 入学者選抜の基本方針</li> <li>・ 教科用図書採択の基本方針</li> <li>・ 授業料</li> </ul> <p>等を決定するなど、開校に向けての準備を進めました。</p> <p>また、初めての入学者を受け入れる平成 30 年度入学者選抜を実施しました。</p>																																				
	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>コース</th> <th>定員</th> <th>受検者</th> <th>倍率</th> <th>合格者</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">選抜 (Ⅰ)</td> <td>平日登校</td> <td rowspan="2">64</td> <td rowspan="2">168</td> <td rowspan="2">2.63</td> <td>51</td> </tr> <tr> <td>通信教育</td> <td>13</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">選抜 (Ⅱ)</td> <td>平日登校</td> <td>189</td> <td>287</td> <td>1.52</td> <td>189</td> </tr> <tr> <td>通信教育</td> <td>387</td> <td>120</td> <td>0.31</td> <td>185</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">選抜 (Ⅲ)</td> <td>平日登校</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>通信教育</td> <td>208</td> <td>65</td> <td>0.31</td> <td>65</td> </tr> </tbody> </table>	区分	コース	定員	受検者	倍率	合格者	選抜 (Ⅰ)	平日登校	64	168	2.63	51	通信教育	13	選抜 (Ⅱ)	平日登校	189	287	1.52	189	通信教育	387	120	0.31	185	選抜 (Ⅲ)	平日登校	-	-	-	-	通信教育	208	65	0.31	65
	区分	コース	定員	受検者	倍率	合格者																															
	選抜 (Ⅰ)	平日登校	64	168	2.63	51																															
通信教育		13																																			
選抜 (Ⅱ)	平日登校	189	287	1.52	189																																
	通信教育	387	120	0.31	185																																
選抜 (Ⅲ)	平日登校	-	-	-	-																																
	通信教育	208	65	0.31	65																																
<p>※選抜（Ⅰ）は両コースを一括して定員設定し、合格者を志望に応じて振り分け。</p> <p>※選抜（Ⅱ）及び選抜（Ⅲ）合格者はコースの第二志望の合格者を含む。</p>																																					
<p>● 広島みらい創生高等学校において、生徒や保護者、県民の期待に応えることのできる教育活動が実施されていく必要があります。</p> <p>◇ 生徒や保護者、県民の期待に応えることのできる教育活動の実施に向け、引き続き、広島市教育委員会と緊密な連携を図りながら、広島みらい創生高等学校において適切な学校運営や教育活動が行われるよう、必要な支援を行っていきます。</p>																																					
<p><b>〔現代的・社会的な課題等に対応した学習の推進〕</b></p> <p>○ 特別活動や公民科の授業の場面を利用して政治的教養の教育を実施するため、高等学校等における「政治的教養の教育」の手引を作成し、全ての県立高等学校へ周知を図りました。</p> <p>● 各校では、公民の授業を中心に取組を進めているものの、総合的な学習の時間や特別活動では単発的な取組にとどまっており、学校教育全体を通じた取組としていくことに課題がみられます。</p> <p>◇ 教務主任研修等において、学校全体で取り組む政治的教養の教育の在り方や他校の好事例を紹介するとともに、副教材「私たちが拓く日本の未来」等の活用を促すなど、学校教育全体の取組となるよう、周知を図ります。</p>																																					

達成状況 (評価)	順調	おおむね順調	やや遅れ	遅れ
評価の理由	<p>自分の住んでいる地域に愛着を感じている児童生徒の割合が目標値を若干下回っているものの、三次中学校・高等学校の設置など、新たな県立学校の再編整備を決定したほか、E S Dの視点を取り入れた学習や、政治的教養の教育など、現代的・社会的な課題等に対応した学習に向けた取組は着実に成果を上げており、一人一人の多様な個性・能力をさらに生かし、他者と協働しながら新たな価値を創造していくことができる力を育成する取組全体が遅れることなく推進されていることから、「順調」としました。</p>			
主な外部意見	<ul style="list-style-type: none"> <li>□ 今後、少子高齢化が一層進む中で、他者と協働しながら、新たな価値を生み出す力を育成していくことは極めて重要であり、広島県として全力で取り組んでいただきたい。</li> <li>□ ユネスコスクール、E S Dの取組も重要であるが、従来の知識や考え方をベースに、様々な課題を解決し、新たな価値を生み出すには、これまでの考えにとらわれない創造性を児童生徒に身に付けさせる取組を進めていくことが必要である。</li> <li>□ 今後の学校の在り方については、学校を核とした地域創生という観点を踏まえながら、検討を進めていくことが重要である。</li> <li>□ 自分の住んでいる地域に愛着を感じている児童生徒の割合といった指標も重要であるが、指標にとどまらず、地域でのボランティア活動等、指標では表れない取組についても、しっかりと価値づけていくことが必要である。</li> </ul>			

5 教育上特別な配慮を必要とする児童生徒等への支援

<p>平成 29 年度の 主 な 成 果 (○)</p> <p>平成 29 年度の 主 な 残 さ れ た 課 題 (●)</p> <p>平成 30 年度の 主 な 取 組 方 向 (◇)</p>	<p><b>〔特別支援教育の充実〕</b></p> <p>○ 就職支援の充実を図ることを目的に、本県独自の技能検定の実施やジョブサポートティーチャーを増員したこと等により、就業体験等受入事業所新規開拓数が増加しました。 また、「特別支援学校就職サポート隊ひろしま」の登録企業のうち、特に実績のあった企業を表彰するなど、特別支援学校高等部生徒の就労促進に係る理解啓発を行いました。 《ジョブサポートティーチャー》 H28：11人 ⇒ H29：12人（県立） 《就業体験等受入事業所新規開拓数》 H28：378事業所 ⇒ H29：477事業所</p> <p>● 10年間で就職者が約3倍となるなど、一般企業への就職を希望する生徒が長期的に増加傾向であることを踏まえ、引き続き、就職支援体制の充実を図っていく必要があります。</p> <p>◇ 技能検定を開始した平成23年度以降の社会情勢の変化に対応する職業教育や検定の在り方について、有識者への意見聴取を実施するなど、さらに効果的な取組となるよう検討を進めます。</p> <p><b>〔家庭の経済状況等に応じた適切な支援〕</b></p> <p>○ 広島県高等学校等奨学金について、経済状況を重視するA区分と、学力を重視するB区分を廃止し、学習要件はこれまでのA区分に、収入要件はこれまでのB区分の水準に統一する要件緩和を行いました。</p> <p>● 家庭の経済的事情等にかかわらず、大学等進学を希望する生徒の進学を可能とするための支援が課題となっています。</p> <p>◇ 大学等進学時に係る経済的負担軽減のための新たな給付制度を創設し、制度の周知及び円滑な実施に取り組みます。</p> <p><b>〔様々な困難を抱えた子供・若者への支援〕</b></p> <p>○ 家庭の経済的事情等にかかわらず、全ての子供たちの能力と可能性を最大限高めるための「学びのセーフティネット」の構築に向け、有識者からの意見等を踏まえ、今後の本県施策の方向性について取りまとめました。</p> <p>● 平成29年度に取りまとめた、今後の本県施策の方向性を踏まえ、「学びのセーフティネット」の構築に向けた施策を計画的に推進していく必要があります。</p> <p>◇ 貧困の世代間連鎖を断ち切るため、全ての子供たちが、家庭の経済的事情等にかかわらず、その能力と可能性を最大限高めることができるよう、小学校低学年から、学力に課題のある児童生徒へのきめ細かい指導の充実や、スクールソーシャルワーカーの配置による相談支援体制の強化、大学等進学時に係る経済的負担軽減のための新たな給付制度の創設など、学びのセーフティネットの構築を進めていきます。</p>
--	--

達成状況 (評価)	順調	おおむね順調	やや遅れ	遅れ
評価の理由	<p>個別の指導計画や教育支援計画の作成率が目標値を下回るなど、一部に課題のある項目が見られるものの、特別支援学校高等部卒業生の就職率が目標値を達成しているほか、家庭の経済的事情等にかかわらず、全ての子供たちの能力と可能性を最大限高めるための「学びのセーフティネット」の構築に向け、本県施策の今後の方向性を取りまとめるなど、施策全体としては成果が上がっていることから、「おおむね順調」としました。</p>			
主な外部意見	<ul style="list-style-type: none"> <li data-bbox="491 573 1445 730">□ 個別の指導計画や教育支援計画の作成が進まない要因がどこにあるのか、学校種に応じて、その要因を分析していく必要がある。要因分析を通じて、ボトルネックを洗い出すことにより、効果的な対策を講じることが可能となる。</li> <li data-bbox="491 752 1445 909">□ 特別支援教育においては、個々の障害の状態や発達段階を踏まえた指導などにおいて、高い専門性が必要であることから、大学等の関係機関と緊密に連携しながら、専門性の向上に資する研修の充実を図っていくことが重要である。</li> <li data-bbox="491 931 1445 1088">□ 「広島県子供の生活に関する実態調査」の結果により、子供の貧困の実態が、県民に広く認識されたところであることから、給付型奨学金制度の創設など、「学びのセーフティネット」の構築に向けた取組を着実に進めていくことが重要である。</li> </ul>			

## 6 教職員の力を最大限に発揮できる環境の整備

<p>平成 29 年度の 主 な 成 果 (○)</p> <p>平成 29 年度の 主 な 残 さ れ た 課 題 (●)</p> <p>平成 30 年度の 主 な 取 組 方 向 (◇)</p>	<p><b>〔教職員の資質・指導力の向上〕</b></p> <p>○ 教職経験者研修をはじめとする校外研修や校内研修において、広島版「学びの変革」アクション・プランに基づき、課題を自分のこととして考えさせる演習を取り入れるなど、受講者が主体的に研修に取り組むことができるように内容を工夫し、実施しました。</p> <p>《校外研修参加者数》 初任者研修 563 名 2 年目研修 423 名 3 年目研修 387 名 6 年目研修 306 名 中堅教諭等資質向上研修 146 名</p> <p>● 「学びの変革」の全県展開に取り組む中で、全ての教職員が自ら学び続けることを通して、教職員としての資質・能力や指導力の向上を図ることが求められています。</p> <p>◇ 児童生徒の資質・能力の育成を目指した教育の実践に向けた研修の一層の充実を図るとともに、教職員の経験年数や職能成長と連動した研修体系のもと、計画的に人材育成を進めます。</p> <p><b>〔適切な人事管理の推進〕</b></p> <p>○ 働き方改革を進める中で、業務改善への取組については、意欲の観点から人事評価を行うことを追記するなど、教職員のモチベーションの向上に向け、人事評価制度ハンドブックの改訂を行いました。</p> <p>● 人事評価制度による能力評価及び業績評価が適正に行われ、その評価が任用や昇給等に適切に活用されるよう、増加する新任管理職の評価スキル向上など、引き続き円滑な運用が求められています。</p> <p>◇ 引き続き、市町教育委員会や校長協会等と連携を図り、人事評価制度の趣旨が徹底されるよう取り組むとともに、ハンドブックを活用した研修の充実を図ります。</p> <p><b>〔業務改善の推進〕</b></p> <p>○ 教員の事務作業をサポートする教務事務支援員の配置校を平成 28 年度の 130 校から 150 校に拡大するとともに、平成 29 年 4 月から全県立中・高等学校で校務支援システムの運用を開始しました。</p> <p>《教務事務支援員配置校数》 H28：小学校 28 校、中学校 48 校、高等学校 53 校、特別支援学校 1 校 H29：小学校 40 校、中学校 52 校、義務教育学校 2 校、高等学校 53 校、特別支援学校 3 校</p> <p>● 今後は、スクール・サポート・スタッフ（教務事務支援員）の配置の拡充や特別支援学校への校務支援システムの導入が課題となっています。</p> <p>◇ 配置拡充に向けたスクール・サポート・スタッフ（教務事務支援員）の在り方を検討するとともに、平成 31 年度からの特別支援学校での校務支援システムの運用開始に向けた準備を着実に進めていきます。</p>
--	--



	<p>〔情報化に対応した教育の推進〕</p> <p>○ 小・中学校の教育研究大会や学校訪問等において、児童生徒及び教職員がICTを効果的に活用し、主体的に学ぶ授業づくりについて指導を実施しました。</p> <p>また、高等学校では、モデル校を指定し、ICTを効果的に活用した授業モデルや教材の開発を進めるとともに、その授業を実践できる教員の育成を図りました。</p> <p>● 小・中学校では、児童生徒の「主体的な学び」を促す授業において、ICTを学習の場面に応じて効果的に活用することにより、一層、質の高い授業の実践に取り組んでいくことが必要です。</p> <p>また、高等学校では、ICTを活用した授業を県全体で展開する上で、モデル校で取り組んだ先進的な指導方法の普及が課題となっています。</p> <p>◇ 小・中学校では、引き続き、教育研究大会や学校訪問等において、効果的なICT活用について、優良な取組事例を紹介するとともに、指導主事による指導・助言を行います。</p> <p>また、高等学校では、引き続き、モデル校での授業におけるICT活用の効果検証を進めるとともに、公開研究授業やモデル校による合同成果発表会において、先進的な指導方法も含めた取組成果について、他校との共有を図ります。</p>
<p>達成状況 (評価)</p>	<p>順調      <b>おおむね順調</b>      やや遅れ      遅れ</p>
<p>評価の理由</p>	<p>子供と向き合う時間が確保できていると感じる教員の割合が目標値を下回っているなど、一部に課題のある項目も見られるものの、メンタルヘルス研修の受講率が目標値を上回っているほか、教務事務支援員の配置校の拡大や全県立中・高等学校への校務支援システムの導入など、業務改善に関する取組を着実に進めているなど、施策全体としては成果が上がっていることから、「おおむね順調」としました。</p>
<p>主な外部意見</p>	<p>□ 学校規模や学校種によって、抱える課題は多様であることから、学校のニーズに応じたきめ細かな手立てを切れ目なく施すことが重要である。</p> <p>□ 教員が子供と向き合う時間が確保できていないと感じる原因がどこにあるのか、正確に把握する必要がある。多忙感も要因の一つではあるかもしれないが、同じ業務量でも業務の内容に左右されるところがあるのではないか。教員が充実感を感じられる業務の割合を増やしていくことが重要である。</p> <p>□ 「学びの変革」を着実に進めていくには、求められる教員像を明確にすることが重要であり、その目指す姿を教員の資質に関する指標に反映していくことを検討してみてはどうか。</p> <p>□ メンタルヘルス研修を実施できているのは良いことだが、その結果が病気休職者の減少につながっているかどうか、研修の成果について把握するとともに、その結果を研修内容の充実・改善に活かしていくことが重要である。</p> <p>□ 「学びの変革」のベースとなる教育環境の充実に向けて、ICTの基盤整備を着実に進めることが必要である。</p>

7 安全・安心な教育環境の構築

<p>平成 29 年度の 主 な 成 果 (○)</p> <p>平成 29 年度の 主 な 残 され た 課 題 (●)</p> <p>平成 30 年度の 主 な 取 組 方 向 (◇)</p>	<p><b>〔安全・安心な学校環境の整備〕</b></p> <p>○ 各市町の学校安全担当者及び県立学校安全担当者を対象とした講習会等において、様々な災害に対応した実効性のある避難訓練が実施されるよう、学校安全計画に基づく教育活動の適正な実施や危機管理マニュアルの見直しの必要性について研修を実施しました。</p> <p>● 児童生徒が主体的に判断し、行動する避難訓練ができるよう、様々な災害を想定した避難訓練の実施方法を検討する必要があります。</p> <p>◇ 講習会等において、平成 30 年 3 月に改訂された「学校の危機管理マニュアル作成の手引（文部科学省）」を参考とした危機管理マニュアルの見直しについて周知するとともに、児童生徒が主体的に判断し、行動する避難訓練が実施されるよう、各学校で行われている好事例を紹介するなどの支援を行います。</p> <p><b>〔家庭教育への支援〕</b></p> <p>○ 乳幼児の保護者を主な対象として、親子が多く集まるイベントや SNS を活用した多様な方法で情報提供するなど、家庭教育に役立つ情報の提供に取り組みました。</p> <p>● 引き続き、家庭教育に役立つ情報を保護者に届ける効果的な手法や、様々な年代の保護者のニーズに応じた内容を検討する必要があります。</p> <p>◇ 乳幼児の保護者に園所やネウボラを通じて情報提供するなど、効果的な手法を検討するとともに、子供の発達段階に応じた資料を作成するなど内容の充実を図ります。</p> <p><b>〔学校・家庭・地域が連携した教育の推進〕</b></p> <p>○ 「ひろしま教育の日」の趣旨を広く浸透させるため、各市町等に対して、教育の日にふさわしい取組（事業）を企画・実施するよう周知し、全ての市町で関連事業が実施されました。</p> <p>● 「ひろしま教育の日」フォーラムの参加者のうち教育関係者が過半数を占めるなど、「ひろしま教育の日」の関連事業や「学校へ行こう週間」について、県全体の取組としていくことに課題がみられます。</p> <p>◇ 全ての市町において「ひろしま教育の日」の趣旨が浸透し、関連事業や「学校へ行こう週間」に関連する取組が継続して実施されるよう、引き続き「ひろしま教育の日」のメッセージを広く県民から募集するとともに、「ひろしま教育の日」フォーラムを開催地のイベントと併催し、県民が参加しやすい実施方法となるように工夫します。</p>
---	--

達成状況 (評価)	順調	おおむね順調	やや遅れ	遅れ
評価の理由	<p>「親の力」を学びあう学習プログラムの受講者の満足度が目標値を下回るなど、一部に課題のある項目が見られるものの、放課後子供教室への大学生ボランティアの派遣件数が目標値を上回っているほか、家庭教育への支援や安全・安心な学校環境の整備に係る事業指標の多くが前年度より向上し、施策全体としては成果が上がっていることから、「おおむね順調」としました。</p>			
主な外部意見	<ul style="list-style-type: none"> <li>□ 実際に起きた災害を教訓にして、児童生徒が自分事として考えられるような効果的な防災教育に取り組んでいくことが重要である。</li> <li>□ 防災教育の推進にあたっては、防災教育に関するカリキュラムを作成するなど、小・中・高等学校で系統的に切れ目なく取組を進めていくことが重要である。</li> <li>□ 平成30年7月豪雨による災害を教訓に、改めて防災教育の在り方について検証していく必要がある。</li> <li>□ 防災教育の実施にあたっては、学習者基点の主体的な学びを意識した取組を進めることが重要である。</li> <li>□ 「親の力」をまなびあう学習プログラムを受講することにとどまらず、受講者が学んだことをどのように家庭教育に活かしたかが重要であり、この一連のプロセスを把握していくことが必要ではないか。</li> </ul>			

## 8 生涯にわたって学び続けるための環境づくり

<p>平成 29 年度の 主 な 成 果 (○)</p> <p>平成 29 年度の 主 な 残 さ れ た 課 題 (●)</p> <p>平成 30 年度の 主 な 取 組 方 向 (◇)</p>	<p><b>〔生涯学習・社会教育を進める環境づくり〕</b></p> <p>○ 大学やNPO等が実施する公開講座等の学びに関する情報を収集し、県教育委員会ホームページ（まなびナビひろしま）で発信しました。 また、県立図書館の資料を多くの県民が活用できるよう、市町立図書館への資料貸出支援に取り組みました。 《講座等のホームページ掲載件数》 H28：283 件 ⇒ H29：285 件 《県立図書館による搬送冊数》 H28：25,187 冊 ⇒ H29：26,717 冊</p> <p>● 県民が身近な場所で多様な学習ができるよう、地域の学びの拠点である図書館等における取組の充実が求められています。</p> <p>◇ 県立図書館に専門性の高い図書や郷土資料を充実させ、その資料を市町立図書館へ貸出支援することにより、県民が身近な場所で多様な学習ができる環境づくりに取り組みます。</p> <p><b>〔優れた文化に親しむ環境づくり〕</b></p> <p>○ 歴史博物館の常設展示室の一部を、国重要文化財菅茶山関係資料の展示室へ改修しました(平成 30 年秋公開予定)。</p> <p>● 各施設の入館者数・利用者数の目標値を達成できるよう、展示に対する多様なニーズの把握や改善に努め、展示・公開方法を工夫するとともに、さらなる県民への普及啓発を図る必要があります。</p> <p>◇ 引き続き、幅広い県民の興味関心に応える展示と調査研究成果に基づく地域密着の展示を、バランスよく開催するとともに、他県の施設などの工夫も取り入れながら、楽しく・分かりやすい展示を行います。</p>
<p>達 成 状 況 ( 評 価 )</p>	<p style="text-align: center;"> <span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">順調</span>                                  おおむね順調                                  やや遅れ                                  遅れ       </p>
<p>評 価 の 理 由</p>	<p>社会や地域の課題解決に関する講座の割合が、目標値を若干下回っているものの、生涯学習・社会教育を進める環境づくりに関する取組が着実に推進されるとともに、歴史民俗資料館、歴史博物館及び頼山陽史跡資料館の入館者数・利用者数・学校の延べ利用回数は全て目標値を上回るなど、優れた文化に親しむ環境づくりが推進されており、生涯にわたって学び続けるための環境づくりを構築する取組全体が遅れることなく推進されていることから、「順調」としました。</p>
<p>主 な 外 部 意 見</p>	<p>□ 学芸員の日々の業務を知ることができる取組や展示室のバックヤードを見学できる取組の実施など、文化施設に親しむきっかけづくりを積極的に提供し、新たなファンを増やしていくことが重要である。</p> <p>□ 「学びの変革」は学校教育だけでなく、生涯学習に関わることであり、グループ学習や課題発見・解決学習などに活用する共有スペース（ラーニングコモンズ）を図書館に設けるなど、社会情勢の変化などによって生じた新たな学びのニーズに応じていく取組がこれからの社会教育施設や文化施設に求められるのではないかと。</p>

## 第2 「点検及び評価」に当たっての外部意見

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条第2項に規定する、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用に係り、教育委員会自らが行った点検及び評価の結果について、次の二者から意見を聴取した。

- ・ 小原 友行（こばら ともゆき） 福山大学 人間文化学部人間文化学科 教授
- ・ 曾余田 浩史（そよだ ひろふみ） 広島大学大学院 教育学研究科 教授

※ 50音順に掲載

# ひろしま未来チャレンジビジョン (改定版)

人づくり

新たな経済成長

安心な暮らしづくり

豊かな地域づくり

## 教育に関する大綱「広島で学んで良かったと思える日本一の教育県の実現」

一人一人が、生涯にわたって主体的に学び続け、多様な人々と協働して新たな価値を創造する人づくり

総論 ◆本県教育の現状 ◆本県の育成すべき人材 ◆「広島らしい」教育の推進 ◆オール広島県で取り組む「日本一の教育県」の実現

### 広島県教育委員会主要施策実施方針

8つの柱	各柱のねらい	30の取組
1 乳幼児期における質の高い教育・保育の推進	乳幼児期における教育・保育は、生涯にわたる人格形成の基礎を培い、その後の学校教育における生活や学習の基盤となる役割を担う重要なものであることから、その内容の改善・充実を図り、小学校教育との接続を一層強化する。	(1)乳幼児期の教育・保育の充実
2 「知・徳・体」のバランスのとれた「基礎・基本」の徹底	初等中等教育段階は、生涯にわたる学習の基礎を培う重要な時期であることから、乳幼児期までに培った力を生かしながら小学校教育を充実させ、中学校以降の教育へと円滑に接続させていく。 特に、今後、児童生徒の「主体的な学び」を促す教育活動を全県的に展開していくことから、その土台となる「基礎・基本」の確実な定着を図り、児童生徒に「確かな学力」、「豊かな心」、「健やかな体」をバランスよく育成する。	(1)「基礎・基本」の徹底 (2)ことばの教育の推進 (3)道徳教育の充実 (4)体験活動の推進 (5)生徒指導上の諸問題対策の推進 (6)健康教育の推進 (7)食育の推進 (8)児童生徒の体力・運動能力の向上 (9)キャリア教育の推進と高校生の就業能力の強化
3 「これからの社会で活躍するために必要な資質・能力の育成を目指した主体的な学び」を促す教育活動の推進	児童生徒一人一人の「基礎・基本」の確実な定着を目指した教育活動に加え、「知識を活用し、協働して新たな価値を生み出せるか」を重視し、「これからの社会で活躍していくために必要な資質・能力の育成を目指した主体的な学び」を促す教育活動、すなわち「学びの変革」を全国に先駆け、全県的に展開する。	(1)新しい教育モデルの構築に向けた教育環境の整備 (2)「課題発見・解決学習」の推進 (3)異文化間協働活動の推進
4 一人一人の多様な個性・能力をさらに生かし、他者と協働しながら新たな価値を創造していくことができる力の育成	一人一人が生涯にわたって自己の能力と可能性を最大限に高め、多様な個性・能力をさらに伸ばし生かしていく中で、多様な価値観を受容し、社会の様々な人々と協働・協調しながら、新たな価値を創造していくことができる力を育成しつつ、自己実現と社会貢献を図ることができるようにする。 また、本県がさらなる成長や持続的な発展を遂げていくため、我が国や郷土の伝統や文化についての理解を深め、広島への深い愛着や広島で学んだことへの誇り、将来広島に貢献したいという意欲などを有した、多様で厚みのある人材層を形成する。	(1)多様で厚みのある人材層の形成に向けた県立学校の体制整備 (2)現代的・社会的な課題等に対応した学習の推進 (3)ジュニアスポーツの推進
5 教育上特別な配慮を必要とする児童生徒等への支援	全ての子供が、生まれ育った環境や障害の有無などにかかわらず、健やかに育ち、夢や希望、高い倫理観や豊かな人間性を持ち、意欲にあふれた自立した若者へと成長し、充実した生活を送る上で、自らの能力を伸長し、社会において発揮する機会が与えられるよう取り組む。	(1)特別支援教育の充実 (2)家庭の経済状況等に応じた適切な支援 (3)様々な困難を抱えた子供・若者への支援
6 教職員の力を最大限に発揮できる環境の整備	高い倫理観と豊かな人間性、子供に対する教育的愛情と教育に対する使命感などを有した教職員を採用していくとともに、教職員一人一人が持っている力を最大限に発揮し、自由闊達な雰囲気の中で生き生きと教育活動に取り組むことのできる環境を整える。	(1)教職員の資質・指導力の向上 (2)適切な人事管理の推進 (3)学校経営基盤の強化 (4)業務改善の推進 (5)情報化に対応した教育の推進
7 安全・安心な教育環境の構築	児童生徒が充実した教育活動を行い、十分な教育効果を上げるため、安全で安心して学べる学校環境の整備とともに、児童生徒の学習環境を整える。 あわせて、防災教育等の学校安全に関する教育の推進や、学校・家庭・地域・関係機関との連携の強化などにより、学校における児童生徒等の安全の確保に努める。 また、安全・安心な学校環境を構築するため、家庭と地域の連携により、家庭教育への支援を行う。	(1)安全・安心な学校環境の整備 (2)家庭教育への支援 (3)学校・家庭・地域が連携した教育の推進
8 生涯にわたって学び続けるための環境づくり	学校や公民館、図書館等の社会教育施設をはじめとする学びの場を拠点として、地域の学びを支える人材を育成するとともに、関係機関と連携・協働しつつ、家庭や地域の教育力向上を目指した学習機会を充実する。 また、地域の誰もが生涯にわたり、興味、関心、適性などに応じて、気軽にスポーツや芸術・文化に親しむことができる機会や環境を整えるため、公共スポーツ施設や文化施設の充実・改善や学校体育施設の有効活用など、多様なスポーツ・文化活動の場づくりに取り組む。	(1)生涯学習・社会教育を進める環境づくり (2)優れた文化に親しむ環境づくり (3)地域スポーツの推進

## 【参考】 広島県教育委員会主要施策実施方針の指標について

### 1 乳幼児期における質の高い教育・保育の推進

項目	指標	指標説明 及び出典
(1)乳幼児期の教育・保育の充実	5つの力が育まれている年長児の割合	乳幼児期に育みたい5つの力(「感じる・気付く力」,「うごく力」,「考える力」,「やりぬく力」,「人とかかわる力」)が育まれている年長児の割合 【出典】県教育委員会調査

### 2 「知・徳・体」のバランスのとれた「基礎・基本」の徹底

項目	指標	指標説明 及び出典
(1)「基礎・基本」の徹底	基礎学力が定着している児童生徒の割合	「基礎・基本」定着状況調査における教科全体の正答率 【出典】県教育委員会調査
	学力に課題がある児童生徒の割合	「基礎・基本」定着状況調査における各教科の基礎的・基本的な内容の問題の正答率が 30%未満の児童生徒の割合 【出典】県教育委員会調査
	全国学力・学習状況調査の平均正答率におけるトップ県とのポイント差	全国学力・学習状況調査の平均正答率におけるトップ県とのポイント差の縮小 【出典】文部科学省調査
	全国学力・学習状況調査の全国平均を上回っている教科数	全国学力・学習状況調査における全国平均を上回っている教科数(調査区分別) 【出典】文部科学省調査
(2)ことばの教育の推進	1ヶ月に1冊以上本を読む児童生徒の割合	「1ヶ月に何冊くらい本を読んでいますか。(教科書や問題集, 漫画, 雑誌はのぞきます。)」という問いに, 「読んでいない」以外の回答をした児童生徒の割合 【出典】県教育委員会調査
	様々な本や資料を基に自分の考えをもたせる指導をしている学校の割合	「様々な本や資料を基に自分の考えをもたせる指導をした。」という問いに, 肯定的な回答をした学校の割合 【出典】県教育委員会調査
(3)道徳教育の充実	道徳的実践につなげる質の高い道徳授業の実施率	「児童生徒は、『道徳の時間』で勉強したことを自分の生活にいかしていると思いますか。」という問いに, 肯定的な回答をした学校の割合 【出典】県教育委員会調査
(4)体験活動の推進	長期集団宿泊活動を通して, 成長した児童の割合	「長期集団宿泊活動を通して成長したと思う。」という問いに, 肯定的な回答をした保護者の割合 【出典】県教育委員会調査
(5)生徒指導上の諸問題対策の推進	暴力行為発生件数(公立小・中・高等学校)	県内の公立小・中・高校生千人当たりの暴力行為の発生件数 【出典】文部科学省調査
	不登校児童生徒の割合(公立小・中・高等学校)	県内の公立小・中・高等学校における不登校児童生徒の割合 【出典】文部科学省調査
	中途退学率(公立高等学校)	県内の公立高等学校における中途退学者の割合 【出典】文部科学省調査

項目	指標	指標説明及び出典
(6) 健康教育の推進	スクールカウンセラー年間総相談件数	全スクールカウンセラーによる相談件数の合計(小・中・高等学校) 【出典】県教育委員会調査
	スクールソーシャルワーカーによる家庭環境の問題への支援状況	スクールソーシャルワーカーが家庭環境の問題を支援した件数のうち、解決した件数及び状況が好転している件数の割合 【出典】文部科学省調査
	学校保健委員会の実施率	学校保健委員会の設置状況等調査(小・中・高・特別支援学校) 【出典】文部科学省調査
(7) 食育の推進	主食・主菜・副菜のそろった朝ごはんを食べている児童生徒の割合	主食・主菜・副菜のそろった朝ごはんを食べている児童生徒の割合(小・中学校) 【出典】県教育委員会調査
	食事の準備や後片付けを行っている児童生徒の割合	食事の準備や後片付けを行っている児童生徒の割合(小・中学校) 【出典】県教育委員会調査
	学校給食における地場産物の活用割合	学校給食の献立に使用した食品数のうち地場産食品数の割合 【出典】文部科学省調査
(8) 児童生徒の体力・運動能力の向上	全国体力・運動能力、運動習慣等調査の体力合計点平均値の全国トップ県との差	全国体力・運動能力、運動習慣等調査の体力合計点平均値の全国トップ県との差(小学校第5学年、中学校第2学年) 【出典】スポーツ庁調査
(9) キャリア教育の推進と高校生の就業能力の強化	「わたしのキャリアノート」の持ち上がり率(県立高等学校)	中学校から高等学校に「わたしのキャリアノート」を持ち上がった生徒の割合 【出典】県教育委員会調査
	新規高等学校卒業生就職率	国公立私立新規高等学校卒業生で、就職希望者のうち、就職した生徒の割合 【出典】文部科学省調査
	新規高等学校卒業生の3年以内の離職率	国公立私立新規高等学校卒業生で、就職した者のうち、3年以内に離職した者の割合 【出典】厚生労働省調査
		県立高等学校卒業生で、就職した者のうち、3年以内に離職した者の割合 【出典】県教育委員会調査
高等学校工業科卒業生の技能士3級以上取得率	県立高等学校工業科卒業時に技能士3級以上を有している生徒の割合 【出典】県教育委員会調査	



### 3 「これからの社会で活躍するために必要な資質・能力の育成を目指した主体的な学び」を促す教育活動の推進

項目	指標	指標説明及び出典
(1)新しい教育モデルの構築に向けた教育環境の整備	「課題発見・解決学習」に取り組んでいる学校の割合	「課題発見・解決学習」に取り組んでいる学校の割合 【出典】県教育委員会調査
	「学びの変革」を理解している県民の割合	「学びの変革」を理解している県民の割合 【出典】県教育委員会調査
(2)「課題発見・解決学習」の推進	「主体的な学び」が定着している児童生徒の割合	「主体的な学び」に関する質問項目に対する肯定的回答の割合の平均 【出典】県教育委員会調査
	習得した知識・技能を活用する問題の平均通過率	「基礎・基本」定着状況調査における「タイプⅡ」の平均通過率 広島県高等学校学力調査における「活用問題」の平均通過率 【出典】県教育委員会調査
(3)異文化間協働活動の推進	外国人とコミュニケーションを図ることに興味・関心を持っている児童生徒の割合	「外国人と積極的にコミュニケーションを図りたいです。」という問いに、肯定的な回答をした児童生徒の割合 【出典】県教育委員会調査
	求められる英語力を有する中・高等学校の教員の割合	求められる英語力(英検準1級程度以上)を有する中・高等学校の教員の割合 【出典】県教育委員会調査
	高校段階での留学経験者数	県立学校生徒のうち、留学を経験した生徒数 【出典】県教育委員会調査

### 4 一人一人の多様な個性・能力をさらに生かし、他者と協働しながら新たな価値を創造していくことができる力の育成

項目	指標	指標説明及び出典
(1)多様で厚みのある人材層の形成に向けた県立学校の体制整備	—	—
(2)現代的・社会的な課題等に対応した学習の推進	自分の住んでいる地域に愛着を感じている児童生徒の割合	「自分の住んでいる地域のこと好きです。」という問いに、肯定的な回答をした児童生徒の割合 【出典】県教育委員会調査

## 5 教育上特別な配慮を必要とする児童生徒等への支援

項目	指標	指標説明 及び出典
(1) 特別支援教育の充実	特別支援学校高等部卒業生の就職率	公立特別支援学校高等部本科卒業生全体に対する就職した者の割合 【出典】文部科学省調査
	個別の指導計画の作成率(公立学校)	公立学校(広島市を除く)における特別な支援を必要とする全ての幼児児童生徒に対して当該計画を作成している学校の割合 【出典】県教育委員会調査
	個別の教育支援計画の作成率(公立学校)	公立学校(広島市を除く)における特別な支援を必要とする全ての幼児児童生徒に対して当該計画を作成している学校の割合 【出典】県教育委員会調査
(2) 家庭の経済状況等に 応じた適切な支援	—	—
(3) 様々な困難を抱えた 子供・若者への支援	—	—

## 6 教職員の力を最大限に発揮できる環境の整備

項目	指標	指標説明 及び出典
(1) 教職員の資質・指導 力の向上	教職経験者研修の内容が 役に立ったとする肯定的 評価の割合	教職経験者研修の内容が役に 立ったとする肯定的評価の 割合 【出典】県教育委員会調査
(2) 適切な人事管理の推 進	不祥事防止に係る(教職員 参加型・体験型)校内研 修の実施率	不祥事防止に係る(教職員 参加型・体験型)校内研修 の実施率(広島市を除く公 立学校) 【出典】県教育委員会調査
	メンタルヘルス研修の受 講率(県立学校教職員)	県立学校における教職員 対象のメンタルヘルス研 修の受講率 【出典】県教育委員会調査
(3) 学校経営基盤の強化	—	—
(4) 業務改善の推進	子供と向き合う時間が確 保できていると感じる教 員の割合	業務改善モデル校の教員 のうち、子供と向き合う 時間が確保できていると 感じる教員の割合 【出典】県教育委員会調査
(5) 情報化に対応した教 育の推進	授業中に ICT を活用し て指導できる教員の割合 (公立高等学校・特別支 援学校)	公立高等学校・特別支 援学校の教員のうち、 児童生徒に ICT を活用 して指導できる教員の 割合 【出典】文部科学省調査

## 7 安全・安心な教育環境の構築

項目	指標	指標説明 及び出典
(1)安全・安心な学校環境の整備	土砂災害特別警戒区域内に位置する建物を有する県立学校に対する安全対策の実施率	土砂災害特別警戒区域内に位置する建物を有する県立学校に対する安全対策の実施率 【出典】県教育委員会調査
	災害の状況に応じて、幼児児童生徒が主体的に行動する避難訓練の実施率	災害の状況に応じて、幼児児童生徒が主体的に行動する避難訓練の実施率(公立学校) 【出典】県教育委員会調査
	防災に関する資料を活用した各教科等の授業における防災教育の実施率	防災に関する資料を活用した各教科等の授業における防災教育の実施率(公立学校) 【出典】県教育委員会調査
(2)家庭教育への支援	「親の力」をまなびあう学習プログラムの受講者の満足度	「親の力」をまなびあう学習プログラムを受講した保護者等の不安が軽減したと回答した割合 【出典】県教育委員会調査
(3)学校・家庭・地域が連携した教育の推進	放課後子供教室への大学生ボランティアの派遣件数	放課後等の子供の居場所づくりや体験活動の充実のため、大学生ボランティアを派遣した件数 【出典】県教育委員会調査

## 8 生涯にわたって学び続けるための環境づくり

項目	指標	指標説明 及び出典
(1)生涯学習・社会教育を進める環境づくり	社会や地域の課題解決に関する講座の割合	公民館等における全講座のうち、社会や地域の課題解決に関する講座の割合 【出典】県教育委員会調査
	生涯学習振興・社会教育関係等職員の研修成果の活用割合	研修で修得した知識や技能を業務で活用した職員の割合 【出典】県教育委員会調査
(2)優れた文化に親しむ環境づくり	歴史民俗資料館、歴史博物館及び頼山陽史跡資料館の入館者数	常設展・企画展・特別展の入館者数 【出典】県教育委員会調査
	歴史民俗資料館、歴史博物館及び頼山陽史跡資料館の利用者数	体験教室・講演会などの学習支援活動の利用者数 【出典】県教育委員会調査
	歴史民俗資料館、歴史博物館及び頼山陽史跡資料館の学校の延べ利用回数	展示観覧・学習支援活動・出前授業を行った学校の延べ利用回数 【出典】県教育委員会調査



平成 29 年度 主要施策の実施状況  
(成果・課題・取組方向等)

平成 29 年度 主要施策の実施状況（成果・課題・取組方向等）

1 乳幼児期における質の高い教育・保育の推進

項目	目標（実施方針）	平成 29 年度の主な成果	残された課題	平成 30 年度の取組方向
乳幼児期の教育・保育の充実	<p>○ 県内全ての乳幼児に対し、広島県が目指す乳幼児の姿の実現に向けた、一定の質が確保された教育・保育が行われています。</p>	<p>○ 平成 29 年 2 月に策定した「遊び 学び 育つひろしまっ子！」推進プランに関する説明会等を開催し、県内の教員・保育士等に対してプラン策定の趣旨等の周知を行いました（県内 5 か所）。</p> <p>また、乳幼児期に育みたい力の育成に向けた実践事例集を作成し、関係機関に周知しました。</p>	<p>○ 今後は、教育・保育の質の向上に向け、各園所の実態に応じた支援を充実させることで、本県の乳幼児期の教育・保育の基本的な考え方に対する理解を促進し、実践につなげる必要があります。</p>	<p>○ 幼児教育アドバイザーが各園所を訪問し、実態に即した指導・助言を行うことで、プランに対する理解がより深まり、実践につながることを考えるため、幼児教育アドバイザー一訪問事業の充実に取り組めます。</p> <p>また、平成 29 年度に作成した実践事例集を活用した研修の実施、指定園所におけるカリキュラムの研究・開発等により、園所での具体的な取組を進めます。</p>
	<p>○ 全ての親が乳幼児期の家庭教育について自信を持って取り組むことができよう、家庭教育に役立つ情報や学習機会の提供など、家庭教育を支援する環境の整備が進んでいます。</p>	<p>○ 乳幼児期の教育・保育を支援する拠点としての機能を担う体制の整備について検討を進め、平成 30 年 4 月に「乳幼児教育支援センター」を設置しました。</p>	<p>○ 今後は、「乳幼児教育支援センター」を拠点として、「遊び 学び 育つひろしまっ子！」推進プランの「目指す乳幼児の姿」を全ての園所等が共有し、それぞれの特色を生かしながら 5 つの力を育む教育・保育に取り組むことが必要です。</p>	<p>○ 「乳幼児教育支援センター」において、プランに掲げる施策を総合的に推進するとともに、有識者や関係団体の意見を伺いながら、プランに掲げる「目指す乳幼児の姿」を全県で実現するため、研修体系の構築などに取り組めます。</p>
	<p>○ 親の子育て・家庭教育等の悩みに対応した情報提供や学習機会を提供するとともに、保護者からの相談を専門機関等へつなぐための仕組みづくりを推進します。</p>	<p>○ 「遊び 学び 育つひろしまっ子！」推進プランの趣旨が分かるリーフレットを園所及び乳幼児健診を通じて保護者に配布し、周知を図りました。</p> <p>また、「子供への接し方」に関する学習教材を 3 教材開発するとともに、その教材を活用した学習講座を進行するファシリテーターの研修を実施しました。</p>	<p>○ 引き続き、家庭教育に役立つ情報を保護者に届ける効果的な手法や、保護者のニーズに応じた内容を検討する必要があります。</p> <p>また、乳幼児の保護者の悩みである「子供への接し方」について学ぶ機会や中学・高等学校段階から学ぶ機会が求められています。</p>	<p>○ 家庭教育に役立つ情報の提供については、園所やネウボラを通じて情報提供するなど、効果的な手法を検討するとともに、子供の発達段階に応じた資料を作成するなど内容の充実を図ります。</p> <p>また、「子供への接し方」に関する学習教材の開発に引き続き取り組み、学習講座の充実を図るとともに、乳幼児との触れ合い体験などで活用できる教材を開発し、親になる準備期の教育の一層の充実を図ります。</p>
		<p>○ 地域の子育てボランティア等によるチーム型家庭教育支援に取り組む市町の活動を、広報や市町間の交流機会の設定等により支援するとともに、その他の市町に対し、取組拡大に向けた働きかけを行ったところ、新たに 5 市町においてチームの立ち上げの準備が進んでいます。</p>	<p>○ チーム型家庭教育支援の実施に必要な人材やノウハウの不足等により、未実施の市町があります（平成 29 年度は 4 市町で実施、5 市町で実施準備中）。</p>	<p>○ チーム型家庭教育支援の事例等を未実施市町に提供することなどにより、各市町における家庭教育支援チームの拡大を図り、家庭教育支援活動の充実を図ります。</p>

項目	目標（実施方針）		平成29年度の主な成果			残された課題			平成30年度の取組方向		
	事業指標	H28基準値	項目	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成29年度	平成30年度	平成29年度進捗率(a/b)
	5つの力が育まれている年長児の割合 (5つの力：感じる・気付く力、うごく力、考える力、やりぬく力、人とかかわる力)	72.0% [H27]	実績値(a) 75.4%	—	75.4%						
	目標値(b) 80%		74%	—	74%	76%	78%	80%		101.9%	
<b>評価</b>	<b>評価の理由</b>										
順調	5つの力が育まれている年長児の割合が目標値を上回るとともに、乳幼児期の教育・保育を支援する拠点としての機能を担う「乳幼児教育支援センター」の平成30年度設置に向けた諸準備の推進や、乳幼児期に育みたい力の育成に向けた実践事例集の作成など、乳幼児期における教育・保育の質の向上に向けた取組全体が遅れていることから、「順調」としました。										
<b>外部意見</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 乳幼児期の教育・保育の質の向上にあたっては、家庭内での教育が必要であることから、家庭教育に役立つ情報の積極的な提供など、家庭教育の支援に係る取組を継続的に実施していくことが重要である。</li> <li>○ 県全体で5つの力を育む教育・保育の実現に向けて、大学等の関連機関と積極的に連携しながら、今後の取組が順調に進むことを期待したい。</li> </ul>										

※ 事業指標「5つの力が育まれている年長児の割合」について  
「遊び 学び 育つひろしまっ子！」推進プランにおいて、乳幼児期に育みたい5つの力を定め、広島県教育委員会主要施策実施方針における事業指標としたものであり、プランを策定した平成29年2月以降、5つの力の育成に取り組み始めたことから、平成28年度の実績値及び目標値は「—」としている。

## 2 「知・徳・体」のバランスのとれた「基礎・基本」の徹底

項目	目標（実施方針）	平成29年度の主な成果	残された課題	平成30年度の取組方向
<p>「基礎・基本」の徹底</p>	<p>○ 「基礎・基本」定着状況調査において、教科全体の平均通過率が75%以上となるとともに、通過率30%未満の児童生徒の割合が減少するなど、基礎的・基本的な学習内容の定着が進んでいます。</p>	<p>○ 「基礎・基本」定着状況調査において、小・中学校いずれも教科全体の平均通過率が向上しており、これまでの調査結果を踏まえた授業改善の成果が表れています。</p> <p>○ 学力に課題がある児童生徒に対する効果的な指導方法等の研究・実践に取り組む指定校では、「基礎・基本」定着状況調査における通過率30%未満の児童生徒の割合が減少しました。</p> <p>《指定校における通過率30%未満の児童生徒の割合》</p> <p>小学校 H28：2.4% ⇒ H29：2.2%            中学校 H28：9.5% ⇒ H29：7.7%</p>	<p>○ 教科で学習した知識・技能を実生活や学習の様々な場面に活用し、課題を解決する力を問う設問の通過率は、依然として低い傾向にあり、児童生徒が自ら課題を見つけ、課題の解決に向けて探究的な活動を行う「課題発見・解決学習」が効果的に実施されていないと考えられます。</p> <p>○ 「基礎・基本」定着状況調査において、通過率30%未満の児童生徒が一定の割合を占めている状況が数年来続いており、個々の児童生徒が系統的な学習の中で、何年生のどの段階でつまづいているのかを十分に把握することができていません。</p> <p>○ 中学校では、県全体における通過率30%未満の生徒の割合が前年度から増加しており、学力の課題が大きい生徒に対して、個に応じた指導を工夫・改善していく必要があります。</p> <p>○ 中学校数学は「知識」に関する問題の平均正答率が、全国平均を2年続けて下回っており、生徒の数学に関する学力の定着に課題がみられることから、一層の教育指導の充実、改善を図っていくことが必要です。</p> <p>《中学校数学A 平均正答率》            H29 県平均：64%、全国平均：64.6%</p>	<p>○ 全ての小・中学校において、「小・中学校課題発見・解決学習推進プロジェクト」のパイロット校が開発した単元を掲載した「課題発見・解決学習」実践のための事例集を活用し、一層の授業改善に取り組めます。</p> <p>○ 20校の小学校を学力フォローアップ校に指定し、各学年段階での学力の課題の解消に向けた指導改善を組織的に実施します。</p> <p>また、小学校低学年段階からの学習のつまづきとその改善状況を継続的に把握するため、有識者の意見や学力フォローアップ校の研究成果を踏まえながら、新たな学力調査の研究開発を行います。</p> <p>○ 小・中連携による学力等の課題の解消に取り組む中学校区（学力向上推進地域）を指定し、個に応じた指導を組織的・計画的・継続的に行うなど、学力の課題を解決するための指導内容及び方法に係る実践的な研究を進め、その成果を検証・普及します。</p> <p>○ 各市町の中核となる数学科教員を育てる「中学校数学教育推進研修」を実施し、授業研究による指導改善について研修を行い、その成果を普及することにより、中学校数学科教員の指導力向上に取り組めます。</p>



項目	平成29年度の主な成果		残された課題				平成30年度の取組方向		
	事業指標	項目	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成29年度進捗率(a/b)	
基礎学力が定着している児童生徒の割合 [関連資料：平成29年度広島県学力調査報告書]	H28 基準値	小学校 全体 70.5% 国語 74.7% 算数 71.6% 理科 65.3% 中学校 全体 65.6% 国語 73.6% 数学 70.4% 理科 50.2% 英語 68.2% [H27]	小学校 全体 64.6% 国語 63.7% 算数 69.4% 理科 60.6% 中学校 全体 64.5% 国語 69.7% 数学 66.8% 理科 51.8% 英語 69.6%	小学校 全体 68.0% 国語 68.0% 算数 74.3% 理科 61.7% 中学校 全体 64.8% 国語 69.2% 数学 66.9% 理科 50.8% 英語 72.4%	教科全体で 小学校 72% 中学校 69%	教科全体で 小学校 73% 中学校 71%	教科全体で 小学校 74% 中学校 73%	教科全体で 小学校 75% 中学校 75%	小学校 94.4% 中学校 93.9%
	学力に課題がある児童生徒の割合 [関連資料：平成29年度広島県学力調査報告書]	小学校 平均 2.6% 国語 2.5% 算数 1.6% 理科 3.8% 中学校 平均 7.2% 国語 1.3% 数学 5.5% 理科 17.1% 英語 4.7% [H27]	小学校 平均 3.1% 国語 4.1% 算数 2.9% 理科 2.3% 中学校 平均 7.1% 国語 4.2% 数学 5.2% 理科 15.7% 英語 3.4%	小学校 平均 3.0% 国語 4.6% 算数 1.8% 理科 2.6% 中学校 平均 7.8% 国語 4.4% 数学 6.9% 理科 15.6% 英語 4.3%	教科全体で 小学校 72% 中学校 69%	教科全体で 小学校 73% 中学校 71%	教科全体で 小学校 74% 中学校 73%	教科全体で 小学校 75% 中学校 75%	—
全国学力・学習状況調査の平均正答率におけるトップ県とのポイント差 全国学力・学習状況調査の全国平均を上回っている教科数 [関連資料：平成29年度広島県学力調査報告書]	小6 ▲4.3 中3 ▲4.3 [H27]	小6 ▲2.3 中3 ▲4.1 小6 ▲5.1 中3 ▲4.8	小学校 平均2.2% 中学校 平均4.4%	小学校 平均2.0% 中学校 平均4.0%	小学校 平均2.0% 中学校 平均4.0%	小学校 平均2.0%未満 中学校 平均4.0%未満	—	—	
	9 / 全10教科 [H27]	7 / 全8教科 全教科	6 / 全8教科 全教科	全教科	全教科	全教科	全教科	全教科	75.0%

項目	目標（実施方針）	平成29年度の主な成果	残された課題	平成30年度の取組方向																								
ことばの教育の推進	<p>○ 児童生徒が基礎的・基本的な知識及び技能を確実に習得し、これらを活用して課題を解決するために必要な思考力、判断力、表現力等の能力を育むことができよう、授業における言語活動のさらなる充実が図られています。</p> <p>○ 「自ら学び、自ら考え、主体的に判断する子供」、「自ら問題を発見し、よりよく問題を解決しようとする子供」の育成を目指して、読書活動が推進されています。</p>	<p>○ 小・中学校において言語活動の充実を図る授業づくりが推進されています。</p> <p>《各教科等のねらいを達成するために、授業において言語活動の充実を図った学校》 小学校：97.2%，中学校：94.2%</p> <p>○ 公立小・中学校で全校一斉読書活動の実施や、「子ども読書の日」、「古典の日」に合わせた取組が実施されるなど、学校における読書活動が推進されています。</p> <p>○ 子供の読書活動を推進するリーダーを育成するため、各市町において「子ども司書」養成講座を継続的に実施したことにより、認証者数が増加しました。</p> <p>《子ども司書の認証人数》 H28：213名 ⇒ H29：243名</p>	<p>○ 「言語活動の充実」に積極的に取り組んでいるもの、各教科等の授業において言語活動を行うこと自体が目的となり、教科のねらいに迫ることができていない状況が見られます。</p> <p>○ 1か月に1冊以上本を読む児童生徒の割合は増加したものの、目標値には達していないことから、広島県子供の読書活動推進計画（第三次）に掲げた施策の実施状況の検証を進める必要があります。</p> <p>○ 「子ども司書」養成講座を平成22年度から継続的に実施していますが、全県へ取組を広げるため、今後の在り方について検討していく必要があります。</p>	<p>○ 広島県教育資料や「課題発見・解決学習」実践のための事例集などに掲載されている「言語活動を通して育てたい力」を明確にした指導事例の活用を促すとともに、指導主事が各学校への訪問指導を行うことにより、全ての学校において各教科のねらいの達成に資する「言語活動の充実」を図る授業づくりを推進します。</p> <p>○ 広島県子供の読書活動推進計画（第四次）の策定に向け、現計画に掲げた施策の成果と課題を検証し、今後の取組の方向性について検討します。</p> <p>○ アンケートやヒアリング等を通じて、各市町の「子ども司書」養成講座の実施状況や取組に対するニーズを把握・分析することにより、今後の「子ども司書」養成講座の在り方等の検討を進めていきます。</p>																								
道徳教育の充実	<p>事業指標</p> <p>1ヶ月に1冊以上本を読む児童生徒の割合 [関連資料：平成29年度広島県学力調査報告書]</p> <p>様々な本や資料を基に自分の考えをもたせる指導をしている学校の割合 [関連資料：平成29年度広島県学力調査報告書]</p> <p>○ 児童生徒が自己の生き方についての考えを深め、道徳的实践につなげることができるよう、各学校において、質の高い「考え、議論する道徳」の授業が実践されています。</p>	<p>平成28年度</p> <table border="1"> <tr> <td>小学生</td> <td>90.7%</td> </tr> <tr> <td>中学生</td> <td>82.3%</td> </tr> </table> <p>平成29年度</p> <table border="1"> <tr> <td>小学生</td> <td>94%</td> </tr> <tr> <td>中学生</td> <td>87%</td> </tr> </table> <p>平成30年度</p> <table border="1"> <tr> <td>小学生</td> <td>95%</td> </tr> <tr> <td>中学生</td> <td>88%</td> </tr> </table> <p>平成31年度</p> <table border="1"> <tr> <td>小学生</td> <td>96%</td> </tr> <tr> <td>中学生</td> <td>89%</td> </tr> </table> <p>平成32年度</p> <table border="1"> <tr> <td>小学生</td> <td>97%</td> </tr> <tr> <td>中学生</td> <td>90%</td> </tr> </table> <p>平成29年度進捗率(a/b)</p> <table border="1"> <tr> <td>小学生</td> <td>96.6%</td> </tr> <tr> <td>中学生</td> <td>97.1%</td> </tr> </table>	小学生	90.7%	中学生	82.3%	小学生	94%	中学生	87%	小学生	95%	中学生	88%	小学生	96%	中学生	89%	小学生	97%	中学生	90%	小学生	96.6%	中学生	97.1%	<p>○ 小・中学校において「特別の教科 道徳」が順次実施となることから、指導方法を工夫するなど、道徳的实践につながる質の高い授業を実施することが求められています。</p> <p>《「特別の教科 道徳」実施開始年度》 小学校：平成30年度 中学校：平成31年度</p> <p>○ 各市町の道徳教育推進協議会や道徳教育パワープフォーラムなどの研修会において、授業研究や実践的な演習を行うことにより、各学校の道徳教育を推進する道徳教育推進教師の指導力向上に取り組まれました。</p>	<p>○ 各市町の道徳教育推進協議会へ指導主事等が訪問し、授業研究や演習を基に、「特別の教科 道徳」に求められる指導方法を具体的に指導するとともに、道徳教育パワープフォーラムにおいて、実践発表や授業づくりに向けた演習・協議、講演などを行い、「特別の教科 道徳」の一層の理解を図ります。</p>
小学生	90.7%																											
中学生	82.3%																											
小学生	94%																											
中学生	87%																											
小学生	95%																											
中学生	88%																											
小学生	96%																											
中学生	89%																											
小学生	97%																											
中学生	90%																											
小学生	96.6%																											
中学生	97.1%																											

項目	目標（実施方針）	平成29年度の主な成果	残された課題	平成30年度の取組方向			
体験活動の推進	事業指標 ○ 児童の豊かな人間性や社会性を育むため、日常生活と体験活動をより明確に関連付けた効果的な取組が増えています。	○ 道徳教育改善・充実総合対策事業の推進校・推進地域として小学校4校、中学校3校、高等学校3校及び3中学校区を指定し、「特別の教科 道徳」の趣旨を踏まえた質の高い指導方法について実践研究を行いました。	○ 道徳教育改善・充実総合対策事業の推進校・推進地域の取組が県内各学校の「特別の教科 道徳」の授業の質的改善に生かされるよう、普及方法の工夫を図る必要があります。	○ 道徳教育改善・充実総合対策事業の推進校・推進地域の研究成果について、継続して実践発表の機会を設けるとともに、各校の授業改善に生かされるよう、発表方法等を工夫します。また、優れた授業実践事例をDVDに収録し、各市町教育委員会や各学校の研修会で活用することにより、授業改善を図ります。			
		H28 基準値 84.8% [H28.8]	平成28年度 92.2% [H29.3] 87%	平成29年度 93.5% [H30.3] 89%	平成30年度 91%		
道徳的実践につながる質の高い道徳授業の実施率	実績値(a) 92.2% [H29.3]	目標値(b) 87%	平成29年度 93.5% [H30.3]	平成30年度 91%	平成31年度 93%	平成32年度 95%	平成29年度 進捗率(a/b) 105.1%
体験活動の推進	○ 児童の豊かな人間性や社会性を育むため、日常生活と体験活動をより明確に関連付けた効果的な取組が増えています。	○ 長期集団宿泊活動を通して、成長した児童生徒の割合が増加しており、全県で内容の充実・改善に取り組みできた成果が表れています。	○ 3泊4日の長期集団宿泊活動の実施に向けて、市町からは、活動内容の充実や児童の健康及び安全確保に係る業務に関する教職員員の負担を軽減することが求められています。	○ 体験活動専門指導員の派遣や児童の健康及び安全確保のための看護師等の派遣、特別な配慮が必要な児童への支援員等の派遣に係る経費の一部補助を実施することにより、教職員の負担を軽減するよう取り組みます。			
		H28 : 11 市町 ⇒ H29 : 15 市町	H28 : 80.8% ⇒ H29 : 52.1% 【23 市町】 【22 市町（広島市を除く）】 H28 : 100.0% ⇒ H29 : 70.8%	H28 : 80.8% ⇒ H29 : 52.1% 【23 市町】 H28 : 100.0% ⇒ H29 : 70.8%	H28 : 80.8% ⇒ H29 : 52.1% 【23 市町】 H28 : 100.0% ⇒ H29 : 70.8%		
長期集団宿泊活動を通して、成長した児童の割合 [関連資料：平成29年度「山・海・鳥」体験活動ステッパーアップ事業について]	H28 基準値 86.7% [H27]	平成28年度 90.0%	平成29年度 90.5%	平成30年度 92%	平成31年度 94%	平成32年度 96%	平成29年度 進捗率(a/b) 100.6%
事業指標	○ 連絡協議会の開催などにより、日常生活と体験活動をより明確に関連付けた効果的な取組を行う市町が増えてきており、3泊4日の長期集団宿泊活動の意義や効果の理解が広がっています。	○ 長期集団宿泊活動の手引【実践編】に好事例が掲載された市町数（累計）	○ 体験活動の経験の少ない新規採用者などの若い教員が増加していることから、長期集団宿泊活動を効果的に実施するためのノウハウを教員間で共有する取組が必要です。	○ 引き続き、体験活動プログラムの質的向上を図るなど、内容の改善・充実に取り組むとともに、実践発表会等を通じて、保護者や教職員に対して活動内容や成果を周知することにより、3泊4日の長期集団宿泊活動の一層の定着を図ります。			
		H28 : 11 市町 ⇒ H29 : 15 市町	H28 : 11 市町 ⇒ H29 : 15 市町	H28 : 11 市町 ⇒ H29 : 15 市町	H28 : 11 市町 ⇒ H29 : 15 市町		

項目	目標（実施方針）	平成29年度の主な成果	残された課題	平成30年度の取組方向
生徒指導上の諸問題対策の推進	<p>○ 児童生徒千人当たりの暴力行為発生件数、不登校児童生徒の割合及び中途退学率など生徒指導上の諸問題の状況を示す数値が前年度を下回るなど、学校の生徒指導体制が確立し、組織的な指導を進めています。</p>	<p>○ 暴力行為、不登校、中途退学などの生徒指導上の諸課題が大きい学校を生徒指導に関する指定期に指定し、教員を加配（集中対策2名、実践1名）するとともに、学校訪問や指定期連絡協議会の開催を通して、組織的な生徒指導体制の構築に向けた指導を行いました。</p>	<p>○ 指定期においては、暴力行為発生件数や不登校児童生徒の割合、中途退学率が前年度を下回っているものの、県全体では、暴力行為の発生件数及び不登校児童生徒の割合が前年度を上回っていることから、生徒指導体制の更なる充実を図る必要があります。</p> <p>《暴力行為発生件数（指定期）》 H28：8.1件 ⇒ H29：7.4件 《不登校児童生徒の割合（指定期）》 H28：1.97% ⇒ H29：1.55% 《中途退学率（指定期）》 H28：3.4% ⇒ H29：3.0%</p>	<p>○ 引き続き、指定期を指定し、児童生徒の個性に応じた組織的な生徒指導体制の充実に取り組むとともに、生徒指導主事研修等において指定校の取組を周知し、県内全ての学校の組織的な生徒指導体制の充実を図ります。</p>
		<p>○ スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーの配置を拡充するとともに、スーパーバイザー等を活用した連絡協議会（研修）を開催し、専門性の向上に取り組むなど、教育相談体制の充実を図りました。</p> <p>《スクールカウンセラー配置校数》 H28：268校 ⇒ H29：280校 《スクールソーシャルワーカー配置地区等数》 H28：12地区等 ⇒ H29：16地区等 《連絡協議会（研修）実施回数》 H29：スクールカウンセラー 2回 スクールソーシャルワーカー 4回</p>	<p>○ 学校からスクールソーシャルワーカーの配置要望が増えていることから、人材確保及び専門的知識・技能の向上が課題となっています。</p>	<p>○ スクールソーシャルワーカーの人材確保のため、県立学校等の退職予定の教職員や各協会に対して、業務内容や面接の実施について周知を図ります。</p> <p>また、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーの専門的知識・技能の向上を図るため、スクールカウンセラースーパーバイザーに加え、新たにスクールソーシャルワーカースーパーバイザーを県教育委員会に配置し、学校に配置したスクールカウンセラー及びスクールソーシャルワーカーへの指導・助言を行います。</p> <p>《スクールカウンセラー配置校数》 H29：280校 ⇒ H30：309校 《スクールソーシャルワーカー配置地区等数》 H29：16地区等 ⇒ H30：24地区等</p>
	<p><b>事業指標</b></p>	<p><b>H28基準値</b></p>	<p><b>平成29年度</b></p>	<p><b>平成30年度</b></p>
暴力行為発生件数（公立小・中・高等学校）	<p>実績値(a) 4.6件 [H27]</p>	<p>4.4件</p>	<p>5.1件</p>	<p>—</p>
不登校児童生徒の割合（公立小・中・高等学校）	<p>目標値(b) 1.21% [H27]</p>	<p>前年度件数以下 1.22%</p>	<p>前年度件数以下 1.32%</p>	<p>前年度件数以下</p>

項目	目標（実施方針）		平成29年度の主な成果		残された課題		平成30年度の取組方向	
	実績値(a)	目標値(b)	実績値(a)	目標値(b)	前年度割合以下	前年度割合以下	前年度割合以下	前年度割合以下
健康教育の推進	1.3% [H27]	1.3% 前年度割合以下	1.3% 前年度割合以下	1.2% 前年度割合以下	<p>○ 組織的な学校保健活動が推進されるよう、保健主事研修等において、学校保健委員会の効果的な実践事例などについて周知を図りました。</p> <p>《学校保健委員会の実施率》 小学校 96.4% 中学校 95.3% 義務教育学校 100% 高等学校 30.6% 特別支援学校 58.8%</p>	<p>○ 県立学校に対して、学校保健委員会の有効性に関する説明や設置に向けた働きかけが十分でなかったことから、高等学校及び特別支援学校における実施率が低い状況にあります。</p> <p>《学校保健委員会の実施率》 小学校 96.4% 中学校 95.3% 義務教育学校 100% 高等学校 30.6% 特別支援学校 58.8%</p>	<p>○ 保健主事研修等において、学校保健委員会の効果的な実践事例などについて紹介するとともに、広島県立高等学校長協会に対して、学校保健委員会の設置に向けた働きかけを行うことにより、組織的な学校保健活動の推進を図ります。</p>	—
	1.3% [H27]	1.3% 前年度割合以下	1.3% 前年度割合以下	1.2% 前年度割合以下	<p>○ スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーの配置を拡充するとともに、スーパーバイザー等を活用した連絡協議会（研修）を開催し、専門性の向上に取り組みなど、教育相談体制の充実を図りました。</p> <p>《スクールカウンセラー配置校数》 H28：268校 ⇒ H29：280校 《スクールソーシャルワーカー配置地区等数》 H28：12地区等 ⇒ H29：16地区等 《連絡協議会（研修）実施回数》 H29：スクールカウンセラー 2回 スクールソーシャルワーカー 4回</p>	<p>○ スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーの配置要望が増えていることから、人材確保及び専門的知識・技能の向上が課題となっています。</p> <p>また、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーの専門的知識・技能の向上を図るため、スクールカウンセラースーパーバイザーに加え、新たにスクールソーシャルワーカースーパーバイザーを県教育委員会に配置し、学校に配置したスクールカウンセラー及びスクールソーシャルワーカーへの指導・助言を行います。</p> <p>《スクールカウンセラー配置校数》 H29：280校 ⇒ H30：309校 《スクールソーシャルワーカー配置地区等数》 H29：16地区等 ⇒ H30：24地区等</p>	<p>○ スクールソーシャルワーカーの人材確保のため、県立学校等の退職予定の教職員や各協会に対して、業務内容や面接の実施について周知を図ります。</p> <p>また、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーの専門的知識・技能の向上を図るため、スクールカウンセラースーパーバイザーに加え、新たにスクールソーシャルワーカースーパーバイザーを県教育委員会に配置し、学校に配置したスクールカウンセラー及びスクールソーシャルワーカーへの指導・助言を行います。</p> <p>《スクールカウンセラー配置校数》 H29：280校 ⇒ H30：309校 《スクールソーシャルワーカー配置地区等数》 H29：16地区等 ⇒ H30：24地区等</p>	—
事業指標	H28 基準値	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成29年度 進捗率(a/b)	
スクールカウンセラー年間総相談件数	31,562件 [H27]	実績値(a) 33,855件 目標値(b) 32,000件	34,216件 33,000件	34,000件	35,000件	36,000件	103.7%	
スクールソーシャルワーカーによる家庭環境の問題への支援状況	60.0% [H27]	実績値(a) 81.0% 目標値(b) 61%	82.9% 62%	63%	64%	65%	133.7%	

項目	目標（実施方針）	平成29年度の主な成果		残された課題		平成30年度の取組方向		
		実績値(a)	85.4%	85.8%		97.0%	100.0%	94.3%
食育の推進	<p>学校保健委員会の実施率</p> <p>食に関する正しい知識・理解を深め、栄養バランスのとれた食事をとるなど、児童生徒が望ましい食習慣を身に付けるとともに、家庭において食事の準備や後片付けの手伝いなどをしています。</p> <p>児童生徒が各地域の産物や郷土料理についての理解を深め、日常の食事と関連付けて考えることができている。</p>	84.7% [H27]	85.4%	85.8%	94.0%	97.0%	100.0%	94.3%
		<p>○ 食に関する正しい知識・理解を深め、栄養バランスのとれた食事をとるなど、児童生徒が望ましい食習慣を身に付けるとともに、家庭において食事の準備や後片付けの手伝いなどをしています。</p> <p>○ 児童生徒が各地域の産物や郷土料理についての理解を深め、日常の食事と関連付けて考えることができている。</p>	<p>○ 全県で栄養教諭による食に関する指導が広がり、児童生徒が家庭等において「ひろしま給食」メニューの調理や手伝い等に携わった回数が前年度を上回りました。 《参考：「ひろしま給食100万食プロジェクト」における食数等調査について》 H28：75,602回 ⇒ H29：85,716回</p> <p>○ 栄養教諭、学校栄養職員を対象にした各種研修会において、学校給食に地場産物を定期的に取り入れ、その給食を活用した食に関する指導を実施するよう指導しました。 また、郷土料理を家庭へ紹介するよう、研修会を通じて促した結果、地場産物や郷土料理に関する知識が身に付いた児童生徒の割合が増えました。 《参考：食に関する実態調査》 「広島県産の食材を知っていますか。」 (記入ありの割合) H28：89.5% ⇒ H29：94.6% 「広島県の郷土料理を知っていますか。」 (記入ありの割合) H28：73.4% ⇒ H29：84.0%</p>	<p>○ 「食に関する実態調査」の結果、「主食・主菜・副菜のそろった朝食を食べている」という児童生徒の割合が目標値を下回っており、栄養バランスのとれた望ましい食習慣を定着させる必要があります。</p> <p>○ 児童生徒が地場産物や郷土料理についての理解を更に深めるためには、実際に調理する活動など、実体験に基づく普及啓発の取組が必要です。</p> <p>○ 各学校において、「ひろしま給食100万食プロジェクト」の「ひろしま給食メニュー」を活用した親子料理教室や給食試食会等の食育に係る行事を実施するなど、家庭での実践につながる取組を推進します。</p>	<p>○ 栄養バランスのとれた朝食の摂取を促すために、「ひろしま給食」メニューの応募作品の中から、日々の朝食に取り入れられるとよいメニューを組み合わせるなど、栄養バランスのとれた「朝食メニュー」を開発し、ホームページ等で発信します。</p>			
<b>事業指標</b>		<b>H28 基準値</b>	<b>平成28年度</b>	<b>平成29年度</b>	<b>平成30年度</b>	<b>平成31年度</b>	<b>平成32年度</b>	<b>平成29年度進捗率(a/b)</b>
<p>主食・主菜・副菜のそろった朝ごはんを食べている児童生徒の割合 [関連資料：「ひろしま給食100万食プロジェクト」の取組状況について]</p> <p>食事の準備や後片付けを行っている児童生徒の割合 [関連資料：「ひろしま給食100万食プロジェクト」の取組状況について]</p>		58.4% [H27]	60.0%	59.1%	70%	74%	78%	89.5%
		72.1% [H27]	74.2%	75.4%	80%	82.5%	85%	96.7%
			75%	78%	80%	82.5%	85%	96.7%

項目	目標（実施方針）	平成29年度の主な成果		残された課題		平成30年度の取組方向		
		実績値(a)	27.7%	34.2%		平成31年度	平成32年度	平成29年度 進捗率(a/b)
児童生徒の体力・運動能力の向上	<p>学校給食における地場産物の活用割合</p> <p>○ 全国体力・運動能力、運動習慣等調査の体力合計点平均値の全国トップ県との差が縮小し、児童生徒の体力・運動能力が向上しています。</p> <p>○ 全国体力・運動能力、運動習慣等調査の体力合計点平均値の全国トップ県との差は、中学校女子において、過去5年で最小となりました。</p> <p>○ 小・中学校体力づくり推進リーダー等研修会（第2期）を通じて、教職員の指導力向上を図ったことなどにより、広島県の児童生徒の体力は上昇傾向となっています。</p> <p>《広島県の体力合計点平均値の推移（平成23年度～平成29年度）》</p> <p>(小5男子) H23: 55.73点⇒H29: 56.88点 (小5女子) H23: 55.88点⇒H29: 58.18点 (中2男子) H23: 34.27点⇒H29: 35.84点 (中2女子) H23: 44.37点⇒H29: 46.88点</p>	34.4% [H27]	27.7%	34.2%	37.5%	39%	40%	93.7%
		<p>○ 多くの運動の基本となり、全身運動がある「走」の運動の指導の充実を県内で统一的に重点化し、指導法に関する課題の焦点化や情報交換の活性化を図ることにより、教職員の指導力を向上させ、児童生徒の体力・運動能力の全体的な底上げを図ります。</p> <p>○ 体育・保健体育科等の指導方法に関する研修において、運動やスポーツに対する意欲を高めることに力を置いた講義・演習を実施し、児童生徒が主体的に学習することのできる専門的指導力を高めます。</p>	<p>○ 全国体力・運動能力、運動習慣等調査の体力合計点平均値の全国トップ県との差は、中学校女子において、過去5年で最小となりました。</p> <p>○ 小・中学校体力づくり推進リーダー等研修会（第2期）を通じて、教職員の指導力向上を図ったことなどにより、広島県の児童生徒の体力は上昇傾向となっています。</p> <p>《広島県の体力合計点平均値の推移（平成23年度～平成29年度）》</p> <p>(小5男子) H23: 55.73点⇒H29: 56.88点 (小5女子) H23: 55.88点⇒H29: 58.18点 (中2男子) H23: 34.27点⇒H29: 35.84点 (中2女子) H23: 44.37点⇒H29: 46.88点</p>	<p>○ 運動への意欲が低く、運動時間の短い生徒への取組の充実を図る必要があります。</p> <p>《参考：平成29年度広島県児童生徒の体力・運動能力調査》</p> <p>1日の運動・スポーツの実施時間が「30分未満」と回答した児童生徒のうち、「運動が好きではない」と回答した児童生徒の割合37.1%</p>	<p>○ 多くの運動の基本となり、全身運動がある「走」の運動の指導の充実を県内で统一的に重点化し、指導法に関する課題の焦点化や情報交換の活性化を図ることにより、教職員の指導力を向上させ、児童生徒の体力・運動能力の全体的な底上げを図ります。</p>			
キャリア教育の推進と高校生の就業能力の強化	<p>○ 児童生徒に職業についての基礎的な知識、勤労を重んじる態度や自らの進路を選択する能力が備わっています。</p>	<p>H28基準値</p> <p>小5男子 ▲1.79 小5女子 ▲2.51 中2男子 ▲1.81 中2女子 ▲2.81 [H27]</p>	<p>平成28年度</p> <p>小5男子 ▲1.25 小5女子 ▲1.46 中2男子 ▲1.94 中2女子 ▲2.50</p> <p>平成29年度</p> <p>小5男子 ▲1.31 小5女子 ▲1.53 中2男子 ▲1.56 中2女子 ▲1.79</p>	<p>平成29年度</p> <p>小5男子 ▲1.45 小5女子 ▲2.22 中2男子 ▲2.02 中2女子 ▲2.41</p> <p>平成30年度</p> <p>小5男子 ▲0.66 小5女子 ▲0.77 中2男子 ▲0.78 中2女子 ▲0.90</p> <p>平成31年度</p> <p>小5男子 ▲0.0 小5女子 ▲0.0 中2男子 ▲0.0 中2女子 ▲0.0</p> <p>平成32年度</p> <p>小5男子 ▲0.0 小5女子 ▲0.0 中2男子 ▲0.0 中2女子 ▲0.0</p>	<p>○ 「わたしのキャリアノート」の持ち上がり率（中学校から高等学校）は着実に増加しているものの、生徒の系統的なキャリア教育を推進する取組として、キャリアノートを十分に活用できていない学校がみられます。</p> <p>○ キャリア教育の学習内容を記録する「わたしのキャリアノート」の持ち上がり率（中学校から高等学校）は、進路指導主事研修等で周知・徹底を図ったことなどにより、前年度から4.5ポイント上昇し68.1%となり、校種を超えた系統的なキャリア教育を推進する学校が増えてきています。</p> <p>○ 進路指導主事研修や進路指導・キャリア教育部会において、「わたしのキャリアノート」の活用について、更に周知・徹底を図るとともに、活用事例を紹介し、その意義について、理解を深めることにより、生徒の社会的・職業的自立に向けて、必要な能力の育成に資する取組の充実を図ります。</p>			

項目	目標(実施方針)	平成29年度の主な成果	残された課題	平成30年度の取組方向				
	<p>○ 新規高等学校卒業者の就職率が全国平均以上となること、3年以内離職率が全国平均以下となるなど、適切な職業選択に基づいて、自己実現を図ることができています。</p> <p>○ 平成30年3月の国・公・私立高等学校卒業者の就職率は、前年度に比べ0.2ポイント上昇し、直近10年間で最も高い99.1%となっており、全国平均を10年以上続けて上回っています。</p> <p>○ 平成26年3月卒業者の3年以内の離職率は36.9%であり、全国平均40.6%を3.7ポイント下回っています。</p> <p>○ ものづくり企業を退職した熟練技能者(SET)による巡回指導や本県独自の「ひろしま“ものづくり”技能検定」の実施などにより、技能士3級以上取得率は前年度より6ポイント上昇し、28.1%となりました。</p>	<p>○ 就職を希望する全ての生徒の進路実現が図られるよう、生徒個々の個性や特性を踏まえた就職指導の一層の充実が求められています。〈3月31日時点の未内定者〉 H28: 38人, H29: 34人</p> <p>○ 3年以内の離職率は、全国平均を下回っているものの、就職希望者の職業に対する理解不足等により、求職と求人とのミスマッチが生じており、改善に向けた取組が必要です。</p> <p>○ 本県独自の「ひろしま“ものづくり”技能検定」は開始して2年目であり、県内ものづくり企業等の検定に対する認知度の向上が課題となっています。</p>	<p>○ 「高等学校就職促進会議」を年4回開催し、ジョブサポートティーチャーや進路指導担当の教員間でスキルやノウハウを共有するとともに、各校では進路指導主事を中心に学級担任と緊密に連携しながら、組織的な就職指導を推進します。</p> <p>○ 生徒の勤労観、職業観等の価値観の形成を促すため、インターンシップを積極的に推進します。また、各校において、内定後の指導を充実させるとともに、関係機関と連携し、就職内定者を対象とした「高校生就職内定者支援講習会」を実施し、早期離職の防止を図ります。</p> <p>○ 「ひろしま“ものづくり”技能検定」の取組について、県のホームページからの発信に加えて、取組をまとめたリーフレットを作成し、県内ものづくり企業や中学生に配布し、広く周知を図ります。</p>					
事業指標	H28基準値	項目	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成29年度進捗率(a/b)
「わたしのキャリアノート」の持ち上がり率(県立高等学校)	63.5% [H28.4]	実績値(a)	63.6%	68.1%				
		目標値(b)	64.5%	66.0%	67.5%	69.0%	70%	103.2%
新規高等学校卒業生就職率 [関連資料: 高校生等の就職をめぐる状況について]	98.7% (全国平均97.7%) [H28.3卒]	実績値(a)	98.9% [H29.3卒]	99.1% [H30.3卒]				
		目標値(b)	全国平均以上 (98.0%)	全国平均以上 (98.1%)	全国平均以上	全国平均以上	全国平均以上	101.0%
新規高等学校卒業生の3年以内の離職率(厚生労働省調査)	36.4% (全国平均40.0%) [H24.3卒]	実績値(a)	38.9% [H25.3卒]	36.9% [H26.3卒]				
		目標値(b)	全国平均以下 (40.8%)	全国平均以下 (40.6%)	全国平均以下 (40.6%)	全国平均以下	全国平均以下	—
新規高等学校卒業生の3年以内の離職率(広島県教育委員会調査)	20.3% [H24.3卒]	実績値(a)	19.7% [H25.3卒]	18.3% [H26.3卒]				
		目標値(b)	全国平均以下 (40.8%)	全国平均以下 (40.6%)	全国平均以下 (40.6%)	全国平均以下	全国平均以下	—



項目	目標（実施方針）	平成29年度の主な成果		残された課題		平成30年度の取組方向	
		実績値(a)	22.1%	28.1%			
	高等学校工業科卒業者の技能士3級以上取得率	20.9% [H27]	22%	27%	32%	37%	42%
	104.1%						
評価	評価の理由	<p>学力に課題がある児童生徒の割合が目標値を達成していないなど、一部に課題のある項目が見られるものの、国・公・私立高等学校卒業者の就職率は過去10年で最も高い値となすとともに、基礎学力が定着している児童生徒の割合や長期集団宿泊活動を通して、成長した児童生徒の割合など、「知・徳・体」それぞれに係る事業指標の多くは前年度より向上し、施策全体としては成果が上がっていることから、「おおむね順調」としました。</p>					
外部意見	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 通過率30%未満の児童生徒の学習段階のつまずきは、様々な要因により生じていると考えられることから、学習環境や家庭環境など、様々な要因から丁寧に分析することが必要である。</li> <li>○ 「ことばの教育の推進」においては、本や新聞等の活字を読む習慣を幼少期から定着させていくことが重要であり、発達段階に応じた取組の充実を図ることが必要である。</li> <li>○ 離職率は全国平均を下回っているが、広島県としては1桁台を目指すべきである。離職の最大の要因は人間関係形成力、とりわけコミュニケーション能力の不足にあると考えられるので、乳幼児期から発達段階に応じて、人間関係を形成する力を着実に身に付けていくことが重要である。</li> <li>○ 体力や運動能力の個別の課題に対する対症療法的な取組だけではなく、「課題発見・解決学習」を通じて、児童生徒が主体的に自己の体力や運動能力の向上を図ろうとする意欲を高める取組を併せて実施していくことが重要である。</li> </ul>						

### 3 「これからの社会で活躍するために必要な資質・能力の育成を目指した主体的な学び」を促す教育活動の推進

項目	目標（実施方針）	平成29年度の主な成果	残された課題	平成30年度の取組方向
<p>新しい教育モデルの構築に向けた教育環境の整備</p>	<p>○ 県内全ての学校において、「課題発見・解決学習」を柱に、児童生徒の主体的な学びが促進され、「これからの社会で活躍するために必要な資質・能力（コンピテンシー）」が着実に向上しています。</p>	<p>○ 小・中学校では、パイロット校30校及び実践指定校46校が中心となって「課題発見・解決学習」の単元開発や開発した単元の実践・改善に取り組みとともに、パイロット校等が開発した単元を掲載した「課題発見・解決学習」実践のための事例集を作成し、全ての小・中学校等に配付することにより、指定校以外の学校の実践の充実を図りました。</p> <p>また、各市町に設置した「学びの変革」推進協議会に全ての小・中学校等が参加し、研究成果の普及に取り組みしました。</p>	<p>○ 今後、「学びの変革」を更に進めていくうえで、教科等横断的な視点から「課題発見・解決学習」の単元開発を充実させるなど、カリキュラム・マネジメントの視点に立った学校全体での組織的な取組を進めていくことが必要です。</p>	<p>○ 全ての小・中学校等に「学びの変革」推進担当教員を位置付けるとともに、各市町の「学びの変革」推進協議会を充実させ、「課題発見・解決学習」の実践やカリキュラム・マネジメント、資質・能力の評価についての研究を組織的に進めます。</p>
		<p>○ 高等学校では、パイロット校24校が「課題発見・解決学習」を取り入れたカリキュラムを開発し、全校において、パイロット校が開発したカリキュラムの実践・改善を行いました。</p> <p>また、各教科の優れた実践事例をまとめた高等学校「課題発見・解決学習」実践事例集を作成し、研究成果の普及に取り組みしました。</p>	<p>○ 全校で、「課題発見・解決学習」を取り入れたカリキュラムの開発や実践・改善に取り組みましたが、教科毎や学年毎の取組にとどまっていることから、今後は教科や学年を超えて、学校全体で組織的に生徒の資質・能力の育成を図っていくことが必要です。</p> <p>また、「これからの社会で活躍するために必要な資質・能力（コンピテンシー）」の育成状況を把握していく必要があることから、評価方法を研究する必要があります。</p>	<p>○ 管理職対象のカリキュラム・マネジメント研修の実施に加え、カリキュラム開発やカリキュラム・マネジメントに関する校内研修を企画・実施するリーダー教員を全校に配置することにより、各校で生徒の資質・能力を計画的・系統的に育成する体制の構築を推進します。</p> <p>また、資質・能力の評価について、研究開発を行う学校を指定し、大学等と連携しながら研究を進めるとともに、成果発表会を通じて、取組の成果を全校で共有します。</p>
		<p>○ 特別支援学校では、各校各学部1事例以上の「課題発見・解決学習」に係る単元計画を作成し、実施しました。</p>	<p>○ 各校において「課題発見・解決学習」の指導方法やその教育的効果について検証する方法を研究する必要があります。</p>	<p>○ 各校において、平成29年度に開発した単元を実践し、児童生徒の変容を把握することにより、「課題発見・解決学習」の学習内容や指導方法について教育効果を検証します。</p> <p>また、この検証を踏まえ、各校は「課題発見・解決学習」を含む平成31年度年間指導計画を作成します。</p>
		<p>○ 「学びの変革」を先導的に実践する新たな全寮制中高一貫教育校（広島敬智学園中学校・高等学校）の開校に向けて、学校説明会や学習体験会を開催するとともに、学校施設の設計が完了し、建設工事に着手しました。</p>	<p>○ 平成31年4月の開校に向けて、カリキュラムの充実・改善や外国人を含む教員の採用・育成などの諸準備を着実に進める必要があります。</p>	<p>○ 国内外の有識者や教育機関等と連携し、教育内容や教育環境の詳細について整理するとともに、外国人を含む教員の採用・育成や入学者選抜の実施など、開校に向けた諸準備を加速化します。</p>

項目	目標（実施方針）	平成29年度の主な成果	残された課題	平成30年度の取組方向																																																					
「課題発見・解決学習」の推進	<p>「課題発見・解決学習」に取り組んでいる学校の割合</p> <p>「学びの変革」を理解している県民の割合 [関連資料：平成29年度第1回教育モニターアンケートの結果について（実施状況等）]</p>	<p>○ 広島版「学びの変革」について、保護者や地域の人々に理解を深めてもらう機会とするため、「ひろしま教育の日」フォーラムを県中央部において開催し、PTA団体等にも案内することで保護者をはじめ、多くの県民に理解を深めてもらうことができた。</p>	<p>○ 平成29年度第1回教育モニターアンケート結果では、「学びの変革」を理解している県民の割合は、目標値を上回っていますが、平成30年度の「学びの変革」全県展開に向けて、より多くの県民に「学びの変革」について理解を深めてもらう必要があります。</p>	<p>○ 「ひろしま教育の日」フォーラムを県東部で開催し、広島版「学びの変革」について理解を深めてもらうよう、内容の充実を図ります。また、PTA団体へのPR活動を通して、積極的に情報発信するなど、より多くの保護者に参加してもらえよう、工夫します。</p>																																																					
		<p><b>H28 基準値</b></p> <table border="1"> <tr> <td>小学校</td> <td>—</td> <td>小学校</td> <td>91.8%</td> <td>小学校</td> <td>100%</td> <td>平成29年度進捗率(a/b)</td> </tr> <tr> <td>中学校</td> <td>—</td> <td>中学校</td> <td>85.8%</td> <td>中学校</td> <td>100%</td> <td>102.0%</td> </tr> <tr> <td>高等学校</td> <td>—</td> <td>高等学校</td> <td>85.9%</td> <td>高等学校</td> <td>100%</td> <td>中学校</td> </tr> <tr> <td>特別支援学校</td> <td>83.8%</td> <td>特別支援学校</td> <td>100%</td> <td>特別支援学校</td> <td>100%</td> <td>95.3%</td> </tr> <tr> <td></td> <td>70.6% [H28]</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>高等学校</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>95.4%</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>特別支援学校</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>117.6%</td> </tr> </table>	小学校	—	小学校	91.8%	小学校	100%	平成29年度進捗率(a/b)	中学校	—	中学校	85.8%	中学校	100%	102.0%	高等学校	—	高等学校	85.9%	高等学校	100%	中学校	特別支援学校	83.8%	特別支援学校	100%	特別支援学校	100%	95.3%		70.6% [H28]					高等学校							95.4%							特別支援学校						
小学校	—	小学校	91.8%	小学校	100%	平成29年度進捗率(a/b)																																																			
中学校	—	中学校	85.8%	中学校	100%	102.0%																																																			
高等学校	—	高等学校	85.9%	高等学校	100%	中学校																																																			
特別支援学校	83.8%	特別支援学校	100%	特別支援学校	100%	95.3%																																																			
	70.6% [H28]					高等学校																																																			
						95.4%																																																			
						特別支援学校																																																			
						117.6%																																																			
「課題発見・解決学習」の推進	<p>○ 小・中学校において、教科で学習した知識・技能を実生活や学習の様々な場面に活用する力が伸びるとともに、高等学校においては、実生活や具体的な授業の場面における課題解決のために、知識・技能を活用して、構想を立て実践し、評価・改善する力が伸びています。</p>	<p>○ 小・中学校では、パイロット校30校及び実践指定校46校が中心となり、「課題発見・解決学習」の単元開発や開発した単元の実践・改善に取り組みとともに、パイロット校等が開発した単元を掲載した「課題発見・解決学習」実践のための事例集を作成し、全ての小・中学校等に配付することにより、指定校以外の学校の実践の充実を図りました。</p> <p>また、各市町に設置した「学びの変革」推進協議会に全ての小・中学校等が参加し、研究成果の普及に取り組みました。</p>	<p>○ 全ての小・中学校に「課題発見・解決学習」の授業研究を中心となって進める「学びの変革」推進担当教員を位置付け、各校での取組の充実を図ります。</p> <p>また、各市町の「学びの変革」推進協議会に「学びの変革」推進担当教員を参加させ、各校の「主体的な学び」を促す授業づくりの成果を共有することで、各校の取組の深化を図ります。</p>	<p>○ 全ての小・中学校に「課題発見・解決学習」の授業研究を中心となって進める「学びの変革」推進担当教員を位置付け、各校での取組の充実を図ります。</p> <p>また、各市町の「学びの変革」推進協議会に「学びの変革」推進担当教員を参加させ、各校の「主体的な学び」を促す授業づくりの成果を共有することで、各校の取組の深化を図ります。</p>																																																					

項目	目標（実施方針）	平成29年度の主な成果	残された課題	平成30年度の取組方向
	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 自分で課題を立てて情報を集め、整理して調べたことを発表する学習活動に取り組むなど、「主体的な学び」が定着している児童生徒の割合が増えています。</li> <li>○ 県内の全ての教員が、児童生徒の主体的な学びを促す「課題発見・解決学習」の授業を実践しています。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 高等学校では、パイロット校24校が「課題発見・解決学習」を取り入れたカリキュラムを開発し、全校において、パイロット校が開発したカリキュラムの実践・改善を行いました。</li> <li>また、各教科の優れた実践事例をまとめた高等学校「課題発見・解決学習」実践事例集を作成し、研究成果の普及に取り組みました。</li> <li>○ 小・中・高等学校では「主体的な学び」に関する児童生徒質問紙調査の肯定的な回答の割合が前年度より向上したものの、パイロット校等以外の学校では、パイロット校等と比べて、肯定的な回答の割合が低くなっています。</li> <li>○ 小・中・高等学校では「主体的な学び」に関する児童生徒質問紙調査の肯定的な回答の割合は前年度より向上したものの、パイロット校等以外の学校では、パイロット校等と比べて、肯定的な回答の割合が低くなっています。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 広島県高等学校学力調査において、習得した知識・技能を活用する問題の通過率は依然として低い傾向にあることから、自ら課題を見付け、課題の解決に向けて探究的な活動を行う「課題発見・解決学習」を効果的に実施するなど、生徒の「主体的な学び」を促す授業づくりを更に進める必要があります。</li> <li>○ 「主体的な学び」に関する児童生徒質問紙調査の肯定的な回答の割合は前年度より向上したものの、パイロット校等以外の学校では、パイロット校等と比べて、肯定的な回答の割合が低くなっています。</li> <li>○ 学校の教育活動の様々な場面で、児童生徒が「主体的な学び」を実現することを目指し、全ての教員が「課題発見・解決学習」を取り入れた授業を実践する力を身に付けることが求められています。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 必修科目がある教科を担当する教員を対象に「課題発見・解決学習」に関する研修を全校（各課程）で実施することにより、各教科等において、生徒の「主体的な学び」を促す授業の充実・改善を図ります。</li> <li>○ 小・中学校では、「学びの変革」推進協議会での研修内容や「課題発見・解決学習」実践のための事例集を参考にしながら、各小・中学校に位置付けた「学びの変革」推進担当教員を中心に、授業改善に取り組むことにより、児童生徒の「主体的な学び」の更なる定着を図ります。</li> <li>○ 高等学校では、高等学校「課題発見・解決学習」実践事例集を授業研究や校内研修で活用し、授業改善に取り組むことにより、生徒の「主体的な学び」の更なる定着を図ります。</li> <li>○ 小・中学校では「課題発見・解決学習」実践のための事例集を活用して、全ての教員が「課題発見・解決学習」を取り入れた各教科等の単元の実践・改善に取り組むことにより、授業力の向上を図ります。</li> <li>○ 高等学校では、各教科で「課題発見・解決学習」を推進するリーダー教員を中心に、全ての教員が教科毎に授業改善を進めることにより、授業力の向上を図ります。</li> </ul>

項目	目標（実施方針）		平成29年度の主な成果			残された課題				平成30年度の取組方向		
	事業指標	H28基準値	項目	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成29年度進捗率(a/b)			
異文化間協働活動の推進	<p>「主体的な学び」が定着している児童生徒の割合            [関連資料：平成29年度広島県学力調査報告書、平成29年度広島県高等学校学力調査報告書]</p> <p>習得した知識・技能を活用する問題の平均通過率            [関連資料：平成29年度広島県学力調査報告書、平成29年度広島県高等学校学力調査報告書]</p>	小学校 70.9% 中学校 59.3% 高等学校 62.9% [H27]	<b>実績値(a)</b> 小学校 70.5% 中学校 59.6% 高等学校 63.2%  <b>目標値(b)</b> 小学校 74% 中学校 64% 高等学校 65%	小学校 72.1% 中学校 62.2% 高等学校 63.7%  小学校 78% 中学校 68% 高等学校 70%	小学校 82% 中学校 72% 高等学校 80%	小学校 86% 中学校 76% 高等学校 83%	小学校 90% 中学校 80% 高等学校 85%	小学校 92.4% 中学校 91.5% 高等学校 91.0%				
		小学校 58.3% 算数 49.4% 理科 55.0% 中学校 64.8% 国語 57.2% 数学 49.1% 理科 60.6% 英語 60.6% 高等学校 63.9% 国語 48.3% 数学 46.7% 英語 [H27]	小学校 国語 36.7% 算数 52.0% 理科 46.7% 中学校 国語 64.0% 数学 57.4% 理科 48.3% 英語 53.0% 高等学校 国語 45.5% 数学 48.7% 英語 55.3%	小学校 国語 52.4% 算数 65.4% 理科 51.0% 中学校 国語 64.0% 数学 57.4% 理科 45.3% 英語 59.9% 高等学校 国語 34.7% 数学 45.9% 英語 42.9%	小学校 各教科 61% 中学校 各教科 60% 高等学校 各教科 60%	小学校 各教科 63% 中学校 各教科 61% 高等学校 各教科 62%	小学校 各教科 64% 中学校 各教科 63% 高等学校 各教科 64%	小学校 各教科 65% 中学校 各教科 65% 高等学校 各教科 65%	小学校 国語 85.9% 算数 107.2% 理科 83.6% 中学校 国語 106.7% 数学 95.7% 理科 75.5% 英語 99.8% 高等学校 国語 57.8% 数学 76.5% 英語 71.5%			
			<p>引き続き、市町が実施するグローバルキヤンパへの支援や、小・中学校と連携した県立学校の海外姉妹校受入への支援を行うとともに、新たにハワイ州との教員相互交流を開始するなど、県内学校における異文化間協働活動を推進しました。</p> <p>○ 引き続き、市町が実施するグローバルキヤンパへの支援や、小・中学校と連携した県立学校の海外姉妹校受入への支援を行うとともに、新たにハワイ州との教員相互交流を開始するなど、県内学校における異文化間協働活動を推進しました。</p> <p>○ 小学校英語教育推進リーダー研修を実施し、147名の英語教育の中核となる教員を養成しました。</p> <p>○ 小学校において、各教員の英語の指導力が向上するとともに、中学校、高等学校では、生徒が実際に英語を使用してコミュニケーションを図る機会を増やすなど、言語活動を充実させた授業改善が進んでいます。</p>	<p>○ 高校段階での留学経験者数は着実に増加傾向にあるものの、短期留学プログラムの実施時期や費用によって、生徒の参加状況に差があることや海外姉妹校との相互交流が十分でない学校があることにより、目標値に達していません。</p> <p>○ 小学校では、平成32年度から高学年に外国語科、中学年に外国語活動が導入されることから、新学習指導要領の内容を踏まえた指導方法を県内に普及することや、教員の英語力・指導力の向上が課題となっています。</p> <p>○ 小学校では、新学習指導要領を踏まえた小学校外国語の指導方法等の研究に取り組む学校(22校)を指定し、指定校の研究成果を普及することにより、小学校教員の外国語教育に関する指導力及び英語力の向上を図ります。</p>	<p>○ より低額な短期留学プログラムを開発し、県立学校へ提供するとともに、県立学校における姉妹校交流が更に充実するよう、各学校のニーズを踏まえた支援を行います。</p> <p>また、海外教育行政機関や市町教育委員会と連携し、広島版受入モデルを拡充するなど、小・中・高の系統的な異文化間協働活動の充実を図ります。</p> <p>○ 小学校では、新学習指導要領を踏まえた小学校外国語の指導方法等の研究に取り組む学校(22校)を指定し、指定校の研究成果を普及することにより、小学校教員の外国語教育に関する指導力及び英語力の向上を図ります。</p>							

項目	目標（実施方針）	平成29年度の主な成果	残された課題	平成30年度の取組方向																				
		<p>○ 中学校英語教員スキルアップ研修を実施し、123名の英語担当教員の指導力の向上を図ることにより、授業において、発話の半分以上を英語で行っている教師の割合が、昨年より増加し、全学年で全国平均を上回りました。</p> <p>○ 文部科学省実施の「英語教育実施状況調査」における中学校第3学年の、英検3級以上相当の英語力を有すると思われる生徒の割合は、昨年度より7.3ポイント増加し、全国平均を上回りました。</p> <p>《中学校第3学年の、英検3級以上相当の英語力を有すると思われる生徒の割合》            県平均 H28：35.1％ ⇒ H29：42.4％            全国平均 H28：36.1％ ⇒ H29：40.7％</p> <p>○ 高等学校では、大学等と連携し、英語による言語活動を中心とした指導方法や生徒のパフォーマンスの評価方法等に係る研修を実施した結果、生徒の授業における英語による言語活動時間の割合及び英語担当教員の授業における英語使用状況が改善しました。</p> <p>《授業における英語による言語活動時間の割合》            H28：38.9％ ⇒ H29：41.7％            《英語担当教員の授業における英語使用状況》            H28：36.8％ ⇒ H29：39.0％</p>	<p>○ 中学校では、小学校における外国語科導入を踏まえた校種間の円滑な接続を図ることが課題となっています。</p> <p>○ 児童生徒の、外国語でコミュニケーションを図ることに對する興味・関心を高めるためには、授業担当者が具体的なコミュニケーションの目的や場面、状況を設定し、言語活動を行うなどの授業改善を一層進める必要があります。</p> <p>○ 授業における英語による言語活動時間の割合は増加したものの、言語活動の目的が不明確であることにより、生徒に身に付けたい資質・能力と関連付けた取組になっていない状況がみられます。</p>	<p>○ 中学校では、新学習指導要領を踏まえた小・中・高等学校における校種間の円滑な接続に向けた指導方法等の研究に取り組み学校（6校）を指定し、その研究成果を他校に普及します。</p> <p>また、全英語担当教員を対象とする研修（H30～32で悉皆）を実施し、英語担当教員の指導力の向上を図ります。</p> <p>○ 大学や教育機関等から専門性の高い講師を招き、コミュニケーション能力の向上を図るための具体的な授業改善の工夫について研修を行います。</p> <p>○ 英語指導力向上研修等において、生徒に身に付けさせたい資質・能力と言語活動を関連付けた単元指導計画を作成するよう、指導することにより、授業における言語活動の充実を図ります。</p>																				
<b>事業指標</b>	外国人とコミュニケーションを図ることに興味・関心を持っている児童生徒の割合 [関連資料：平成29年度広島県学力調査報告書]	<b>H28基準値</b> 小学校 74.6％ 中学校 60.0％ [H27]	<table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>平成28年度</th> <th>平成29年度</th> <th>平成30年度</th> <th>平成31年度</th> <th>平成32年度</th> <th>平成29年度進捗率(a/b)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td><b>実績値(a)</b></td> <td>小学校 72.8％ 中学校 59.6％</td> <td>小学校 73.0％ 中学校 61.6％</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>小学校 94.8％ 中学校</td> </tr> <tr> <td><b>目標値(b)</b></td> <td>小学校 76％ 中学校 62％</td> <td>小学校 77％ 中学校 64％</td> <td>小学校 78％ 中学校 66％</td> <td>小学校 79％ 中学校 68％</td> <td>小学校 80％ 中学校 70％</td> <td>96.3％</td> </tr> </tbody> </table>	項目	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成29年度進捗率(a/b)	<b>実績値(a)</b>	小学校 72.8％ 中学校 59.6％	小学校 73.0％ 中学校 61.6％				小学校 94.8％ 中学校	<b>目標値(b)</b>	小学校 76％ 中学校 62％	小学校 77％ 中学校 64％	小学校 78％ 中学校 66％	小学校 79％ 中学校 68％	小学校 80％ 中学校 70％	96.3％
項目	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成29年度進捗率(a/b)																		
<b>実績値(a)</b>	小学校 72.8％ 中学校 59.6％	小学校 73.0％ 中学校 61.6％				小学校 94.8％ 中学校																		
<b>目標値(b)</b>	小学校 76％ 中学校 62％	小学校 77％ 中学校 64％	小学校 78％ 中学校 66％	小学校 79％ 中学校 68％	小学校 80％ 中学校 70％	96.3％																		

項目	目標（実施方針）	平成29年度の主な成果		残された課題		平成30年度の取組方向	
		実績値(a)	中学校 37.5% 高等学校 82.0%	中学校 36.9% 高等学校 81.2%			中学校 73.8% 高等学校 95.5%
おおむね 順調	求められる英語力を有する中・高等学校の 教員の割合	中学校 36.6% 高等学校 77.0% [H27]	中学校 50% 高等学校 85%	中学校 50% 高等学校 85%	中学校 50% 高等学校 85%	中学校 50% 高等学校 85%	
	高校段階での留学経験者数	296人 [H27]	328人	454人	1,000人	1,000人	1,000人
<b>評価</b>	<b>評価の理由</b>						
<b>外部意見</b>	<p>高校段階での留学経験者数が目標値を下回るなど、一部に課題のある項目が見られるものの、「主体的な学び」が定着している児童生徒の割合が前年度より向上しているほか、「学びの変革」を先導的に実践する広島叡智学園中学校・高等学校の平成31年4月開校に向けた諸準備が推進されるなど、施策全体としては成果が上がっていることから、「おおむね順調」としました。</p> <p>○ 「学びの変革」アクション・プランの理念は教員に浸透しつつあるが、今後、「学びの変革」を一層進めていくには、全ての教員が児童生徒の「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた手段として「課題発見・解決学習」に取り組む必要性があることを理解したうえで、授業づくりを進めていくことが重要である。</p> <p>○ 児童生徒の資質・能力の変容を見取る評価指標を設定し、「課題発見・解決学習」などの取組の進捗状況を把握していくことが必要ではないか。</p> <p>○ 「学びの変革」を先導する広島叡智学園中学校・高等学校が平成31年4月に開校することから、この学校の存在意義を県民に対して、丁寧に説明していくことが必要である。</p> <p>○ 今後、学校全体で「課題発見・解決学習」などの取組を組織的に進めていくにあたっては、社会に開かれた教育課程という視点を持ちながら、カリキュラム・マネジメントを通じた教科横断的な取組を進めていくことが重要である。</p>						

4 一人一人の多様な個性・能力をさらに生かし、他者と協働しながら新たな価値を創造していくことができる力の育成

項目	目標（実施方針）	平成29年度の主な成果	残された課題	平成30年度の取組方向																																		
<p>多様で厚みのある人材層の形成に向けた県立学校の体制整備</p>	<p>○ 「様々な分野で地域や広島、日本の成長・発展を担うことのできる人材」や「世界を舞台に活躍できる人材」などで、多様で厚みのある人材層の形成に向けた県立学校の体制整備が進んでいます。</p>	<p>○ 1学年1学級規模の全日制高等学校が、更なる学校の活性化に向けて実施する取組が、より一層積極的かつ効果的に進められるよう、特色ある学習活動や部活動に係る物品の購入費用や、県内外での学校広報費用、生徒が地域で活動するための費用などについて支援しました。</p> <p>その結果、学校全体が活気づいている学校や、地元中学校や県外を含む地域外からの入学人数が増えている学校などがあります。</p>	<p>○ 今後ますます児童生徒数の減少が見込まれ、全校生徒数の確保が厳しい状況が続くことから、各学校において、引き続き、地域や市町と連携しながら、それぞれの課題や実情を踏まえた、更なる学校の活性化に向けた取組を進めていく必要があります。</p> <p>○ 2年連続で全校生徒数80人未満となった学校（大柿高等学校、瀬戸田高等学校）について、「今後の県立高等学校の在り方」に係る基本計画に基づき、今後の学校の在り方について、検討を進めていく必要があります。</p>	<p>○ 各学校において、全校生徒数の確保や活力ある教育活動の実施に向けた取組が、より一層積極的かつ効果的に進められるよう、引き続き支援を行います。</p> <p>○ 大柿高等学校、瀬戸田高等学校について、「活性化地域協議会」をはじめ、地域の意見も聞き取りと聞き、理解を得ながら、今後の学校の在り方についての検討を進めていきます。</p>																																		
<p>○ 広島みらい創生高等学校について、広島市教育委員会と緊密に連携を図りながら、入学希望者の確保を図りながら、</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 教科用図書採択の基本方針</li> <li>・ 授業料</li> </ul> <p>等を決定するなど、開校に向けての準備を進めました。</p> <p>また、初めての入学を受け入れる平成30年度入学希望者選抜を実施しました。</p>	<p>○ 広島みらい創生高等学校において、生徒や保護者、県民の期待に応えることのできる教育活動が実施されていく必要があります。</p> <p>○ 引き続き、この学校の特色や魅力について、生徒や保護者、県民に、しっかりと周知を図っていく必要があります。</p>	<p>○ 生徒や保護者、県民の期待に応えることのできる教育活動の実施に向け、引き続き、広島市教育委員会と緊密な連携を図りながら、広島みらい創生高等学校において適切な学校運営や教育活動が行われるよう、必要な支援を行っていきます。</p> <p>○ この学校の特色や魅力について、教育関係機関の会議等、様々な機会を捉えて、積極的に発信していきます。</p>	<p>○ 引き続き、この学校の特色や魅力について、生徒や保護者、県民に、しっかりと周知を図っていく必要があります。</p>	<p>○ 引き続き、この学校の特色や魅力について、生徒や保護者、県民の期待に応えることのできる教育活動が実施されていく必要があります。</p> <p>○ 引き続き、この学校の特色や魅力について、生徒や保護者、県民の期待に応えることのできる教育活動が実施されていく必要があります。</p>																																		
	<table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>コース</th> <th>定員</th> <th>受検者</th> <th>倍率</th> <th>合格者</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">選抜 (Ⅰ)</td> <td>平日登校</td> <td>64</td> <td>168</td> <td>2.63</td> <td>51</td> </tr> <tr> <td>通信教育</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>13</td> </tr> <tr> <td>選抜 (Ⅱ)</td> <td>平日登校</td> <td>189</td> <td>287</td> <td>1.52</td> <td>189</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">選抜 (Ⅲ)</td> <td>平日登校</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>通信教育</td> <td>208</td> <td>65</td> <td>0.31</td> <td>65</td> </tr> </tbody> </table> <p>※選抜（Ⅰ）は両コースを一括して定員設定し、合格者を志望に応じて振り分け。          ※選抜（Ⅱ）及び選抜（Ⅲ）合格者はコースの第二志望の合格者を含む。</p>	区分	コース	定員	受検者	倍率	合格者	選抜 (Ⅰ)	平日登校	64	168	2.63	51	通信教育				13	選抜 (Ⅱ)	平日登校	189	287	1.52	189	選抜 (Ⅲ)	平日登校	-	-	-	-	通信教育	208	65	0.31	65			
区分	コース	定員	受検者	倍率	合格者																																	
選抜 (Ⅰ)	平日登校	64	168	2.63	51																																	
	通信教育				13																																	
選抜 (Ⅱ)	平日登校	189	287	1.52	189																																	
選抜 (Ⅲ)	平日登校	-	-	-	-																																	
	通信教育	208	65	0.31	65																																	



項目	目標（実施方針）	平成29年度の主な成果	残された課題	平成30年度の取組方向
現代的・社会的な課題等に対応した学習の推進	<p>○ 児童生徒が、人権尊重の意識を高め、互いに人として尊重し合い、誰もが生き生きと生活できる社会になるよう努めています。</p> <p>○ 児童生徒が、郷土広島歴史や伝統・文化に対する理解を深め、これらを楽しむ尊重する心をもっています。</p> <p>○ 現代社会の諸課題を多面的・多角的に考え、自分なりの考えを作っていく力や課題を見出し、協働的に追究し解決する力など、国家及び社会の形成者として必要とされる資質が身に付いています。</p>	<p>○ 「今後の県立高等学校の在り方に係る基本計画」や「広島版『学びの変革』アクション・プラン」に基づき、次の再編整備4件について、平成31年度から実施することを決定しました。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 三次高等学校内に県立中学校を新設し、併設型中高一貫教育校を設置</li> <li>・ 庄原格致高等学校普通科に「医療・教職コース」を設置</li> <li>・ 吉田高等学校の普通科と生活福祉科を「探究科」へ学科改編</li> <li>・ 広島高等学校（定時制課程普通科）及び呉三津田高等学校（定時制課程普通科）を募集停止し、呉工業高等学校（定時制課程）に、新たに「キャリアデザイン科」を設置</li> </ul> <p>○ 市町への個別訪問や市町教育委員会の人権教育の担当者を対象とした行政担当者会議等において、人権教育の全体計画の作成を働きかけたことで、管内の全ての小・中学校で全体計画を作成している市町が1市増加しました。</p> <p>《全体計画を作成している市町数》 H28:19 市町 ⇒ H29:20 市町</p> <p>○ 「郷土ひろしまの歴史Ⅰ・Ⅱ」の一層の活用を促すため、指導主事会において、活用事例を共有するとともに、市町教育委員会に対しても事例を活用するよう呼びかけました。</p> <p>○ 特別活動や公民科の授業の場面を利用し、政治的教養の教育を実施するため、高等学校等における「政治的教養の教育」の手引を作成し、全ての県立高等学校へ周知を図りました。</p>	<p>○ 再編整備4件について、平成31年4月から着実に実施していくことができるよう、計画的かつ効率的に準備を進めていく必要があります。</p> <p>また、基本計画に掲げたその他の施策について、引き続き、基本的な考え方に基づき、計画的・段階的に実施していく必要があります。</p> <p>○ 各学校において、全体計画に示された育てたい資質や能力を組織的・計画的に育成するために、指導の時期と内容を効果的に配列した年間指導計画を作成する必要があります。</p> <p>○ 「郷土ひろしまの歴史Ⅰ・Ⅱ」の掲載事例にとどまらず、児童生徒が郷土や地域の宝について調べ、地域へ愛着を一層持てるような取組を進めていく必要があります。</p> <p>○ 各校では、公民科の授業を中心に取組を進めているものの、総合的な学習の時間や特別活動では単発的な取組にとどまっており、学校教育全体を通した取組としていくことに課題がみられます。</p>	<p>○ 再編整備4件について、関係機関との連携や当該高校の準備状況などについて定期的に把握し、必要な指導・助言を行ってまいります。</p> <p>また、基本計画に掲げたその他の施策について、関係機関等との調整を行いつつ、実施可能なものから順次具体的な計画を策定してまいります。</p> <p>○ 研修会や行政担当者会議等において、研究指定校等が作成した年間指導計画を具体的に示し、計画の考え方や活用方法などについて説明等を行うことにより、組織的・計画的な人権教育の推進を働きかけます。</p> <p>○ 「課題発見・解決学習」実践のための事例集に掲載されている地域の宝や郷土芸能を扱っている取組を基に、それぞれの地域で郷土や地域の宝を調べたり、調べたことを発表したりすることができよう、指導主事会等を通じて、市町教育委員会に働きかけます。</p> <p>○ 教務主任研修等において、学校全体で取り組む政治的教養の教育の在り方や他校の好事例を紹介するとともに、副教材「私たちが拓く日本の未来」等の活用を促すなど、学校教育全体の取組となるよう、周知を図ります。</p>

項目	目標（実施方針）	平成29年度の主な成果	残された課題	平成30年度の取組方向
	<p>○ 公立学校において、E S Dの視点に立った学習指導が広く取り組まれていきます。</p>	<p>○ 小・中学校では、新たに4校がユネスコスクールへの加盟申請を行うとともに、各加盟校において、学校経営計画にE S Dが位置付けられ、主に総合的な学習の時間において、E S Dの視点を取り入れた「課題発見・解決学習」が行われました。</p> <p>○ 高等学校では、ユネスコスクールの教員を中心に広島E S Dコンソーシアム等が主催するE S D研修会への参加者が増加しました。 《研修参加者》 H28：22 高等学校 40 名 H29：27 高等学校 62 名</p>	<p>○ 現代的な諸課題に対応して求められる資質・能力を育む上で、今後ますますE S Dの視点を取り入れた取組が重要となっており、各小・中学校において、E S Dの視点に立った取組を進めていくことが求められています。</p> <p>○ E S Dは、環境、貧困、人権、平和、開発といった現代社会の広範な課題を取り扱うものであることから、学校現場での実践につなげるためには、多くの取組事例を蓄積し、共有していくことが必要です。</p>	<p>○ 新学習指導要領で示されている現代的な諸課題に対応して求められる資質・能力を育成する授業方法等も参考としながら、E S Dの視点に立った学習指導を推進します。</p> <p>○ 県主催の研修において、国が指定するE S Dの研究指定校が取組の成果を発表する機会を設け、他校に成果を普及するとともに、大学が実施するE S Dの研修会に学校からの積極的な参加を促すことにより、各校でのE S Dの観点に立った取組を推進します。</p>
	<p><b>事業指標</b></p> <p>自分の住んでいる地域に愛着を感じている児童生徒の割合 [関連資料：平成29年度広島県学力調査報告書]</p>	<p><b>H28 基準値</b></p> <p>小学校 90.0% 中学校 81.0% [H27]</p>	<p><b>平成28年度</b></p> <p>小学校 90.2% 中学校 81.9%</p> <p><b>実績値(a)</b></p> <p>小学校 90.4% 中学校 82.4%</p> <p><b>目標値(b)</b></p> <p>小学校 91% 中学校 82%</p>	<p><b>平成29年度</b></p> <p>小学校 90.4% 中学校 82.4%</p> <p><b>平成30年度</b></p> <p>小学校 92% 中学校 83%</p> <p><b>平成31年度</b></p> <p>小学校 93% 中学校 84%</p> <p><b>平成32年度</b></p> <p>小学校 94% 中学校 85%</p> <p><b>平成29年度進捗率(a/b)</b></p> <p>小学校 99.3% 中学校 100.5%</p>
<b>評価</b>	<b>評価の理由</b>	<p>自分の住んでいる地域に愛着を感じている児童生徒の割合が目標値を若干下回っているものの、三次中学校・高等学校の設置など、新たな県立学校の再編整備を決定したほか、E S Dの視点を取り入れた学習や、政治的教養の教育など、現代的・社会的な課題等に対応した学習に向けた取組は着実に成果を上げており、一人一人の多様な個性・能力をさらに生かし、他者と協働しながら新たな価値を創造していくことができる力を育成することなく推進されていることから、「順調」としました。</p>		
<b>外部意見</b>	<p>○ 今後、少子高齢化が一層進む中で、他者と協働しながら、新たな価値を生み出す力を育成していくことは極めて重要であり、広島県として全力で取り組んでいただきたい。</p> <p>○ ユネスコスクール、E S Dの取組も重要であるが、従来の知識や考え方をベースに、様々な課題を解決し、新たな価値を生み出すには、これまでの考えにとらわれない創造性を児童生徒に身に付けさせる取組を進めていくことが必要である。</p> <p>○ 今後の学校の在り方については、学校を核とした地域創生という観点を踏まえながら、検討を進めていくことが重要である。</p> <p>○ 自分の住んでいる地域に愛着を感じている児童生徒の割合といった指標も重要であるが、指標にとどまらず、地域でのボランティア活動等、指標では表れない取組についても、しっかりと価値づけていくことが必要である。</p>			

## 5 教育上特別な配慮を必要とする児童生徒等への支援

項目	目標（実施方針）	平成29年度の主な成果	残された課題	平成30年度の取組方向
<p>特別支援教育の充実</p>	<p>○ 地域の特別支援教育の中核として指導ができる専門性の高い教員が育成されています。また、全ての特別支援学校において、保護者等からの相談や小・中学校等からの要請に応じた適切な連携や支援が行われています。</p>	<p>○ 小・中学校等の通級による指導を担当する教員の指導力を向上させるため、広島大学と連携し、専門的な研修を行いました。また、県立特別支援学校のセンター的機能の強化を図るため、地域の学校等との連携等の業務に専任で携わる教育相談主任を増員するとともに、広島大学と連携し、教育相談主任や特別支援教育コーディネーターを対象とする研修を実施し、専門性の向上を図りました。</p> <p>《通級担当教員専門性向上事業受講者数》 H28：10市町11人，H29：12市町15人 《教育相談主任配置》 H28：16人 ⇒ H29：19人</p>	<p>○ 小・中学校等において、特別支援学級や通級の児童生徒が急増しており、小・中学校等の教員にも、発達段階や障害特性に応じた、専門的な知識に基づき判断や指導が求められていることから、地域における特別支援教育に関する相談センターとしての機能を担う県立特別支援学校の役割が一層重要となってきています。</p>	<p>○ 地域の特別支援教育の中核として指導できる教員の専門性の向上を目的とする研修を実施するとともに、特別支援学校のセンター的機能を一層充実させていくことにより、地域の小・中学校等に対する支援強化を図ります。</p> <p>また、幼児教育アドバイザーと連携した訪問支援や教育相談主任等の専門性を向上させるための研修会を広島大学と連携して実施します。</p>
	<p>○ 特別支援学校における適切な教室が確保されています。</p>	<p>○ 普通教室の不足が見込まれる学校について、特別教室の普通教室への転用等により、当面必要となる教室数は確保しました。</p> <p>○ 教室不足への中・長期的な対応として、新たに、国の将来推計人口を用いて、特別支援学校の児童生徒数のピークを想定した推計を行いました。</p> <p>また、その推計に基づき、今後不足することが見込まれる教室数を踏まえた適切な教室の確保策について、検討を行いました。</p>	<p>○ 各年度において、教室不足となる学校が生じるのではないよう、適切に対応していく必要があります。</p> <p>○ 中・長期的な視点による適切な教室の確保策について、具体化していく必要があります。</p>	<p>○ 今後の児童生徒数の見込みについて、基礎となるデータを随時更新するなど、精査していくとともに、平成31年度当初において教室不足が見込まれる学校について、校舎の建設等により、適切な教室数を確保していきます。</p> <p>○ 中・長期的な児童生徒数の推計の精度を高めるとともに、その推計を基に、各学校の実情等を踏まえた適切な教室の確保に向けた具体策を策定していきます。</p>

項目	目標（実施方針）	平成29年度の主な成果	残された課題	平成30年度の取組方向
	<p>○ 障害のある幼児児童生徒全員に対して、早期からの一貫した支援が行われています。</p>	<p>○ 「気になる生徒の支援につなげるチェックリストー個別の指導計画作成ファーストステップー」（以下「チェックリスト」という。）草案を作成し、高等学校等でのモニタリング結果を踏まえた、内容の充実・改善を図るとともに、市町の指導主事や高等学校の特別支援教育コーディネーターを対象に研修を行いました。</p> <p>これらの取組により、個別の指導計画等を作成した幼児児童生徒（以下「生徒等」という。）の数が増加しました。</p> <p>《個別の指導計画を作成している生徒等数》 H28：6,737人 ⇒ H29：6,957人 (公立の幼・小・中・高等学校の通常の学級)</p>	<p>○ 特別な支援を必要とする生徒等の数の増加を背景に、公立の幼小中、高等学校等において特別な支援を必要とする全ての生徒等の個別の指導計画等を作成している学校の割合は低い数値にとどまっております。一部の学校において校種間の連携を目的とした活用が十分に図られていない状況が見られます。</p>	<p>○ 特別支援学校の教育相談主任や高等学校の特別支援教育コーディネーター、市町の指導主事を対象とした研修会におけるチェックリストの活用についての周知徹底や、幼稚園を対象とした研修会実施により、個別の指導計画等の作成や活用を促進してまいります。</p>
	<p>○ 専門性の高い教員により、障害に合った適切な教育が行われるとともに、特別支援学校では専門家を活用したきめ細かな指導が実施され、安全かつ適正な医療的ケア等が実施されています。</p>	<p>○ 特定行為（たんの吸引と経管栄養）とその他の医行為の整理を行い、学校が対応できる医療的ケアと困難な医行為を明らかにし、安全かつ適正な医療的ケアの実施に取り組みしました。</p>	<p>○ 医療的ケアの内容が多様化しており、医療的ケアが必要な児童生徒の状態をより的確に確認できる仕組みが求められています。</p>	<p>○ 特別支援学校に配置する看護師を増員し、研修内容を更に充実させるとともに、対象の児童生徒の状態を評価する医療的ケアコア表を作成することにより、安全かつ適正な医療的ケアが実施できるよう、体制を整備します。</p>
	<p>○ 多様な職種の就職先が確保され、就職を希望する特別支援学校高等部卒業生全員が就職しています。</p>	<p>○ 就職支援の充実を図ることを目的に、本県独自の技能検定の実施やジョブサポートティーチャーを増員したこと等により、就業体験等受入事業所新規開拓数が増加しました。</p> <p>また、「特別支援学校就職サポート隊ひろしま」の登録企業のうち、特に実績のあった企業を表彰するなど、特別支援学校高等部生徒の就労促進に係る理解啓発を行いました。</p> <p>《ジョブサポートティーチャー》 H28：11人 ⇒ H29：12人（県立） 《就業体験等受入事業所新規開拓数》 H28：378事業所 ⇒ H29：477事業所</p>	<p>○ 10年間で就職者が約3倍となるなど、一般企業への就職を希望する生徒が長期的に増加傾向であることを踏まえ、引き続き、就職支援体制の充実を図っていく必要があります。</p>	<p>○ 技能検定を開始した平成23年度以降の社会情勢の変化に対応する職業教育や検定の在り方について、有識者への意見聴取を実施するなど、さらなる効果的な取組となるよう検討を進めます。</p>

項目	平成29年度の主な成果		残された課題				平成30年度の取組方向	
	事業指標	項目	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成29年度進捗率(a/b)
特別支援学校高等部卒業生の就職率 [関連資料：高校生等の就職をめぐる状況について、特別支援学校における技能検定の実施状況等について]	H28基準値	実績値(a)	28.9%	35.0%				100%
		目標値(b)	33.0% [H29.3卒]	35.0% [H30.3卒]	36.5% [H31.3卒]	38.0% [H32.3卒]	40% [H33.3卒]	
個別の指導計画の作成率（公立学校）	幼稚園	実績値(a)	幼稚園 80.0% 小学校 65.5% 中学校 52.6% 高等学校 69.5%	幼稚園 78.8% 小学校 68.2% 中学校 59.3% 高等学校 56.3%	幼稚園 87.0% 小学校 87.0% 中学校 81.0% 高等学校 83.5%	幼稚園 93.5% 小学校 93.5% 中学校 90.5% 高等学校 92.0%	幼稚園・小学校・中学校・高等学校 100%	幼稚園 97.9% 小学校 84.7% 中学校 82.9% 高等学校 74.6%
	小学校	目標値(b)	幼稚園 74.0% 小学校 74.0% 中学校 62.0% 高等学校 67.0%	幼稚園 80.5% 小学校 80.5% 中学校 71.5% 高等学校 75.5%	幼稚園 87.0% 小学校 87.0% 中学校 81.0% 高等学校 83.5%	幼稚園 93.5% 小学校 93.5% 中学校 90.5% 高等学校 92.0%	幼稚園・小学校・中学校・高等学校 100%	
個別の教育支援計画の作成率（公立学校）	幼稚園	実績値(a)	幼稚園 51.4% 小学校 38.7% 中学校 46.2% 高等学校 29.3%	幼稚園 54.5% 小学校 45.5% 中学校 50.3% 高等学校 26.3%	幼稚園 79.5% 小学校 78.5% 中学校 76.5% 高等学校 70.0%	幼稚園 89.5% 小学校 89.5% 中学校 88.0% 高等学校 85.0%	幼稚園・小学校・中学校・高等学校 100%	幼稚園 79.0% 小学校 66.9% 中学校 78.0% 高等学校 47.8%
	小学校	目標値(b)	幼稚園 59.0% 小学校 57.5% 中学校 53.0% 高等学校 40.0%	幼稚園 69.0% 小学校 68.0% 中学校 64.5% 高等学校 55.0%	幼稚園 79.5% 小学校 78.5% 中学校 76.5% 高等学校 70.0%	幼稚園 89.5% 小学校 89.5% 中学校 88.0% 高等学校 85.0%	幼稚園・小学校・中学校・高等学校 100%	
家庭の経済等に応じた適切な支援	市町が実施している就学援助制度や県が実施している高校生を対象とした修学上必要な学資金の一部を貸し付ける奨学金制度等に関して、必要な世帯に確実に周知がなされています。	〇 広島県高等学校等奨学金について、経済状況を重視するA区分と、学力を重視するB区分を廃止し、学習要件はこれまでのA区分に、収入要件はこれまでのB区分の水準に統一する要件緩和を行いました。	〇 家庭の経済的事情等にかかわらず、大学等進学を希望する生徒の進学を可能とするための支援が課題となっています。	〇 大学の経済的事情等にかかわらず、大学等進学を希望する生徒の進学を可能とするための支援が課題となっています。	〇 大学の経済的事情等にかかわらず、大学等進学を希望する生徒の進学を可能とするための支援が課題となっています。	〇 大学の経済的事情等にかかわらず、大学等進学を希望する生徒の進学を可能とするための支援が課題となっています。	〇 大学の経済的事情等にかかわらず、大学等進学を希望する生徒の進学を可能とするための支援が課題となっています。	〇 大学の経済的事情等にかかわらず、大学等進学を希望する生徒の進学を可能とするための支援が課題となっています。
〇 家庭の経済状況にかかわらず、全ての修学の意思ある高校生が教育を受けることができています。	〇 広島県高校生等奨学給付金制度の利用を促すため、未申請者に対し個別に繰り返し働きかけを行ったことにより、申請率が大幅に上昇しました。 《広島県高校生等奨学給付金申請率》 H28：65% ⇒ H29：93%	〇 昨年度の取組により、未申請者は減少していますが、制度を知らない、理解していないなど、支援が必要な世帯に対して必要な情報が十分に行き届いていない状況が見られます。	〇 昨年度の取組により、未申請者は減少していますが、制度を知らない、理解していないなど、支援が必要な世帯に対して必要な情報が十分に行き届いていない状況が見られます。	〇 昨年度の取組により、未申請者は減少していますが、制度を知らない、理解していないなど、支援が必要な世帯に対して必要な情報が十分に行き届いていない状況が見られます。	〇 昨年度の取組により、未申請者は減少していますが、制度を知らない、理解していないなど、支援が必要な世帯に対して必要な情報が十分に行き届いていない状況が見られます。	〇 昨年度の取組により、未申請者は減少していますが、制度を知らない、理解していないなど、支援が必要な世帯に対して必要な情報が十分に行き届いていない状況が見られます。	〇 昨年度の取組により、未申請者は減少していますが、制度を知らない、理解していないなど、支援が必要な世帯に対して必要な情報が十分に行き届いていない状況が見られます。	〇 昨年度の取組により、未申請者は減少していますが、制度を知らない、理解していないなど、支援が必要な世帯に対して必要な情報が十分に行き届いていない状況が見られます。

項目	目標（実施方針）	平成29年度の主な成果	残された課題	平成30年度の取組方向
<p>様々な困難を抱えた子供・若者への支援</p>	<p>○ 家庭の経済状況や児童生徒の学力等に 応じて、教育費負担の軽減などの経済的 支援や、学習面・生活面における支援な どを適切に講じています。</p>	<p>○ 家庭の経済的事情等にかかわらず、全 ての子供たちの能力と可能性を最大限高め るための「学びのセーフティネット」の構築 に向け、有識者からの意見等を踏まえ、今 後の本県施策の方向性について取りまとめ ました。</p>	<p>○ 平成29年度に取りまとめられた、今後の本県 施策の方向性を踏まえ、「学びのセーフティ ネット」の構築に向けた施策を計画的に推進 していく必要があります。</p>	<p>○ 貧困の世代間連鎖を断ち切るため、全ての子供 たちが、家庭の経済的事情等にかかわらず、その 能力と可能性を最大限高めることができるよう、 小学校低学年から、学力に課題のある児童生徒へ のきめ細かい指導の充実や、スクールソーシャル ワーカーの配置による相談支援体制の強化、大学 等進学時に係る経済的負担軽減のための新たな給 付制度の創設など、学びのセーフティネットの構 築を進めていきます。</p>
		<p>○ スクールカウンセラーやスクールソシ ヤルワーカーの配置を拡充するとともに、 スーパーバイザー等を活用した連絡協議会 （研修）を開催し、専門性の向上に取り組 むなど、教育相談体制の充実を図りました。 《スクールカウンセラー配置校数》 H28：268校 ⇒ H29：280校 《スクールソーシャルワーカー配置地区等数》 H28：12地区等 ⇒ H29：16地区等 《連絡協議会（研修）実施回数》 H29：スクールカウンセラー 2回 スクールソーシャルワーカー 4回</p>	<p>○ 学校からスクールソーシャルワーカーの 配置要望が増えていることから、人材確保及 び専門的知識・技能の向上が課題となってい ます。</p>	<p>○ スクールソーシャルワーカーの人材確保のた め、県立学校等の退職予定の教職員や各協会に対 して、業務内容や面接の実施について周知を図り ます。 また、スクールカウンセラーやスクールソシ ヤルワーカーの専門的知識・技能の向上を図るた め、スクールカウンセラースーパーバイザーに加 え、新たにスクールソーシャルワーカースーパー バイザーを県教育委員会に配置し、学校に配置し たスクールカウンセラー及びスクールソーシャル ワーカーへの指導・助言を行います。 《スクールカウンセラー配置校数》 H29：280校 ⇒ H30：309校 《スクールソーシャルワーカー配置地区等数》 H29：16地区等 ⇒ H30：24地区等</p>
	<p>○ 不登校児童生徒の割合及び中途退学率 など生徒指導上の諸問題の状況を示す数 値が、前年度を下回るなど、学校の生徒 指導体制が確立し、組織的な生徒指導を 進めています。</p>	<p>○ 暴行行為、不登校、中途退学などの生徒 指導上の諸課題が大きい学校を生徒指導に 関する指定校に指定し、教員を加配（集中 対策2名、実践1名）するとともに、学校 訪問や指定校連絡協議会の開催を通して、 組織的な生徒指導体制の構築に向けた指導 を行いました。</p>	<p>○ 指定校においては、暴行行為発生件数や不 登校児童生徒の割合、中途退学率が前年度を 下回っているものの、県全体では、暴行行為 の発生件数及び不登校児童生徒の割合が前 年度を上回っていることから、生徒指導体制 の更なる充実を図る必要があります。 《暴行行為発生件数（指定校）》 H28：8.1件 ⇒ H29：7.4件 《不登校児童生徒の割合（指定校）》 H28：1.97% ⇒ H29：1.55% 《中途退学率（指定校）》 H28：3.4% ⇒ H29：3.0%</p>	<p>○ 引き続き、指定校を指定し、児童生徒の個の特 性に応じた組織的な生徒指導体制の充実に取り組 むとともに、生徒指導主事研修等において指定校 の取組を周知し、県内全ての学校の組織的な生徒 指導体制の充実を図ります。</p>

項目	目標（実施方針）	平成29年度の主な成果	残された課題	平成30年度の取組方向
評価	評価の理由			
おおむね 順調	個別の指導計画や教育支援計画の作成率が目標値を下回るなど、一部に課題のある項目が見られるものの、特別支援学校高等部卒業生の就職率が目標値を達成しているほか、家庭の経済的事情等にかかわらず、全ての子どもたちの能力と可能性を最大限高めるための「学びのセーフティネット」の構築に向け、本県施策の今後の方向性を取りまとめるなど、施策全体としては成果が上がっていることから、「おおむね順調」としました。			
<b>外部意見</b>				

- 個別の指導計画や教育支援計画の作成が進まない要因がどこにあるのか、学校種に応じて、その要因を分析していく必要がある。要因分析を通じて、ポトルネックを洗い出すことにより、効果的な対策を講じることが可能となる。
- 特別支援教育においては、個々の障害の状態や発達段階を踏まえた指導などにおいて、高い専門性が必要であることから、大学等の関係機関と緊密に連携しながら、専門性の向上に資する研修の充実を図っていくことが重要である。
- 「広島県子供の生活に関する実態調査」の結果により、子供の貧困の実態が、県民に広く認識されたところであることから、給付型奨学金制度の創設など、「学びのセーフティネット」の構築に向けた取組を着実に進めていくことが重要である。

6 教職員の力を最大限に発揮できる環境の整備

項目	目標（実施方針）	平成29年度の主な成果	残された課題	平成30年度の取組方向
<p>教職員の資質・指導力の向上</p>	<p>○ 高い倫理観と豊かな人間性を備えた教職員が、子供に対する教育的愛情と使命感を持って教育活動を行っています。</p>	<p>○ 教職経験者研修をはじめとする校外研修や校内研修において、広島版「学びの变革」アクション・プランに基づき、課題を自分のこととして考えさせる演習を取り入れるなど、受講者が主体的に研修に取り組むことができるように内容を工夫し、実施しました。</p> <p>《校外研修参加者数》            初任者研修 563名 2年目研修 423名            3年目研修 387名 6年目研修 306名            中堅教諭等資質向上研修 146名</p>	<p>○ 「学びの变革」の全県展開に取り組む中で、全ての教職員が自ら学び続けることを通じて、教職員としての資質・能力や指導力の向上を図ることが求められています。</p>	<p>○ 児童生徒の資質・能力の育成を目指した教育の実践に向けた研修の一層の充実を図るとともに、教職員の経験年数や職能成長と連動した研修体系のもと、計画的に人材育成を進めます。</p>
<p>○ 管理職候補者の早期育成が図られます。</p>	<p>○ 校長・市町教育委員会の代表者や大学等の学識経験者等で構成する広島県教員等資質向上協議会を設置し、職責や経験に応じて、向上させる必要がある資質の整理を行い、校長や教諭として求められる資質に関する指標（暫定版）を作成しました。</p>	<p>○ 校長や教諭の指標（暫定版）について、学校や市町教育委員会等からの意見を踏まえながら、指標の改善・見直しを図ります。</p> <p>また、広島県教員等資質向上協議会の開催を通じて、教頭や主幹教諭、養護教諭等が求められる資質を整理するとともに、新たな指標（暫定版）の作成に取り組みます。</p>	<p>○ 平成31年度の指標の完成に向けて、校長や教諭の指標（暫定版）の改善・見直しを進める必要があります。</p> <p>また、その他の職階や職種に応じて求められる資質について、整理し、具体化していくことが必要です。</p>	<p>○ 校長や教諭の指標（暫定版）について、学校や市町教育委員会等からの意見を踏まえながら、指標の改善・見直しを図ります。</p> <p>また、広島県教員等資質向上協議会の開催を通じて、教頭や主幹教諭、養護教諭等が求められる資質を整理するとともに、新たな指標（暫定版）の作成に取り組みます。</p>
<p>○ 管理職候補者の早期育成が図られます。</p>	<p>○ 教頭・主幹教諭候補者の育成をねらったマネジメント系研修として行っている教育総合講座の最終期に、希望者を対象に実施する「教頭・主幹教諭採用候補者選考」の筆記試験の受験者数は平成28年度より2名増加し、58名となりました。</p>	<p>○ 管理職の大量退職に対応するだけの受験者数の確保ができておらず、30歳代後半から40歳代前半の管理職候補者の育成が求められています。</p>	<p>○ 管理職の大量退職に対応するだけの受験者数の確保ができておらず、30歳代後半から40歳代前半の管理職候補者の育成が求められています。</p>	<p>○ 実施主体である教育センターと連携し、教育総合講座受講者アンケートを分析することにより、受講者のモチベーションの向上につながる研修内容となるように改善を図ります。</p> <p>また、計画的に人材育成を進めるため、教職員のキャリアパスを見据えた研修体系の充実を図ります。</p>
<p>○ 主任等候補者対象のマネジメント系研修として行っているミドルリーダー育成セミナーについては、平成28年度より8名増加し、280名（小140、中57、高65、特18）が受講しました。</p>	<p>○ ミドルリーダー育成セミナーは教職員の年齢構成の中で少ない世代が対象者となっており、特に母数が少ない高等学校では、募集定員を下回る状況が続いています。</p>	<p>○ 県立学校においては、管理職との連携強化を図りながら、主任等候補者の掘り起しを行うとともに受講を促してまいります。</p>	<p>○ 県立学校においては、管理職との連携強化を図りながら、主任等候補者の掘り起しを行うとともに受講を促してまいります。</p>	<p>○ 県立学校においては、管理職との連携強化を図りながら、主任等候補者の掘り起しを行うとともに受講を促してまいります。</p>



項目	目標（実施方針）	平成29年度の主な成果	残された課題	平成30年度の取組方向
適切な人事管理の推進	<p>○ 従来の広島県教育を担う優秀な教員志望者が養成されています。</p> <p>○ 県内関係大学（10 大学）及び 22 市町教育委員会と連携し、平成 29 年度から小学校教員を志す学生を対象に広島県教師養成塾を開設し、集合研修及び実地研修を実施しました。</p>	<p>○ 県内関係大学（10 大学）及び 22 市町教育委員会と連携し、平成 29 年度から小学校教員を志す学生を対象に広島県教師養成塾を開設し、集合研修及び実地研修を実施しました。</p>	<p>○ 実際に学校を訪問して行う実地研修について、塾生の実態によって取組が充実しない状況がみられます。</p>	<p>○ 県内関係大学、実地研修受入校等と連携し、塾生に対して、実地研修の内容に係る指導助言を行うなど、事前指導を強化することにより、実地研修の充実を図ります。</p>
	<p>教職経験者研修の内容が役に立ったとする肯定的評価の割合</p>	<p>H28 基準値</p> <p>99.0% [H28]</p>	<p>平成 28 年度</p> <p>実績値(a) 99.0%</p> <p>目標値(b) 100%</p>	<p>平成 29 年度</p> <p>99.3%</p> <p>平成 30 年度</p> <p>100%</p> <p>平成 31 年度</p> <p>100%</p> <p>平成 32 年度</p> <p>100%</p> <p>平成 29 年度進捗率(a/b) 99.3%</p>
適切な人事管理の推進	<p>○ 教職員の能力と意欲を高める人事管理を推進するとともに、不祥事を根絶すること、広く社会から信頼される学校づくりが進められています。</p>	<p>○ 働き方改革を進める中で、業務改善への取組については、意欲の観点から人事評価を行うことを追記するなど、教職員のモチベーションの向上に向け、人事評価制度ハンドブックの改訂を行いました。</p>	<p>○ 人事評価制度による能力評価及び業績評価が適正に行われ、その評価が任用や昇給等に適切に活用されるよう、増加する新任管理職の評価スキル向上など、引き続き円滑な運用が求められています。</p>	<p>○ 引き続き、市町教育委員会や校長協会等と連携を図り、人事評価制度の趣旨が徹底されるよう取り組みむとともに、ハンドブックを活用した研修の充実を図ります。</p>
	<p>○ 精神疾患による病気休職者の割合が減少するようメンタルヘルス不調の未然防止に重点をおいた総合的なメンタルヘルス対策が推進されています。</p>	<p>○ パワー・ハラスメントに特化した研修資料を作成し、校内研修の充実を図るなど、不祥事防止に向けた取組を進めました。</p>	<p>○ 懲戒処分件数が前年度の 10 件から 17 件に増加し、このうち懲戒免職となる重大事案も 3 件から 7 件に増加しており、不祥事防止に向けた取組の徹底・強化を図ることが求められています。</p>	<p>○ 教職員による不祥事の未然防止や早期発見に努めるため、引き続き、校内研修等を実施するとともに、一人一人が不祥事を自分のこととして考えられるよう、研修内容の改善・充実を図ります。また、不祥事防止委員会の機能強化や児童生徒、保護者向けの相談窓口の周知徹底に努めます。</p>
事業指標	<p>○ 県立学校においてメンタルヘルス研修会や職場巡回相談、ストレスチェックを実施しました。</p> <p>また、共済組合と連携し、メンタルヘルスに関する冊子の配付や相談事業の利用を教職員に促すなど、教職員のセルフケアや職場環境改善の取組を進めました。</p>	<p>○ メンタルヘルス研修の受講率は着実に増加しているもの、一部の県立学校ではメンタルヘルス研修会が未実施又は悉皆研修となっていない状況がみられます。</p>	<p>○ 全ての県立学校でメンタルヘルス研修会が実施されるよう支援を行い、教職員のセルフケアの推進、管理職によるラインケアの充実及び職場環境の改善を図ります。</p> <p>また、職場巡回相談やストレスチェック等の実施や共済組合が実施する相談事業等の利用を促し、メンタルヘルス不調の未然防止に努めます。</p>	
	<p>H28 基準値</p> <p>100.0% [H28]</p>	<p>平成 28 年度</p> <p>実績値(a) 100.0%</p> <p>目標値(b) 100%</p>	<p>平成 29 年度</p> <p>100.0%</p> <p>平成 30 年度</p> <p>100%</p> <p>平成 31 年度</p> <p>100%</p> <p>平成 32 年度</p> <p>100%</p> <p>平成 29 年度進捗率(a/b) 100.0%</p>	

項目	目標（実施方針）	平成29年度の主な成果		残された課題		平成30年度の取組方向	
		実績値(a)	85.0%	88.9%		実績値(b)	104.6%
学校経営基盤の強化	メンタルヘルス研修の受講率（県立学校教職員） ○ 学校経営計画に示す目標の実現に向け、教職員が一丸となって課題解決に取り組んでいます。	73.4% [H27]	85.0%	88.9%	90%	95%	104.6%
業務改善の推進	○ 教員が高いモチベーションを保ち、子供と向き合う時間が確保されていると感じる割合が増加することで、学校が活性化し、教育の質が向上しています。	○ 全ての県立学校に対して、年度当初に学校経営計画に関する校長ヒアリングを行うとともに、年間を通じて、総括指導主事による学校訪問を実施するなど、各学校の重点目標や課題に応じた指導・助言等を行いました。 また、年2回、全市町への訪問による教育長ミーティングの実施（広島市は1回）や、年間を通じて行う学校経営相談員による訪問等により、各市町の重点施策や要望等に応じた指導・助言等を行いました。 ○ 各種指定研修や各地区で開催される研修会等を通して、管理職やミドル層の教職員のマネジメント能力の向上を図りました。（年間16回） ○ 教員の事務作業をサポートする教務事務支援員の配置校を平成28年度の130校から150校に拡大するとともに、平成29年4月から全県立中・高等学校で校務支援システムの運用を開始しました。 《教務事務支援員配置校数》 H28：小学校28校、中学校48校、高等学校53校、特別支援学校1校 H29：小学校40校、中学校52校、義務教育学校2校、高等学校53校、特別支援学校3校	85%	88.9%	90%	95%	104.6%

項目	目標（実施方針）	平成29年度の主な成果	残された課題	平成30年度の取組方向
		<p>○ 業務改善モデル校において、取組の好事例の収集や課題に関するアンケートを実施するとともに、モデル校連絡会議で共有することにより、PDCAサイクルに基づいた自律的・継続的な業務改善の仕組みづくりに取り組みました。</p> <p>○ 部活動指導の負担軽減を図ることを目指し、県立学校において、週当たり1日以上の部活動休業日を設定しました。</p> <p>○ 生徒及び教職員の心身の健康増進及び地球環境保護等を目的とし、お盆時期の夏季一斉閉庁を試行実施しました。 《設置者別実施校数》 県立学校：121校（100%） 市町立学校（※）：427校（84.6%） （※）広島市除く</p>	<p>○ 子供と向き合う時間が確保されていると感じる教員の割合が目標値に達していない一つの理由として、教員の多忙な状況が解消されていないことが考えられることから、引き続き業務改善の取組を進める必要があります。</p> <p>○ 教員以外のスタッフによる部活動支援や県教育委員会・市町教育委員会が今後の目指す方向性を整理し、組織的に取り組むことが求められています。</p> <p>○ 教員の仕事は多岐にわたることから、勤務時間の詳細な把握が困難です。</p>	<p>○ 県教育委員会において「学校における働き方改革取組方針」を策定し、各県立学校に周知するとともに、この方針に沿った取組を実施するよう働きかけます。</p> <p>○ 県教育委員会において「運動部活動の方針」を策定し、各県立学校で取り組めます。 また、教員の部活動指導の負担を軽減するため、市町立中学校に部活動指導員を配置する市町に対して補助を行います。</p> <p>○ 平成30年度から県立学校に導入している勤務時間を管理するシステム（パソコンのログオン・ログオフ時間が自動的に記録される）により教職員の勤務実態を把握した上で、長時間勤務の要因を把握・分析していきます。</p>
		<p><b>H28 基準値</b></p> <p>61.8% [H28.5]</p>	<p>平成29年度</p> <p>69.2% [H30.1]</p> <p>平成30年度</p> <p>80%</p>	<p>平成31年度</p> <p>80%</p> <p>平成32年度</p> <p>80%</p> <p>平成29年度 進捗率(a/b)</p> <p>86.5%</p>
情報化に対応した教育の推進	<p>○ 学校における効果的な教育活動を行うために必要な環境整備を推進します。</p>	<p>○ 「学びの変革」ICT活用推進プロジェクトにおいて、授業におけるICTの活用効果を検証するため、県立学校5校をモデル校に選定して、タブレット等の機器を導入し、大学等の有識者の指導・助言を受けながら、授業モデル等の研究・実践と教員のICT活用能力の育成を図りました。</p>	<p>○ 公立高等学校及び特別支援学校におけるICT利活用を支える基盤整備が、全国に比べ遅れている状況にあります。 《教育用コンピュータ1台あたりの生徒数》 高等学校 6.1人/台（全国38位） 特別支援学校 4.6人/台（全国40位） 《普通教室のLAN整備率》 高等学校 50.4%（全国47位） 特別支援学校 71.0%（全国44位） （H29.3.1現在）</p>	<p>○ 県立学校のICT環境を効果的・効率的に整備していくため、モデル校の取組結果を踏まえながら、県立学校におけるICT環境の整備方針の検討を進めます。</p>

項目	目標（実施方針）	平成29年度の主な成果	残された課題	平成30年度の取組方向			
	<p>○ ICTを活用した授業づくりが積極的に進められています。</p> <p>○ 有害情報等から児童生徒を守るため、情報モラル教育の充実を図るとともに、学校・家庭・警察等関係機関の連携した取組が行われています。</p> <p>○ 教育センターの初任者研修や専門研修において、情報モラルの児童生徒への指導方法や、校内での情報セキュリティ対策について講義を行いました。また、県警サイバー犯罪対策課と連携し、ネットワーク社会において、児童生徒が加害者にも被害者にもならないための知識や指導方法等の研修を実施しました。</p> <p>○ ICTを効果的に活用した授業が行われ、障害のある児童生徒一人一人の学習ニーズに応じた指導が充実しています。</p>	<p>○ 小・中学校の教育研究大会や学校訪問等において、児童生徒及び教職員がICTを効果的に活用し、主体的に学ぶ授業づくりについて指導を実施しました。また、高等学校では、モデル校を指定し、ICTを効果的に活用した授業モデルや教材の開発を進めるとともに、その授業を実践できる教員の育成を図りました。</p> <p>○ 教育センターの初任者研修や専門研修において、情報モラルの児童生徒への指導方法や、校内での情報セキュリティ対策について講義を行いました。また、県警サイバー犯罪対策課と連携し、ネットワーク社会において、児童生徒が加害者にも被害者にもならないための知識や指導方法等の研修を実施しました。</p> <p>○ 特別支援学校において、モデル校を指定し、ICTを効果的に活用した授業づくりや、計画的なICT機器の整備を行うとともに、小・中学校等の通級指導担当教員、特別支援学校の教育相談主任等に対し、障害のある児童生徒へのICTを活用した指導に関する研修を実施しました。</p>	<p>○ 小・中学校では、児童生徒の「主体的な学び」を促す授業において、ICTを活用することにより、一面に応じて効果的に活用することにより、一層、質の高い授業の実践に取り組んでいくことが必要です。また、高等学校では、ICTを活用した授業を県全体で展開する上で、モデル校で取り組んだ先進的な指導方法の普及が課題となっています。</p> <p>○ 児童生徒が自らの行動に責任を持ち、有害情報等から身を守ることができるよう、情報モラル教育の一層の充実に向け、教員の指導力の向上を図っていくことが課題となっています。</p> <p>○ 障害特性や発達段階に応じたICTの効果的・体系的な活用を推進するための体制整備が課題となっています。</p>	<p>○ 小・中学校では、引き続き、教育研究大会や学校訪問等において、効果的なICT活用について、優良な取組事例を紹介するとともに、指導主事による指導・助言を行います。また、高等学校では、引き続き、モデル校での授業におけるICT活用の効果検証を進めるとともに、公開研究授業やモデル校による合同成果発表会において、先進的な指導方法も含めた取組成果について、他校との共有を図ります。</p> <p>○ 初任者研修では引き続き、基礎的な情報モラルや情報セキュリティについて研修を実施するとともに、教育センターの専門研修講座においては情報安全教育や情報倫理教育の更なる充実を図ります。</p> <p>○ 特別支援学校では、モデル校において、障害特性や発達段階に応じたICTの活用に向けて校内体制の整備や授業づくりを行い、特別支援学校や小・中学校等の特別支援学級担任に対し、報告会を通じて、その成果の周知を図ります。</p>			
	<p><b>事業指標</b></p> <p>授業中にICTを活用して指導できる教員の割合（公立高等学校・特別支援学校）            [関連資料：学校における教育の情報化の実態等に関する調査結果（文部科学省）]</p>	<p><b>H28 基準値</b></p> <p>高等学校 65.9% (72.8%) 特別支援学校 68.9% (72.3%) 〔※全国平均〕 〔H28.3〕</p>	<p><b>平成29年度</b></p> <p>高等学校 68.0% 特別支援学校 71.6% 〔H29.3〕</p>	<p><b>平成30年度</b></p> <p>全国平均以上</p>	<p><b>平成31年度</b></p> <p>全国平均以上</p>	<p><b>平成32年度</b></p> <p>全国平均以上</p>	<p><b>平成29年度進捗率(a/b)</b></p> <p>高等学校 103.2% 特別支援学校 103.9%</p>
	<p><b>事業指標</b></p>	<p><b>項目</b></p> <p><b>実績値(a)</b></p> <p>高等学校 65.9% 特別支援学校 68.9% 〔H28.3〕</p> <p><b>目標値(b)</b></p> <p>前年度割合以上 (高等学校66.4% 特別支援学校63.8% 〔H27.3〕)</p>	<p><b>平成29年度</b></p> <p>高等学校 68.0% 特別支援学校 71.6% 〔H29.3〕</p> <p>前年度割合以上 (高等学校65.9% 特別支援学校68.9% 〔H28.3〕)</p>	<p><b>平成30年度</b></p> <p>全国平均以上</p>	<p><b>平成31年度</b></p> <p>全国平均以上</p>	<p><b>平成32年度</b></p> <p>全国平均以上</p>	<p><b>平成29年度進捗率(a/b)</b></p> <p>高等学校 103.2% 特別支援学校 103.9%</p>

項目	目標（実施方針）	平成 29 年度の主な成果	残された課題	平成 30 年度の取組方向
評価	評価の理由			
外部意見	<p data-bbox="228 53 323 1989">           子供と向き合う時間が確保できていると感じる教員の割合が目標値を下回っているなど、一部に課題のある項目も見られるものの、メンタルヘルス研修の受講率が目標値を上回っているほか、教務事務支援員の配置校の拡大や全県立中・高等学校への校務支援システムの導入など、業務改善に関する取組が進んでいるなど、施策全体としては成果が上がっていることから、「おおむね順調」としました。         </p>			

- 学校規模や学校種によって、抱える課題は多様であることから、学校のニーズに応じたきめ細かな手立てを切れ目なく実施することが重要である。
- 教員が子供と向き合う時間が確保できていないと感じる原因がどこにあるのか、正確に把握する必要がある。多忙感も要因の一つではあるかもしれないが、同じ業務量でも業務の内容に左右されるところがあるのではないか。教員が充実感を感じられる業務の割合を増やしていくことが重要である。
- 「学びの変革」を着実に進めていくには、求められる教員像を明確にすることが重要であり、その目指す姿を教員の資質に関する指標に反映していくことを検討してみてもどうか。
- メンタルヘルス研修を実施できているのは良いことだが、その結果が病気休職者の減少につながっているかどうか、研修の成果について把握するとともに、その結果を研修内容の充実・改善に活かしていくことが重要である。
- 「学びの変革」のベースとなる教育環境の充実に向けて、ICTの基盤整備を着実に進めることが必要である。

7 安全・安心な教育環境の構築

項目	目標（実施方針）	平成29年度の主な成果	残された課題	平成30年度の取組方向
安全・安心な教育環境の整備	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 安全・安心な学校の施設環境が確保されています。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 平成28年度末以前に指定された土砂災害特別警戒区域内に位置する建築物を有する県立学校について、対策工事を完了させた世羅高校を除く11校のうち8校の建物に係る工法の検討及び実施設計を実施しました。</li> <li>○ 校舎等の安全面・機能面の不具合を未然に防止する予防保全のため、老朽化対策に向けた設計を実施するとともに、学校施設の長寿命化に向けた具体的な取組や目標を定めた「県立学校施設長寿命化方針」を策定しました。</li> <li>○ 各市町の学校安全担当者及び県立学校安全担当者を対象とした講習会等において、様々な災害に対応した実効性のある避難訓練が実施されるよう、学校安全計画に基づく教育活動の適正な実施や危機管理マニュアルの見直しの必要性について研修を実施しました。</li> <li>○ 「みんなで減災」県民総ぐるみ運動の取組に係る教材を活用するとともに、砂防課等の出前講座を活用した取組が推進されるよう情報提供を行い、知識と実践を組み合わせた防災教育が推進されるよう支援しました。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 今後指定されるものも含め、土砂災害特別警戒区域内に位置する県立学校施設については、平成32年度末までに安全対策を全て完了することを目指し、取り組んでいく必要があります。</li> <li>○ 学校施設全体として老朽化が進んでおり、その安全対策について、計画的に取り組む必要があります。</li> <li>○ 児童生徒が主体的に判断し、行動する避難訓練ができるよう、様々な災害を想定した避難訓練の実施方法を検討する必要があります。</li> <li>○ 学習指導要領改編に応じた防災教育が実施できるよう、教科等との関連性を整理するとともに、関係機関と連携した防災教育が推進されるよう情報提供を継続していく必要があります。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 本年度は、実施設計を行った学校について対策工事を実施するとともに、その他の学校について、建物の構造計算換証などを実施する予定です。</li> <li>○ 「県立学校施設長寿命化方針」に基づき、建物の耐久性を高めるための整備に併せ、教育環境の質的向上や防災機能の強化を図るための整備を計画的かつ着実に進め、安心・安全で質の高い教育環境を確保していきます。</li> <li>○ 講習会等において、平成30年3月に改訂された「学校の危機管理マニュアル作成の手引（文部科学省）」を参考とした危機管理マニュアルの見直しについて周知するとともに、児童生徒が主体的に判断し、行動する避難訓練が実施されるよう、各学校で行われている好事例を紹介するなどの支援を行います。</li> <li>○ 防災教育を教科等の学習内容に関連付けた取組事例を教職員研修で紹介し、各学校での取組の充実を図るとともに、国土交通省及び広島地方気象台など、防災に係る関連機関と連携し、知識と実践を組み合わせた防災教育の指導方法について周知します。</li> </ul>
<b>事業指標</b>  土砂災害特別警戒区域内に位置する建築物を有する県立学校に対する安全対策の実施率 ※	<b>H28基準値</b> 0% (0校/12校) [H27]	<b>項目</b>  <b>実績値(a)</b> 8.3% (1/12)  <b>目標値(b)</b> 8.3% (1/12)	<b>平成29年度</b> 6.3% (1/16)  68.8% (11/16)	<b>平成30年度</b>  <b>平成31年度</b> 75% (12/16)  <b>平成32年度</b> 100% (16/16)
			<b>平成29年度進捗率(a/b)</b>  100.0%	

項目	平成29年度の主な成果		残された課題		平成30年度の取組方向		
	実績値(a)	83.9%	86.2%			98.0%	
災害の状況に応じて、幼児児童生徒が主体的に行動する避難訓練の実施率  防災に関する資料を活用した各教科等の授業における防災教育の実施率	83.9% [H28]	—	88%	92%	96%	100%	
	72.5% [H27]	73.5%	76.0%	90%	95%	100%	
家庭教育への支援  ○ 全ての親が家庭教育について自信を持って取り組むことができるよう、家庭教育に役立つ情報や学習機会の提供など、家庭教育を支援する環境の整備が進んでいます。	○ 乳幼児の保護者を主な対象として、親子が多く集まるイベントやSNSを活用した多様な方法で情報提供するなど、家庭教育に役立つ情報の提供に取り組ましました。	○ 引き続き、家庭教育に役立つ情報に届ける効果的な手法や、様々な年代の保護者のニーズに応じた内容を検討する必要があります。	○ 引き続き、家庭教育に役立つ情報に届ける効果的な手法や、様々な年代の保護者のニーズに応じた内容を検討する必要があります。	○ 乳幼児の保護者に園所やネウボラを通じて情報提供するなど、効果的な手法を検討するとともに、子供の発達段階に応じた資料を作成するなど内容の充実を図ります。	○ 引き続き、「親の力」をまなびあう学習プログラムを充実させるとともに、ファシリテーターを対象としたスキルアップ研修を行います。また、「子供への接し方」に関する学習教材の開発に引き続き取り組み、学習講座の充実を図るとともに、乳幼児との触れ合い体験などで活用できる教材を開発し、親になる準備期の教育の一層の充実を図ります。	○ チーム型家庭教育支援の事例等を未実施市町に提供することなどにより、各市町における家庭教育支援チームの拡大を図り、家庭教育支援活動の充実を図ります。	
		○ あらゆる年代の保護者を対象に、保護者同士が子育てについて参加体験型で学ぶ「親の力」をまなびあう学習プログラムを県内全市町において実施（388講座）しました。また、「子供への接し方」について参加体験型で学ぶ教材を新たに3教材開発するとともに、その教材を活用した学習講座を進行するファシリテーターの研修を実施しました。	○ 「親の力」をまなびあう学習プログラムを活用した保護者の学ぶ機会の充実を図る必要があります。また、乳幼児の保護者の悩みである「子供への接し方」について学ぶ機会や中学・高等学校段階から学ぶ機会の充実が求められています。	○ チーム型家庭教育支援の実施に必要な人材やノウハウの不足等により、未実施の市町があります（平成29年度は4市町で実施、5市町で実施準備中）。	○ チーム型家庭教育支援の事例等を未実施市町に提供することなどにより、各市町における家庭教育支援チームの拡大を図り、家庭教育支援活動の充実を図ります。		
<b>事業指標</b>  「親の力」をまなびあう学習プログラムの受講者の満足度	<b>H28基準値</b> 86.4% [H27]	<b>項目</b> 81.8%	<b>平成29年度</b> 84.6%	<b>平成30年度</b> 89%	<b>平成31年度</b> 90%	<b>平成32年度</b> 90%	<b>平成29年度進捗率(a/b)</b> 96.1%

項目	目標（実施方針）	平成29年度の主な成果	残された課題	平成30年度の取組方向
<p>学校・家庭・地域が連携した教育の推進</p>	<p>○ 保護者や地域の人が、本県の教育の方向性や学校の取組を理解し、連携して学校や地域での活動に積極的に参画しています。</p>	<p>○ 「ひろしま教育の日」の趣旨を広く浸透させるため、各市町等に対して、教育の日にふさわしい取組（事業）を企画・実施するよう周知し、全ての市町で関連事業が実施されました。</p>	<p>○ 「ひろしま教育の日」フォーラムの参加者のうち教育関係者が過半数を占めるなど、「ひろしま教育の日」の関連事業や「学校へ行こう週間」について、県全体の取組としていくことに課題がみられます。</p>	<p>○ 全ての市町において「ひろしま教育の日」の趣旨が浸透し、関連事業や「学校へ行こう週間」に関連する取組が継続して実施されるよう、引き続き「ひろしま教育の日」のメッセージを広く県民から募集するとともに、「ひろしま教育の日」フォーラムを開催地のイベントと併催し、県民が参加しやすい実施方法となるように工夫します。</p>
<p>学校・家庭・地域が連携した教育の推進</p>	<p>○ 分かりやすく、かつ参考になる広報紙やホームページの作成を心がけたことにより、広報紙・ホームページともに「参考になる」、「理解しやすい」といった評価を高い水準で維持しています。</p> <p>《教育モニターアンケート結果》          広報紙くりっぷ「参考になる」          H28：93.8% ⇒ H29：91.9%          広報紙くりっぷ「理解しやすい」          H28：96.2% ⇒ H29：95.1%          ホームページ「参考になる」          H27：95.5% ⇒ H29：96.2%          ホームページ「理解しやすい」          H27：95.7% ⇒ H29：95.7%</p>	<p>○ 広報紙やホームページを読んでいる、又は存在を知らない保護者が一定割合います。</p> <p>《教育モニターアンケート結果》          広報紙「くりっぷ」を知らない          H28：17.9% ⇒ H29：15.9%          ホームページを知らない          H28：24.8% ⇒ H29：26.7%</p>	<p>○ これまでの広報活動を検証しつつ、モニターアンケートの結果で保護者の関心が高かった内容等も考慮するなど、引き続き、分かりやすい広報紙やホームページを作成していきます。</p>	<p>○ 「放課後子供教室」と「地域未来塾」により多くの大学生ボランティアを派遣できるよう、登録促進に取り組みます。</p> <p>また、地域人材の確保の役割を担う「地域学校協働活動推進員」の市町への配置を支援し、子供の体験活動・読書活動の推進や学習支援等に取り組むボランティア人材の掘り起こしを行います。</p>
<p>学校・家庭・地域が連携した教育の推進</p>	<p>○ 小学生を対象とした「放課後子供教室」に加え、新たに、中学・高等学校生徒を対象とした「地域未来塾」に取り組み、希望する全市町へ大学生ボランティアを派遣しました。</p> <p>また、学校で子供の教育活動に関わっているボランティアの取組事例について意見交換する「地域ボランティア交流会」を県内3会場で実施しました。</p> <p>《大学生ボランティア登録数》          H28：581人 ⇒ H29：606人          《地域ボランティア交流会参加人数》          H28：114人 ⇒ H29：187人</p>	<p>○ 地域と学校が連携・協働し、子供の様々な活動を充実させるために、活動を支援するボランティア人材の確保が課題となっています。</p>	<p>○ 「放課後子供教室」と「地域未来塾」により多くの大学生ボランティアを派遣できるよう、登録促進に取り組みます。</p> <p>また、地域人材の確保の役割を担う「地域学校協働活動推進員」の市町への配置を支援し、子供の体験活動・読書活動の推進や学習支援等に取り組むボランティア人材の掘り起こしを行います。</p>	<p>○ 「放課後子供教室」と「地域未来塾」により多くの大学生ボランティアを派遣できるよう、登録促進に取り組みます。</p> <p>また、地域人材の確保の役割を担う「地域学校協働活動推進員」の市町への配置を支援し、子供の体験活動・読書活動の推進や学習支援等に取り組むボランティア人材の掘り起こしを行います。</p>



項目	目標（実施方針）		平成29年度の主な成果		残された課題				平成30年度の取組方向		
	事業指標	H28 基準値	項目	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成29年度 進捗率(a/b)		
	放課後子供教室への大学生ボランティアの 派遣件数	194件 [H27]	実績値(a) 281件	227件	281件	199件	200件	200件	141.9%		
	目標値(b) 198件	196件	198件								

**評価の理由**

「親の力」を学びあう学習プログラムの受講者の満足度が目標値を下回るなど、一部に課題のある項目が見られるものの、放課後子供教室への大学生ボランティアの派遣件数が目標値を上回っているほか、家庭教育への支援や安全・安心な学校環境の整備に係る事業指標の多くが前年度より向上し、施策全体としては成果が上がっていることから、「おおむね順調」としました。

**外部意見**

- 実際に起きた災害を教訓にして、児童生徒が自分事として考えられるような効果的な防災教育に取り組んでいくことが重要である。
- 防災教育の推進にあたっては、防災教育に関するカリキュラムを作成するなど、小・中・高等学校で系統的に切れ目なく取組を進めていくことが重要である。
- 平成30年7月豪雨による災害を教訓に、改めて防災教育の在り方について検証していく必要がある。
- 防災教育の実施にあたっては、学習者基盤の主体的な学びを意識した取組を進めることが重要である。
- 「親の力」をまなびあう学習プログラムを受講することにとどまらず、受講者が学んだことをどのように家庭教育に活かしたかどうかが重要であり、この一連のプロセスを把握していくことが必要ではないか。

※ 事業指標「土砂災害特別警戒区域内に位置する建築物を有する県立学校に対する安全対策の実施率」について

広島県では、平成31年度までに土砂災害特別警戒区域の指定を完了することを目指して調査が進められており、平成29年度以降の目標値については、当該年度末時点において、

- ・ 土砂災害特別警戒区域に指定されている区域内
- ・ 基礎調査の結果、指定が見込まれる区域内

に位置する建築物を有する県立学校数を対象としている。

8 生涯にわたって学び続けるための環境づくり

項目	目標（実施方針）	平成29年度の主な成果	残された課題	平成30年度の取組方向																																							
生涯学習・社会教育を進める環境づくり	<p>○ 県民が生涯にわたって、あらゆる機会に、あらゆる場所において、自らに適した手段や方法を選択しながら多様な学習（生涯学習）を行うための学習環境の充実が図られています。</p> <p>○ 公民館等における社会や地域の課題解決に向けた講座の割合が増加するなど、社会において行われる組織的な教育活動（社会教育）による学習機会の充実が図られています。</p> <p>○ 生涯学習・社会教育関係職員の専門性の向上を図るための研修等を通じて、地域の学びを支える人材の育成が図られています。</p>	<p>○ 大学やNPO等が実施する公開講座等の学びに関する情報を収集し、県教育委員会ホームページ（まなびナビひろしま）で発信しました。</p> <p>また、県立図書館の資料を多くの県民が活用できるよう、市町立図書館への資料貸出支援に取り組みしました。</p> <p>《講座等のホームページ掲載件数》 H28：283件 ⇒ H29：285件 《県立図書館による搬送冊数》 H28：25,187冊 ⇒ H29：26,717冊</p> <p>○ 公民館等に社会や地域の課題解決に関する講座企画に役立つ情報（公民館等お役立ち情報）を提供して支援しました。</p> <p>《情報のホームページ掲載件数》 H28：134件 ⇒ H29：156件</p> <p>○ 生涯学習センターで実施する研修への参加を促進するため、同一研修を複数地で開催し、参加促進に取り組みしました。</p> <p>《県主催研修の定員充足率》 H28：85.6% ⇒ H29：93.5%</p>	<p>○ 県民が身近な場所が多様な学習ができるよう、地域の学びの拠点である図書館等における取組の充実が求められています。</p> <p>○ 公民館等が人材や情報のネットワークを生かし、地域の学習拠点として機能していくための継続的な支援が課題となっています。</p> <p>○ 社会や地域の課題に応じた学習機会を提供できるよう、関係職員に対する研修内容の充実が求められています。</p>	<p>○ 県立図書館に専門性の高い図書や郷土資料を充実させ、その資料を市町立図書館へ貸出支援することにより、県民が身近な場所が多様な学習ができる環境づくりに取り組めます。</p> <p>○ 公民館等において、引き続き、社会や地域の課題に対応した学習機会を充実させていくため、新たなコンテンツ（家庭教育講座教材等）の提供を行います。</p> <p>○ 関係職員が経験年数や職務内容に応じた内容を選択して受講できる研修を実施し、職員の更なる専門性の向上を図ります。</p>																																							
<table border="1"> <thead> <tr> <th>事業指標</th> <th>H28基準値</th> <th>項目</th> <th>平成28年度</th> <th>平成29年度</th> <th>平成30年度</th> <th>平成31年度</th> <th>平成32年度</th> <th>平成29年度進捗率(a/b)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">社会や地域の課題解決に関する講座の割合</td> <td rowspan="2">60.3% [H27]</td> <td>実績値(a)</td> <td>60.0%</td> <td>59.8%</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td rowspan="2">96.5%</td> </tr> <tr> <td>目標値(b)</td> <td>61%</td> <td>62%</td> <td>63%</td> <td>64%</td> <td>65%</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">生涯学習振興・社会教育関係等職員の研修成果の活用割合</td> <td rowspan="2">93.7% [H27]</td> <td>実績値(a)</td> <td>100%</td> <td>98.7%</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td rowspan="2">101.8%</td> </tr> <tr> <td>目標値(b)</td> <td>96%</td> <td>97%</td> <td>98%</td> <td>99%</td> <td>100%</td> </tr> </tbody> </table>					事業指標	H28基準値	項目	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成29年度進捗率(a/b)	社会や地域の課題解決に関する講座の割合	60.3% [H27]	実績値(a)	60.0%	59.8%				96.5%	目標値(b)	61%	62%	63%	64%	65%	生涯学習振興・社会教育関係等職員の研修成果の活用割合	93.7% [H27]	実績値(a)	100%	98.7%				101.8%	目標値(b)	96%	97%	98%	99%	100%
事業指標	H28基準値	項目	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成29年度進捗率(a/b)																																			
社会や地域の課題解決に関する講座の割合	60.3% [H27]	実績値(a)	60.0%	59.8%				96.5%																																			
		目標値(b)	61%	62%	63%	64%	65%																																				
生涯学習振興・社会教育関係等職員の研修成果の活用割合	93.7% [H27]	実績値(a)	100%	98.7%				101.8%																																			
		目標値(b)	96%	97%	98%	99%	100%																																				

項目	目標（実施方針）	平成29年度の主な成果	残された課題	平成30年度の取組方向			
優れた文化に親しむ環境づくり	<p>○ 文化財の保存・活用や伝統文化の継承・振興に必要な措置が実施されています。</p> <p>○ 楽しく観覧でき、分かりやすい展示内容となる環境を整備します。</p> <p>○ 来館者の快適な観覧環境の確保に努め、三つの文化施設の総入館者数・総利用者数を増やします。</p>	<p>○ 市町教育委員会と連携し、国指定等7事業、県指定11事業の文化財の保存修理等を行いました。</p> <p>○ 歴史博物館の常設展示室の一部を、国重要文化財菅茶山関係資料の展示室へ改修しました(平成30年秋公開予定)。</p> <p>○ 安全・快適な観覧環境の確保に向けて、空調機器の改修等、老朽化した施設・設備の維持管理・更新を行いました。</p> <p>○ 幅広い県民の興味関心に応える展示(みんな大好き！おもちゃの世界展、土佐から来たぜよ！坂本龍馬展)を開催し、入館者数が平成28年度より増加するなど、三施設の総入館者数・総利用者数が目標値を上回りました。</p>	<p>○ 文化財の経年劣化が進み、その保存修理等について県補助事業を要望する物件が増加傾向にあります。</p> <p>○ 各施設の入館者数・利用者数の目標値を達成できるよう、展示に対する多様なニーズの把握や改善に努め、展示・公開方法を工夫するとともに、さらなる県民への普及啓発を図る必要があります。</p> <p>○ 資料の適切な保存や安全・快適な観覧環境の確保に向けた施設・設備の老朽化への対応が継続的な課題となっています。</p>	<p>○ 市町教育委員会と連携しながら、緊急性の高い物件について、精査するとともに、計画的に文化財の保存修理等を実施します。</p> <p>○ 引き続き、幅広い県民の興味関心に応える展示と調査研究成果に基づき地域密着の展示を、パラスよく開催するとともに、他県の施設などの工夫も取り入れながら、楽しく・分かりやすい展示を行います。</p> <p>○ 児童・生徒により一層文化財に親しんでもらうため、出前授業も含めた学習支援プログラムの利用等について効果的な発信を行います。</p> <p>○ 引き続き、資料の適切な保存や来館者の安全・快適な観覧環境の確保のために、施設・設備の適切な維持管理と計画的な更新に取り組みます。</p>			
					事業指標	平成28年度	平成30年度
歴史民俗資料館、歴史博物館及び頼山陽史跡資料館の入館者数	H28基準値	項目	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度	
	90,200人 [H25~27]	実績値(a)	111,047人	90,200人	90,200人	90,200人	123.1%
歴史民俗資料館、歴史博物館及び頼山陽史跡資料館の利用者数	43,700人 [H25~27]	目標値(b)	90,200人	90,200人	90,200人	90,200人	
	実績値(a)	48,149人	43,700人	43,700人	43,700人	43,700人	110.2%
歴史民俗資料館、歴史博物館及び頼山陽史跡資料館の学校の延べ利用回数	362回 [H27]	目標値(b)	439回	380回	380回	380回	
	実績値(a)	380回	380回	380回	380回	380回	115.5%

項目	目標（実施方針）	平成29年度の主な成果	残された課題	平成30年度の取組方向
評価	評価の理由			
順調	社会や地域の課題解決に関する講座の割合が、目標値を若干下回っているもの、生涯学習・社会教育を進める環境づくりに関する取組が着実に推進されるとともに、歴史民俗資料館、歴史博物館及び頼山陽史料館の入館者数・利用者数・学校の延べ利用回数はいずれも目標値を上回るなど、優れた文化に親しむ環境づくりが推進されており、生涯にわたって学び続けるための環境づくりを構築する取組全体が遅れることなく推進されていることから、「順調」としました。			
<b>外部意見</b>				
<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 学芸員の日々の業務を知ることができ取組や展示室のバックヤードを見学できる取組の実施など、文化施設に親しむきっかけづくりを積極的に提供し、新たなファンを増やしていくことが重要である。</li> <li>○ 「学びの変革」は学校教育だけでなく、生涯学習に関わることであり、グループ学習や課題発見・解決学習などに活用する共有スペース（ラーニングコモンズ）を図書館に設けるなど、社会情勢の変化などによって生じた新たな学びのニーズに伝えていく取組がこれからの社会教育施設や文化施設に求められるのではないかと。</li> </ul>				

## 参 考 资 料

## 平成29年度の教育委員会委員の活動状況

### 1 教育委員会会議での審議等件数 … 議案45件，報告・協議54件

- (1) 定例教育委員会会議 … 議案38件，報告・協議52件（開催回数12回）  
 (2) 臨時教育委員会会議 … 議案7件，報告・協議2件（開催回数2回）

（※議案には，教育長が臨時に代理した事案に対する承認を含む。）

### 2 会議開催時期及びその他の活動状況

区分	会議		その他の活動 (学校等訪問・表彰式等)
	教育委員会会議	その他の会議	
4月	<ul style="list-style-type: none"> <li>■定例会（4/14） （議案1件，報告・協議7件）</li> <li>■定例会（4/27） （議案2件，報告・協議4件）</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>■第1回租税教育会議（4/18）</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>■県立庄原格致高等学校入学式（4/7）</li> <li>■教員採用候補者説明会（4/15）</li> </ul>
5月			<ul style="list-style-type: none"> <li>■学びのセーフティネット構築検討に向けた意見を聴く会（5/24）</li> <li>■学校等訪問（5/29）               <ul style="list-style-type: none"> <li>・県立広島北特別支援学校</li> </ul> </li> </ul>
6月	<ul style="list-style-type: none"> <li>■定例会（6/9） （議案3件，報告・協議3件）</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>■全国都道府県教育委員会連合会第1回理事会等（6/19）</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>■学校等訪問（6/5）               <ul style="list-style-type: none"> <li>・県立湯来南高等学校</li> </ul> </li> <li>■学校等訪問（6/21）               <ul style="list-style-type: none"> <li>・県立福山工業高等学校</li> </ul> </li> <li>■学校等訪問（6/29）               <ul style="list-style-type: none"> <li>・県立瀬戸田高等学校</li> </ul> </li> </ul>
7月	<ul style="list-style-type: none"> <li>■定例会（7/14） （議案4件，報告・協議3件）</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>■全国都道府県教育委員会連合会第1回総会等（7/10～7/11）</li> <li>■中国五県教育委員会委員全員協議会（7/25～7/26 @広島県）</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>■女性教育委員グループ総会及び第1回研修会（7/10）</li> <li>■学校等訪問（7/18）               <ul style="list-style-type: none"> <li>・県立広島中央特別支援学校</li> </ul> </li> <li>■学びのセーフティネット構築検討に向けた意見を聴く会（7/31）</li> </ul>
8月	<ul style="list-style-type: none"> <li>■定例会（8/10） （議案2件，報告・協議5件）</li> </ul>		<ul style="list-style-type: none"> <li>■公安委員会との意見交換会（8/10）</li> <li>■学校等訪問（8/18）               <ul style="list-style-type: none"> <li>・県立呉昭和高等学校</li> </ul> </li> <li>■学校等訪問（8/25）               <ul style="list-style-type: none"> <li>・県立安芸南高等学校</li> <li>・県立熊野高等学校</li> </ul> </li> </ul>
9月	<ul style="list-style-type: none"> <li>■定例会（9/5） （議案4件，報告・協議5件）</li> </ul>		<ul style="list-style-type: none"> <li>■県立庄原格致高等学校体育祭（9/9）</li> <li>■学校等訪問（9/12）               <ul style="list-style-type: none"> <li>・県立大竹高等学校</li> </ul> </li> <li>■県立日彰館高等学校体育祭（9/24）</li> <li>■退任式（9/27）</li> </ul>

区分	会 議		その他の活動 (学校等訪問・表彰式等)
	教育委員会会議	その他の会議	
10月	<ul style="list-style-type: none"> <li>■定例会 (10/13) (議案2件, 報告・協議6件)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>■第1回広島県総合教育会議 (10/13)</li> <li>■市町教育委員連合会との意見交換会 (10/24)</li> <li>■都道府県・指定都市教育委員研究協議会 (10/26)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>■学校等訪問 ～ひろしま教育ウィーク～ 10/17・竹原市立忠海学園 (忠海小学校・忠海中学校) ・竹原市立竹原小学校</li> <li>10/19・大崎上島町立東野小学校 ・県立大崎海星高等学校</li> <li>10/27・県立忠海高等学校</li> <li>10/31・庄原市立高野中学校</li> </ul>
11月	<ul style="list-style-type: none"> <li>■定例会 (11/10) (議案3件, 報告・協議5件)</li> <li>■臨時会 (11/29) (議案2件, 報告・協議1件)</li> </ul>		<ul style="list-style-type: none"> <li>■女性教育委員グループ第2回研修会 (11/2)</li> <li>■「ひろしま教育の日」フォーラム (11/19)</li> <li>■学校等訪問～ひろしま教育ウィーク～ 11/1・県立呉南特別支援学校 ・県立賀茂高等学校 ・県立府中高等学校</li> <li>11/6・県立総合技術高等学校</li> <li>11/20・県立東城高等学校</li> <li>11/24・県立加計高等学校</li> </ul>
12月	<ul style="list-style-type: none"> <li>■定例会 (12/21) (議案2件, 報告・協議4件)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>■第2回租税教育会議 (12/14)</li> <li>■全国都道府県教育委員会連合会 第2回理事会等 (12/15)</li> <li>■教育改革推進懇談会 (12/20)</li> </ul>	
1月	<ul style="list-style-type: none"> <li>■定例会 (1/12) (議案2件, 報告・協議3件)</li> </ul>		<ul style="list-style-type: none"> <li>■学校等訪問 (1/16) ・県立尾道北高等学校</li> <li>■学校等訪問 (1/26) ・府中町立府中緑ヶ丘中学校</li> </ul>
2月	<ul style="list-style-type: none"> <li>■定例会 (2/9) (議案4件, 報告・協議4件)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>■全国都道府県教育委員会連合会 第2回総会等 (2/5)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>■教育賞・教育奨励賞表彰式 (2/9)</li> <li>■学校等訪問 (2/16) ・県立広島商業高等学校</li> <li>■学校等訪問 (2/20) ・県立呉三津田高等学校</li> <li>■女性教育委員グループ第3回研修会 (2/21)</li> </ul>
3月	<ul style="list-style-type: none"> <li>■定例会 (3/13) (議案9件, 報告・協議3件)</li> <li>■臨時会 (3/28) (議案5件, 報告・協議1件)</li> </ul>		<ul style="list-style-type: none"> <li>■県立日彰館高等学校卒業式 (3/1)</li> </ul>

### 教育委員会会議定例会（平成29年4月14日）議題等一覧

議案番号など	議 題 名
第1号議案	教職員人事について
報告・協議1	平成30年度広島県・広島市公立学校教員採用候補者選考試験について
報告・協議2	平成28年度ものづくり人材育成日本一プロジェクトの状況及び平成29年度ものづくり人材育成日本一プロジェクトについて
報告・協議3	平成28年度高等学校課題発見・解決学習推進プロジェクトの状況及び平成29年度高等学校課題発見・解決学習推進プロジェクトについて
報告・協議4	高校生等の就職をめぐる状況について
報告・協議5	平成28年度「山・海・島」体験活動“ひろしま全県展開プロジェクト”の成果及び平成29年度「山・海・島」体験活動ステップアップ事業の概要について
報告・協議6	平成28年度生徒指導集中対策指定校等の状況及び平成29年度同指定校について
報告・協議7	特別支援学校における技能検定の実施状況等について

### 教育委員会会議定例会（平成29年4月27日）議題等一覧

議案番号など	議 題 名
第1号議案	平成30年度に使用する教科用図書の採択基本方針について
報告・協議1	平成29年度広島県公立高等学校，特別支援学校高等部及び広島県立中学校入学者状況について
第2号議案	平成30年度広島県立中学校，高等学校及び特別支援学校高等部入学者選抜の基本方針について
報告・協議2	広島県博物館協議会委員の選任に係る基本方針について
報告・協議3	学校の業務改善の取組について
報告・協議4	広島県生涯学習審議会委員の選任に係る基本方針について



### 教育委員会会議定例会（平成29年6月9日）議題等一覧

議案番号など	議 題 名
第1号議案	平成29年広島県議会6月定例会に提案される教育委員会関係の議案に対する意見について
第2号議案	知事の専決処分に対する意見について
報 第1号	教職員人事について
報告・協議1	平成29年度広島県教師養成塾について
報告・協議2	「学びの变革」を先導的に実践する学校の検討状況について
報告・協議3	平成29年度広島県公立高等学校入学者選抜一般学力検査の結果について

### 教育委員会会議定例会（平成29年7月14日）議題等一覧

議案番号など	議 題 名
第1号議案	平成29年度メイプル賞（第1回）の受賞者について
第2号議案	教職員人事について
第3号議案	広島県博物館協議会委員の任命について
第4号議案	広島県生涯学習審議会委員の任命について
報告・協議1	公立学校施設の耐震改修状況フォローアップ調査の結果について
報告・協議2	広島創生イノベーションスクール（グローバルスクール）の開催について
報告・協議3	県立特別支援学校小学部で平成30年度に使用する教科用図書選定の進捗状況について

### 教育委員会会議定例会（平成29年8月10日）議題等一覧

議案番号など	議 題 名
第1号議案	教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価について
第2号議案	知事の専決処分に対する意見について
報告・協議1	平成29年度公立学校基本数報告等の結果（速報）の概要について
報告・協議2	広島県教員等資質向上協議会の設置について
報告・協議3	平成30年度広島県公立高等学校入学者選抜の実施内容について
報告・協議4	平成30年度に県立高等学校及び県立特別支援学校高等部で使用する教科用図書の採択について
報告・協議5	平成30年度に県立義務教育諸学校で使用する教科用図書の採択について

### 教育委員会会議定例会（平成29年9月5日）議題等一覧

議案番号など	議 題 名
第1号議案	平成29年広島県議会9月定例会に提案される教育委員会関係の議案に対する意見について
第2号議案	教職員人事について
第3号議案	県立高等学校の再編整備について
第4号議案	平成30年度県立高等学校及び県立特別支援学校高等部の入学定員の策定について
報告・協議1	「ひろしま教育の日」に係る取組について
報告・協議2	「学びの変革」を先導的に実践する学校の校名について
報告・協議3	広島創生イノベーションスクール ～グローバルスクールin広島の開催について～
報告・協議4	平成29年度学力調査の結果の概要について
報告・協議5	平成30年度に使用する教科用図書の採択結果について

### 教育委員会会議定例会（平成29年10月13日）議題等一覧

議案番号など	議 題 名
第1号議案	教職員人事について
報 第1号	教職員人事について
報告・協議1	平成30年度広島県・広島市公立学校教員採用候補者選考試験の結果について
報告・協議2	広島県文化財保護審議会委員の選任に係る基本方針について
報告・協議3	部活動休養日等に関する調査結果等について
報告・協議4	小・中学校課題発見・解決学習推進プロジェクト指定校の学力調査の状況について
報告・協議5	高校生の就職をめぐる状況について
報告・協議6	「ひろしま給食100万食プロジェクト」の取組状況について

### 教育委員会会議定例会（平成29年11月10日）議題等一覧

議案番号など	議 題 名
第1号議案	広島県重要文化財の指定について
第2号議案	広島県文化財保護審議会の委員の任命について
第3号議案	広島県文化財保護審議会の特別委員の任命について
報告・協議1	「ひろしま教育の日」及び「ひろしま教育ウィーク」における取組について
報告・協議3	広島みらい創生高等学校の入学者選抜の実施内容等について
報告・協議4	平成28年度の広島県における生徒指導上の諸課題の現状について
報告・協議5	「特別支援学校就職サポート隊ひろしま」推進企業の表彰について
報告・協議6	平成29年度広島県児童生徒の体力・運動能力調査結果速報について

### 教育委員会会議臨時会（平成29年11月29日）議題等一覧

議案番号など	議 題 名
第1号議案	教職員人事について
第2号議案	教職員人事について
報告・協議1	広島叡智学園中学校・高等学校（仮称）の学校案内等について

### 教育委員会会議定例会（平成29年12月21日）議題等一覧

議案番号など	議 題 名
第1号議案	教職員人事について
報 第1号	平成29年広島県議会12月定例会に提案された教育委員会関係の議案に対する意見について
報告・協議1	平成30年度広島県立広島叡智学園中学校・高等学校（仮称）の教員採用候補者選考試験の実施について
報告・協議2	平成30年度広島県教科用図書選定審議会委員の選任方針について
報告・協議3	県立高等学校における通級による指導の実施について
報告・協議4	平成29年度子供の体力向上関係表彰について

### 教育委員会会議定例会（平成30年1月12日）議題等一覧

議案番号など	議 題 名
第1号議案	平成29年度広島県教育賞及び広島県教育奨励賞の受賞者について
第2号議案	教職員人事について
報告・協議1	広島叡智学園中学校・高等学校（仮称）の学校説明会の開催について
報告・協議2	三次高等学校内に新たに設置する中学校の校名について
報告・協議3	平成29年度広島県学力調査報告書について

## 教育委員会会議定例会（平成30年2月9日）議題等一覧

議案番号など	議 題 名
第1号議案	平成30年広島県議会2月定例会に提案される教育委員会関係の議案に対する意見について
第2号議案	知事の専決処分に対する意見について
第3号議案	事務局職員人事について
第4号議案	広島県立歴史民俗資料館管理運営規則及び広島県立歴史博物館管理運営規則の一部改正について
報告・協議1	平成31年度広島県・広島市公立学校教員採用候補者選考試験の日程について
報告・協議2	平成29年度「授業の匠」認証者の決定について
報告・協議3	広島県銃砲刀剣類登録審査委員の選任に係る基本方針について
報告・協議4	県立学校施設長寿命化方針（案）について

## 教育委員会会議定例会（平成30年3月13日）議題等一覧

議案番号など	議 題 名
第1号議案	広島県教育委員会組織規則及び広島県教育委員会職の設置に関する規則の一部改正について
第2号議案	教職員人事について
第3号議案	平成29年度メイプル賞（第2回）の受賞者について
第4号議案	広島県立歴史民俗資料館管理運営規則及び広島県立歴史博物館管理運営規則の一部改正について
第5号議案	広島県重要文化財の指定について
第6号議案	銃砲刀剣類登録審査委員の任命について
第7号議案	広島県立高等学校等管理規則の一部改正について
報 第1号	平成30年広島県議会2月定例会開会中に教育委員会に意見照会のあった条例案に対する意見について
報 第2号	平成30年広島県議会2月定例会に提案された教育委員会関係の議案に対する意見について
報告・協議1	平成30年度広島県立広島叡智学園中学校・高等学校（仮称）の教員採用候補者選考試験の結果について
報告・協議2	「ひろしま給食100万食プロジェクト」の取組状況について
報告・協議3	特別支援学校における技能検定の実施状況等について

## 教育委員会会議臨時会（平成30年3月28日）議題等一覧

議案番号など	議 題 名
第1号議案	県立併設型中高一貫教育校の設置に伴う関係教育委員会規則の一部改正について
第2号議案	広島県立高等学校学則の一部改正について
第3号議案	平成30年度広島県教科用図書選定審議会委員の任命について
第4号議案	広島県立総合体育館管理運営規則及び広島県総合グラウンド管理規則の廃止について
報 第1号	教職員人事について
報告・協議1	平成29年度広島県高等学校学力調査の結果について